令和７年度　事業報告書

（令和７年４月１日～令和８年３月31日）

学校法人　皇學館

令和８年６月

目　次

Ⅰ．学校法人の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

1.建学の精神／2.沿革（略年譜）／3.学校所在地／4.法人設置の教育研究機関／5.学校法人の組織機構／6.役員等の一覧／7.諸会議等の開催／8.学校法人皇學館 内部統制システム整備の基本方針／9.専任教員数一覧／10.事務職員数一覧／11.入学生数・在籍者数等／12.志願者数・受験者数・合格者数の推移／13.卒業（修了）生数／14.進路状況

Ⅱ．本法人の事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

【Ⅰ】学修者本位の大学教育 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

【Ⅱ】特色ある研究の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

【Ⅲ】学生支援の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

【Ⅳ】高大接続の改革 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

【Ⅴ】地域貢献活動の充実・発展・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

【Ⅵ】組織運営・財政基盤の強化と周年記念事業 ・・・・・・・・・・・ 24

【Ⅶ】建学の精神に基づいた、Society 5.0 を逞しく生きる人材の育成 ・・ 27

令和 7 年度の事業報告（実績数値）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33

事業報告書附属明細書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37

Ⅲ．令和 7 年度決算の財務の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

1. 本学園の財政状況の概要（貸借対照表）／2.本学園の経営状況の概要（事業活動収支計算書）／3.本学園の財務状況の概要（資金収支計算書）／4.財務比率／5.財産目録（令和3年度から7年度）／6.その他／7.学校法人会計と企業会計の違い

Ⅰ．学校法人の概要

1.建学の精神

学校法人皇學館は、明治15年神宮祭主久邇宮朝彦親王の令達によって、神宮の学問所である林崎文庫に開設された「皇學館」を直接の起源とし、伊勢の神宮における神道研究の伝統を継承しています。

賀陽宮邦憲王の令旨（明治33年）には、皇學館教育の趣旨について「わが国の歴史と伝統に根ざした道義と学問とを学び、日本人としての正しい自覚を確立して実社会での運用に努め、文明の発展に貢献する」ことが記されています。この精神は「稽古照今」という言葉でも表現され、本法人はこの令旨を建学の精神としています。

以来140有余年が経ちましたが、その精神は、現在も学校法人皇學館の中に脈々と受け継がれています。

現在高等教育は、国及び社会から教育の質的転換を強く要請されており、「中期行動計画」（第１期：平成27年度～平成31年度、第２期：令和２年度～令和６年度）を策定し、本学の教育と研究と学びの改革・充実に取り組んできました。この「中期行動計画」の成果を踏まえ、新たに令和７年度から「第３期中期行動計画」を策定しました。策定にあたっては、令和14年度に本学が創立150周年の佳節を迎えることから、本計画は「150周年に向けて、安定的な大学運営の体制を整備すること」、「時代に即応した体制を構築すること」、「行動計画に則って教育内容を充実させること」などをめざす内容となっています。令和７年度から令和10年度までを第３期中期行動計画（前期）とし、達成すべき７つの事業を定め、現在計画の遂行に取り組んでおります。

＜大学の事業＞

【Ⅰ】学修者本位の大学教育
【Ⅱ】特色ある研究の推進
【Ⅲ】学生支援の充実
【Ⅳ】高大接続の改革
【Ⅴ】地域貢献活動の充実・発展
【Ⅵ】組織運営・財政基盤の強化と周年記念事業

また「皇學館大学150教育研究ビジョン」では、大学の【教育目標】と【養成する人材像】を次の通り明示しています。

【教育目標】
①神道の精神に則り、我が国の歴史・伝統に基づく文化を究明し、祖国を愛する心を教育培養するとともに、社会有為の人材を育成します。
②生涯を通じて学び続ける意欲を持ち、主体的に考える力を持った人材を育成します。
③教育・保育、公務員、福祉、企業、神社、地域貢献等社会の様々な領域で、他者と協働し、中核的人材として貢献できる人材を育成します。

【養成する人材像】
①わが国の歴史と伝統・文化を深く理解し、それを基盤として、異なる歴史と伝統・文化を持つさまざまな世界をも尊重することができる。
②神道精神に基づく高い倫理観と寛容な精神を備えている。
③社会において必要とされる知識・技能と、課題解決のための思考力・判断力・表現力等の汎用的な能力を備えている。
④生涯にわたり学び続ける意欲を持ち、主体的に考え、自ら積極的に行動することができる。
⑤地域・職域等社会の様々な領域において、身につけたコミュニケーション能力を用いて他者と協働し、中核的存在として貢献できる。
⑥専攻する専門領域における基礎的かつ体系的な知識・技能を身につけるとともに、それを実社会において活用することができる。

＜高等学校・中学校の事業＞

高等学校・中学校におきましては、令和７年度に策定した「第３期中期行動計画」の重点事業（Ⅶ）に対して下記の４つの行動計画を定め、建学の精神に基づき、本校が目指す学校像と清明正直、文武両道、心身ともに健やかな人間形成に力を注ぎ、教育の質向上及び質保証を目指し、着実に事業計画を推進してきました。

【Ⅶ】建学の精神に基づいた、 Society 5.0を逞しく生きる人材の育成
1）主体的・対話的で深い学びの実現
2）グローバル社会を伸びやかに生きていく資質・能力の涵養
3）魅力的で、気持ちよく学べる安全、安心な教育環境の創出
4）財政基盤の強化

2.沿革（略年譜）

明治15年（1882） 4月	神宮祭主久邇宮朝彦親王の令達により、林崎文庫内に皇學館を創設
明治20年（1887） 4月	皇學館の正式名称を神宮皇學館とする
明治20年（1887）10月	宇治浦田町（現在の神宮道場の所在地）に校舎を新築移転
明治29年（1896） 3月	神宮祭主賀陽宮邦憲王（久邇宮朝彦親王の第二王巖麿王）を総裁に奉戴
明治29年（1896） 9月	宇治館町に校舎を新築し移転 大正7年倉田山移転までの本拠となる
明治33年（1900） 2月	神宮祭主本館総裁賀陽宮邦憲王より令旨を賜う 以降、立館の本旨、建学の旨趣・精神・使命として奉戴
明治36年（1903） 8月	勅令をもって神宮皇學館官制公布 これにより内務省所管の官立専門学校となる
大正7年（1918） 1月	本館改装工事の一部が竣工し、度会郡浜郷村神田久志本（通称倉田山）に移転 （大正5年11月着工、8年10月18日落成式挙行） これ以降、皇學館の本拠地として神宮皇學館大學、再興した学園の現在に至る
昭和15年（1940） 4月	勅令をもって神宮皇學館大學官制公布され、ここに本学は内務省所管の 官立専門学校から、文部省所管の官立大学となる
昭和20年（1945）12月	GHQより、いわゆる神道指令が発令され、本学の存立危機に直面
昭和21年（1946） 3月	勅令により神宮皇學館大學官制廃止 ここに、明治15年4月皇學館創設以来64年の歴史が中絶
昭和27年（1952） 8月	五十鈴会第一回全国大会を旧神宮皇學館大學講堂で開き、 神宮皇學館大學再興期成会を結成
昭和37年（1962） 4月	皇学館大学開学（文学部国文学科・国史学科） 初代総長に吉田茂、初代理事長に長谷外余男、初代学長に平田貫一就任
昭和38年（1963） 4月	皇学館高等学校を開校
昭和41年（1966） 4月	大学院文学研究科修士課程（国文学専攻・国史学専攻）を設置 皇学館女子短期大学（国文科）を開学する。（昭和51年3月廃学）
昭和45年（1970） 4月	「皇学館女子短期大学」を「皇学館短期大学」と改称
昭和47年（1972）10月	創立九十周年・再興十周年記念式典を挙行
昭和48年（1973） 4月	大学院文学研究科博士課程（国文学専攻・国史学専攻）を設置
昭和48年（1973）10月	皇学館高等学校創立十周年記念式典を挙行
昭和50年（1975） 4月	文学部教育学科を設置(平成24年3月廃止)
昭和52年（1977） 4月	文学部神道学科を設置
昭和53年（1978） 4月	大学附置研究所として神道研究所・史料編纂所を設置
昭和54年（1979） 4月	皇学館中学校を開校
昭和56年（1981） 4月	神道学専攻科を設置
昭和57年（1982） 4月	創立百周年記念式典を挙行
昭和58年（1983）10月	皇学館高等学校創立二十周年記念式典を挙行
昭和63年（1988）11月	皇学館中学校創立十周年記念式典を挙行
平成元年（1989） 4月	佐川記念神道博物館を設置
平成2年（1990） 4月	大学院文学研究科神道学専攻修士課程を設置
平成4年（1992）10月	創立百十周年・再興三十周年記念式典を挙行
平成5年（1993）11月	皇学館高等学校創立三十周年記念式典を挙行
平成9年（1997） 4月	情報処理センターを設置（平成27年3月廃止）

平成10年（1998） 4月	社会福祉学部社会福祉学科（名張学舎）を設置（平成26年3月廃止）
平成10年（1998）11月	皇学館中学校創立二十周年記念行事
平成12年（2000） 4月	文学部コミュニケーション学科を設置
平成13年（2001） 4月	法人名を「学校法人皇学館大学」から「学校法人皇學館」に、また併せて 大学・学校名を「皇學館大学」・「皇學館高等学校」・「皇學館中学校」に名称変更
平成14年（2002） 4月	大学院社会福祉学研究科社会福祉学専攻修士課程を設置（平成24年3月廃止）
平成14年（2002） 7月	創立百二十周年記念・再興四十周年式典を挙行
平成15年（2003） 4月	社会福祉学部附置研究所として地域福祉文化研究所を設置（平成25年3月廃止）
平成15年（2003） 9月	皇學館高等学校創立四十周年記念式典を挙行
平成16年（2004） 4月	大学院文学研究科神道学専攻博士課程を設置 大学院文学研究科教育学専攻修士課程を設置(平成25年3月廃止)
平成20年（2008） 4月	教育学部教育学科を設置 社会福祉学部開設十周年記念事業実施
平成20年（2008） 6月	教育開発センターを設置
平成22年（2010） 4月	現代日本社会学部現代日本社会学科を設置
平成23年（2011） 4月	名張学舎を伊勢学舎に統合
平成24年（2012） 2月	事業会社（皇學館サービス株式会社 ／ 100%出資）を設立
平成24年（2012） 4月	創立百三十周年・再興五十周年記念式典を挙行 大学院教育学研究科教育学専攻修士課程を設置
平成25年（2013） 4月	研究開発推進センターを設置 ラーニング・ルーム「百船」を設置
平成25年（2013） 9月	皇學館高等学校創立五十周年・皇學館中学校創立三十五周年記念式典を挙行
平成26年（2014） 3月	附属属図書館にラーニングコモンズを設置
平成26年（2014） 7月	文部科学省「地(知)の拠点整備事業」（大学COC事業）に採択される（平成31年3月に終了）
平成26年（2014）10月	教育開発センターに地域課題学修支援室を設置
平成27年（2015） 4月	皇學館大学 将来ビジョン140中期行動計画（平成27年度～平成31年度）施行
平成31年（2019） 4月	アドミッション・オフィスを設置
令和2年（2020） 4月	皇學館大学　将来ビジョン140第2期中期行動計画（令和2年度～令和6年度）施行
令和2年（2020） 10月	教育開発センターを改組し、教育企画室、学習支援室、地域課題学修支援室、 ファカルティ・ディベロップメント・スタッフ・ディベロップメント室を設置
令和4年（2022） 4月	創立百四十周年・再興六十周年記念式典を挙行
令和5年（2023）11月	皇學館高等学校創立六十周年・皇學館中学校創立四十五周年記念式典を挙行

3.学校所在地

皇學館大学・大学院	〒516-8555 三重県伊勢市神田久志本町1704番地
皇學館高等学校	〒516-8577 三重県伊勢市楠部町138番地
皇學館中学校	〒516-8588 三重県伊勢市楠部町138番地

４．法人設置の教育研究機関

令和7年5月1日現在

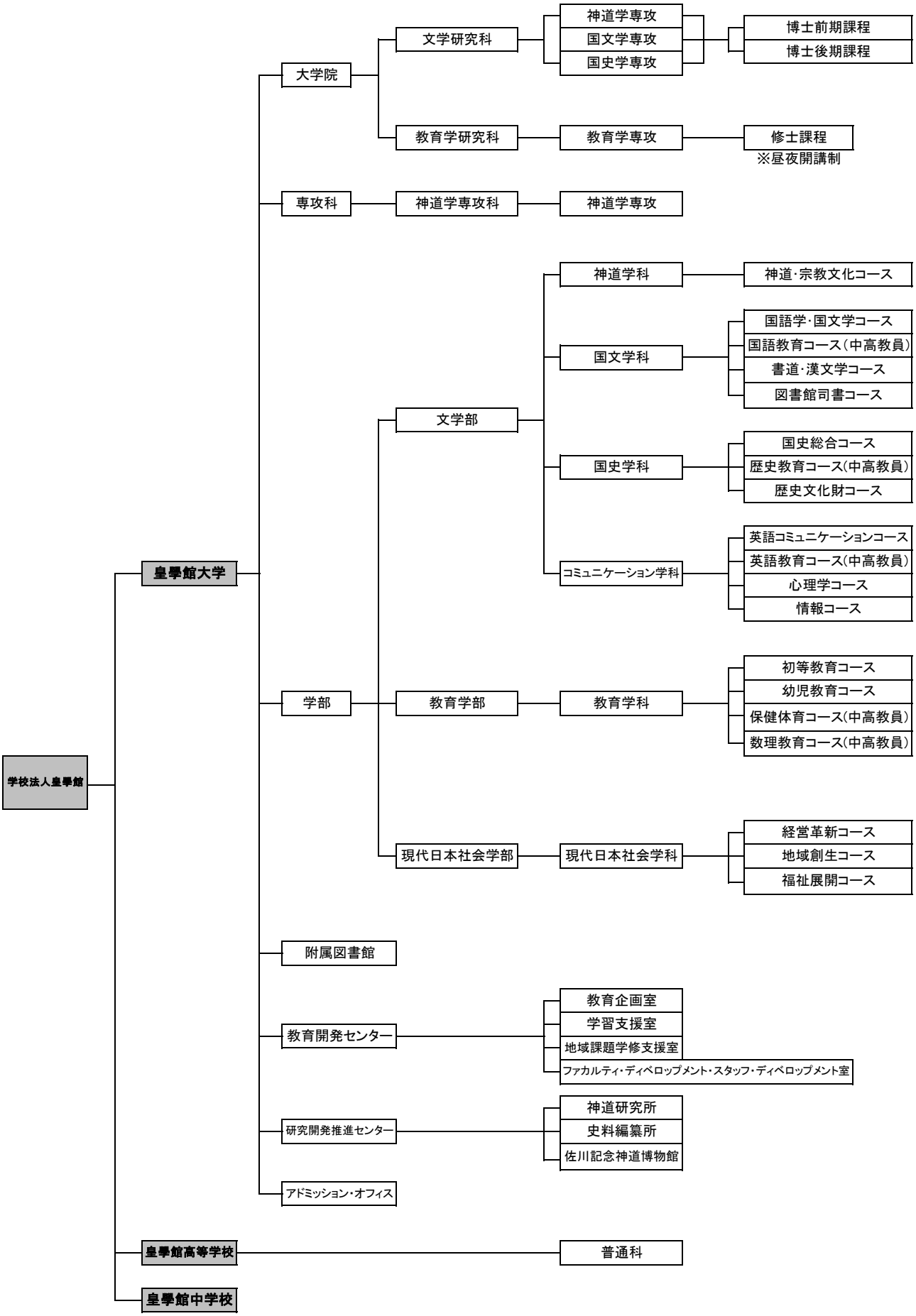

5. 学校法人の組織機構

令和7年5月1日現在

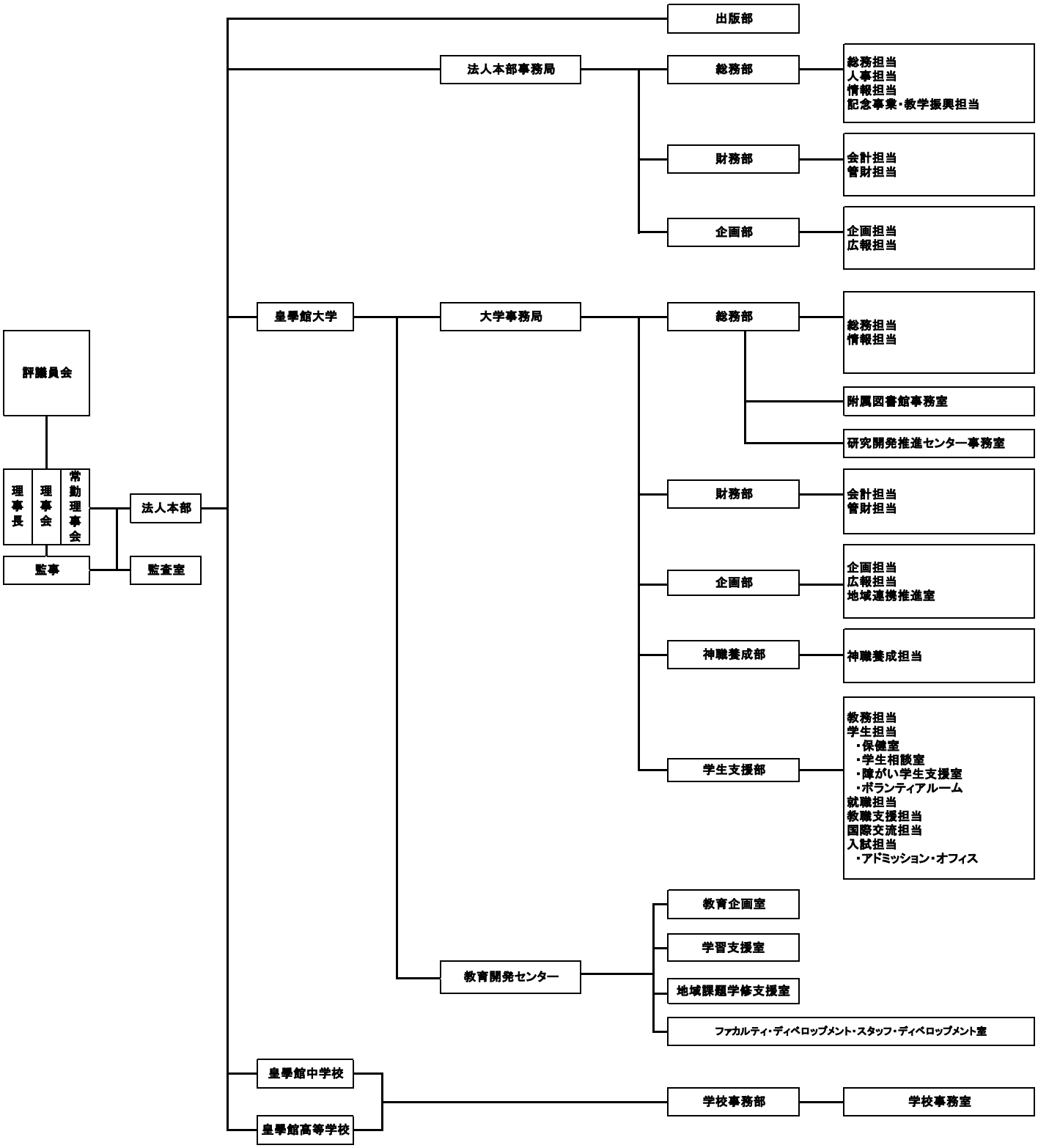

6.役員等の一覧

（1）-1　役員氏名　　（令和7年6月1日現在）

		氏　　名
常勤	理事長（理事3号）	小串　和夫
	副理事長（理事3号）	齊藤　郁雄
	常務理事（理事3号）	圓藤　恭久
	理事（1号）	齋藤　　平
	理事（1号）	芝﨑　俊也
	理事（2号）	岡野　友彦
	理事（2号）	渡邉　賢二
	理事（2号）	筒井　琢磨
	理事（2号）	秦　　昌弘
非常勤	理事（3号）	千秋　季頼
	理事（3号）	葦津　敬之
	理事（3号）	井上　卓朗
	理事（3号）	鈴木　健一
	理事（3号）	山野　　稔
	理事（3号）	濱田　典保
	監　　事	駒田　具夫
	監　　事	坂田　　巧

（1）-2　役員定数等

理事			監事		
定数	実数	任期	定数	実数	任期
13～19	15	4年	2～3	2	6年

（2）-1　評議員氏名　　（令和7年6月1日現在）

		氏　　名
常勤	評議員（1号）	中條　敦仁
	評議員（1号）	駒田　聡子
	評議員（1号）	松本　　丘
	評議員（1号）	豊住　　誠
	評議員（1号）	中松　　豊
	評議員（1号）	板井　正斉
	評議員（1号）	角屋　貴久
	評議員（1号）	山形　達哉
	評議員（1号）	堀井　史仁
	評議員（1号）	堀川　幸寛
	評議員（2号）	脇　　延秀
	評議員（2号）	奥　　重視
	評議員（2号）	服部　憲明
	評議員（2号）	生嶌　經和
	評議員（2号）	藤本　武則
	評議員（2号）	日置　春文
	評議員（2号）	辰　　守弘
	評議員（2号）	片岡　秀和
	評議員（2号）	加藤　司郎
	評議員（2号）	小西　英麿
	評議員（2号）	野村　明義
	評議員（2号）	久田　哲也
	評議員（2号）	野坂　元明
	評議員（2号）	上月　智也

非常勤	評議員（2号）	高山　陽充
	評議員（2号）	村田　典子
	評議員（2号）	大田　　勲
	評議員（3号）	西高辻　信良
	評議員（3号）	金子　清郎
	評議員（3号）	利根　康教
	評議員（3号）	中山　　緑
	評議員（3号）	橋本　和久
	評議員（3号）	久保田　昌孝
	評議員（3号）	宇治土公　貞尚
	評議員（3号）	吉井　良昭
	評議員（3号）	塚原　徳生
	評議員（3号）	若松　和樹
	評議員（3号）	松山　幾一
	評議員（3号）	大川　進也

（2）-2　評議員定数等

評議員		
定数	実数	任期
33～40	39	6年

（3）-1　会計監査人氏名等　　（令和7年6月1日現在）

会計監査人		
氏名	定数	任期
五十鈴監査法人	1	1年

7. 諸会議等の開催

（1）法人　　（令和7年度）

会　議　名　称	開催回数
理事会	7回
評議員会	5回
常勤理事会	15回
神社関係者懇談会	1回
協議員会	1回

（2）大学・大学院　　（令和7年度）

会　議　名　称	開催回数
教学運営会議	18回
全学教授会	14回
大学院委員会	16回

8.学校法人皇學館 内部統制システム整備の基本方針

本法人は、令和7年3月25日、理事会において、理事の職務執行が法令・学校法人皇學館寄附行為（以下、「寄附行為」という）に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備に関し、本法人の基本方針を以下のとおり決定した。

1. 経営に関する管理体制

① 理事会は、定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令・寄附行為に従い、必要な事項については評議員会の意見を聴いたうえで、業務執行上の重要事項を審議・決定するとともに、理事の職務執行を監督する。
また、寄附行為に基づき常勤理事会を置き、原則として月2回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、学校法人皇學館常勤理事会規程に規定された事項について審議する。

② 寄附行為に基づき、理事会及び評議員会の役割、権限及び体制を明確にし、適切な理事会及び評議員会の運営を行う。

③ 寄附行為及び理事会決議事項等に基づき、業務を執行する理事の担当業務を明確化し、事業運営の適切かつ迅速な推進を図る。

④ 職務分掌・決裁権限を明確にし、理事、職員等の職務執行の適正性を確保するとともに、機動的な業務執行と有効性・効率性を高める。

⑤ 理事会及び評議員会並びに常勤理事会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為及び学校法人皇學館文書取扱規程等に基づき、適切に作成、保存及び管理する。

⑥ 業務を執行する事務局からの独立性を有する監査室を設置し、業務の適正及び効率性を確保するため、業務を執行する事務局の職務執行状況等を定期的に監査する。

2. リスク管理に関する体制

① リスク管理に関し、学校法人皇學館危機管理規程及び危機管理基本マニュアル等により、理事長を危機管理統括責任者とする危機管理体制を構築し、対処方法等を明確にする。

② 法令に基づき、学校法人皇學館個人情報保護規程等の諸規程を整備し、これらに基づき、個人情報の保護と適切な管理を行う。

③ 事業活動に関するリスクについては、法令及び本法人の規程等に基づき、職務執行部署が自律的に管理することを基本とする。

④ リスクの統括管理については、危機管理委員会が行い、危機管理の確実な実践、効果的な推進を図る。危機事象（危機管理の対象）への対処にあたり必要な場合は危機対策本部を置き、迅速かつ的確に対処をする。その結果について業務を執行する理事及び理事会に報告する。

⑤ 本法人の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要リスクについては、理事会で審議し、必要に応じて対策等の必要な事項を決定する。

⑥ 災害、事故その他の緊急時に備え、対応組織や情報連絡体制等について規程等を定めるとともに、継続的な教育と定期的な訓練を実施する。

⑦ 研究活動について、内部牽制機能による研究費の適正経理、研究不正の防止及び知的財産の保護を確保するため、規程等を定めるとともに、必要な措置を講じる。

⑧ ハラスメントの防止及び排除への措置として、学校法人皇學館キャンパス・ハラスメント防止に関する規程により、キャンパス・ハラスメント防止等対策委員会を置き、ハラスメントの防止及び被害者救済に関して適切に対応する。

3. コンプライアンスに関する管理体制

① 理事及び職員が法令及び寄附行為及び本法人が定める諸規程並びに教育研究固有の倫理その他の規範を遵守し、高い倫理観に基づき良識ある行動をとる体制の確立及び推進を図るため、学校法人皇學館コンプライアンス規程を定める。

② 本法人のすべての理事及び職員等は、学校法人皇學館コンプライアンス規程により定められた行動指針及び責務の遂行に努める。また、法人の業務において管理、監督又は指導する立場の者は、自己の管理、監督する部署においてコンプライアンスの推進が図られるよう努める。

③ 学校法人皇學館公益通報等に関する規程により、法令違反に関する通報及び相談を受け付ける窓口を常設し、不正の未然防止を図るとともに、早期発見及び是正を図る体制を整備する。また、通報及び相談を行ったことを理由に、不利益な取扱いは行わない。

④ 学校法人皇學館内部監査規程により、監査室は、監査実施計画に基づき、業務監査、財務監査、外部研究資金の取扱いに係る不正行為の有無についての内部監査を行う。

⑤ 不正行為が明らかになった場合には、学校法人皇學館内部監査規程により、適正に対応するとともに、理事長に報告する。

4. 監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）

① 監事は、学校法人皇學館監事監査規則に基づき、公平不偏の立場で監事監査を行う。

② 監事は、理事会及び評議員会並びに常勤理事会等の重要会議への出席並びに重要書類の閲覧、審査及び質問等を通して、理事等の職務執行についての適法性、妥当性に関する監査を行う。

③ 監事は、理事会が決定する内部統制システムの整備について、その決議及び決定内容の適正性について監査を行う。

④ 監事は、重要な書類及び情報について、その整備・保存・管理及び開示の状況など、情報保存管理体制及び情報開示体制の監査を行う。

⑤ 監事の職務を補助するものとして、監事の求めに応じ、監事の指揮命令によって業務を行う補助職員を配置する。

⑥ 補助職員は、その職務を行う場合、監事以外からの指揮命令を受けないものとする。

⑦ 補助職員は、監事が行う業務又は出席する会議等に、必要に応じて同行又は陪席する。

⑧ 理事又は職員等は、ステークホルダーからの苦情、要望事項又は、事故、事件、不祥事等で本法人の将来に影響を及ぼす恐れのある事象が発生した場合は速やかに理事長に報告する。

⑨ 理事及び職員等は、職務執行状況等について、監事が報告を求めた場合には、速やかにこれに応じる。

⑩ 理事長は、定期的に監事と会合を持つなどにより、事業の遂行と活動の健全な発展に向けて意見交換を図り、相互認識を深める。

⑪ 監事がその職務の執行について生ずる費用の前払い若しくは支出した費用の償還又は負担した債務の弁済を請求した場合には、速やかに相当額を支払う。

5. 本方針の改廃

本方針に見直しの必要性が生じた場合は、理事会の決議により改正するものとする。

9. 専任教員数一覧

(1)大 学

（令和7年5月1日現在）

学部等所属		教授			准教授			講師			助教			助手			
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	合計
文学部		21	1	22	7	4	11	0	0	0	4	0	4	0	0	0	37
教育学部		10	1	11	7	6	13	0	0	0	1	1	2	0	1	1	27
現代日本社会学部		6	1	7	3	3	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13
教育開発センター		0	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
研究開発推進センター	神道研究所	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	史料編纂所	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2
	佐川記念神道博物館	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2
館史編纂室		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アドミッション・オフィス		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		38	3	41	20	15	35	0	0	0	5	2	7	1	1	2	85

※大学教員：学長、特命・特別教授、期限付助教及び助手を含む

(2)高校・中学

（令和7年5月1日現在）

所属	教諭等			常勤講師			
	男	女	計	男	女	計	合計
高等学校	33	14	47	7	2	9	56
中学校	8	1	9	0	2	2	11
合 計	41	15	56	7	4	11	67

10. 事務職員数一覧

（令和7年5月1日現在）

所属	本務職員	兼務職員	合計
法人本部	7	0	7
大 学	101	8	109
高等学校	8	3	11
中学校	1	0	1
合 計	117	11	128

11. 入学生数・在籍者数等

（令和7年5月1日現在）

学部・学科等名		開設年度	入学定員	入学者数	編入学定員	編入学者数	収容定員	在籍者数	定員充足率	専任教員数	教員一人あたりの学生数
	文学研究科　博士後期課程	S 48	6	5	―	―	18	15	83.3	18	1.4
	博士前期課程	S 41	13	4	―	―	26	11	42.3		
	教育学研究科 修士課程	H 24	8	3	―	―	16	5	31.3	8	0.6
大学院	計		27	12	―	―	60	31	51.7	26	1.2
文学部			300	269	―	1	1,200	1,074	89.5	35	30.7
	神道学科	S 52	60	69	若干名	―	240	250	104.2	7	35.7
	国文学科	S 37	80	66	若干名	―	320	269	84.1	9	29.9
	国史学科	S 37	80	60	若干名	―	320	271	84.7	9	30.1
	ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科	H 12	80	74	若干名	1	320	284	88.8	10	28.4
教育学部			200	197	―	1	800	850	106.3	27	31.5
	教育学科	H 20	200	197	若干名	1	800	850	106.3	27	31.5
現代日本社会学部			120	121	―	2	480	493	102.7	13	37.9
	現代日本社会学科	H 22	120	121	若干名	2	480	493	102.7	13	37.9
大学	計		620	587		4	2,480	2,417	97.5	75	32.2
神道学専攻科		S 56	20	18	―	―	20	18	90.0	0	―

（令和7年5月1日現在）

高校・中学	開設年度	入学定員	募集定員	入学者数	収容定員	生徒数
高等学校	S 38	400	315	321	1,200	914
中学校	S 54	80	35	10	240	47

12. 志願者数・受験者数・合格者数の推移

（令和7年5月1日）

学部・学科等名、高・中		令和7年度			令和6年度			令和5年度		
		志願者数	受験者数	合格者数	志願者数	受験者数	合格者数	志願者数	受験者数	合格者数
大学院	文学研究科　博士後期課程	4	3	2	6	6	6	3	3	3
	博士前期課程	14	14	13	6	6	5	17	16	14
	教育学研究科 修士課程	6	6	6	2	2	2	6	6	6
大学院	計	24	23	21	14	14	13	26	25	23
文学部	神道学科	178	176	143	149	148	108	147	147	123
	国文学科	159	157	133	127	125	104	196	191	161
	国史学科	157	157	125	152	152	125	183	182	155
	ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科	130	128	115	152	152	131	169	165	150
教育学部	教育学科	726	722	470	780	766	527	816	808	589
現代日本社会学部	現代日本社会学科	259	254	215	270	267	233	271	263	229
大学	計	1,609	1,594	1,201	1,630	1,610	1,228	1,782	1,756	1,407
神道学専攻科		18	18	17	11	10	10	23	23	19
高等学校		1,178	1,161	1,065	1,094	1,082	1,036	1,213	1,156	1,036
中学校		29	29	28	48	44	44	42	40	38

13. 卒業（修了）生数

（令和7年度卒業生）

学部・学科等名、高・中		卒業（修了）
大学院	文学研究科　博士後期課程	0
	博士前期課程	4
	教育学研究科 修士課程	2
大学院	計	6
文学部	神道学科	52
	国文学科	59
	国史学科	67
	コミュニケーション学科	68
教育学部	教育学科	210
現代日本社会学部	現代日本社会学科	108
大学	計	564
神道学専攻科		18
高等学校		314
中学校		15
計		329
総合計		917

14. 進路状況

（1）大学院・大学等

（令和8年5月1日）

学部・学科等名		神社	企業団体	公務員	学校（小中高特）	幼稚園保育園	医療・福祉	就職未決定者	大学院等進学	その他
大学院	文学研究科　博士後期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	博士前期課程	0	0	1	1	0	0	0	0	2
	教育学研究科 修士課程	0	0	0	2	0	0	0	0	0
計		0	0	1	3	0	0	0	0	2
文学部	神道学科	32	10	3	0	0	0	0	3	4
	国文学科	0	38	3	9	0	1	4	0	4
	国史学科	2	40	5	7	0	0	3	3	7
	ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科	0	52	4	0	0	1	5	2	4
教育学部	教育学科	1	31	13	85	44	3	19	8	6
現代日本社会学部	現代日本社会学科	0	81	17	0	0	7	0	0	3
計		35	252	45	101	44	12	31	16	28
神道学専攻科		15	0	1	0	0	0	2	0	0

（2）高校

（令和8年5月1日）

	卒業生数	大学					短期大学		専門学校	就職	その他
		国立	公立	私立	皇學館	合計	公立	私立			
高等学校	314	9	8	126	85	228	5	5	55	13	8

国公立合格者数	国立	公立
17	9	8

令和7年度　事業報告書

＜年度計画：自己評価＞
A：計画通り達成（100%達成）
B：概ね計画通り達成（80～99%達成）
C：計画を下回った（60～79%達成）
D：大幅に計画を下回った（40～59%達成）
E：計画をほとんど実行できなかった（40%未満）

執行責任者		具体的施策	担当部局	令和7年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
【Ⅰ】学修者本位の大学教育							
行動計画 【Ⅰ】-(1)全学的な教学マネジメントの確立及び質保証体制の構築							
総務担当学部長	①	教学マネジメント確立のための執行機関としての教学運営会議の在り方を明確にする。 質保証・質向上委員会からの評価結果を受け、執行機関として教学運営会議が各具体的施策の改善を統括する。 ・学長のリーダーシップのもと、各具体的施策の執行責任者に指示する体制を構築する。 ・教学マネジメントにおける執行機関としての教学運営会議の役割・責任を明確にし、質保証・質向上 委員会からの評価を受けて各執行責任者が改善を統括する。 ・各執行責任者は、学部・研究科・センターに対して改善を指示する。 ・教学マネジメントにおけるFD/SD室、IR室の位置づけを明確にするよう、体制の改善に取り組む。	教学運営会議 （企画部）	・質保証・質向上委員会からの点検・評価結果に基づき、学長が各具体的施策の改善を執行責任者に指示する手順を定める。 ・執行責任者が、学部・研究科・センター等に改善を指示する手順を定める。 ・各具体的施策を教学運営会議が執行する際に、改善指示の有無について確認する手順を定める。	・質保証・質向上委員会からの点検・評価結果に基づく、学長からの執行責任者さらに学部・研究科・センター等への改善の指示やその有無の確認の手順を定めるために、教学運営会議及び質保証・質向上委員会の組織の在り方・方向性等について、質保証・質向上委員会ワーキングでは、具体的改善措置の策定に至らなかったため、引き続き議論・検討を行う。	D	1/4 年目
総務担当学部長	②	教学マネジメント機能としての質保証・質向上委員会の運用強化 ・皇學館大学内部質保証システム実施要綱に基づき、質保証・質向上委員会において教学マネジメント指針に示された次のⅠ～Ⅴについて、大学全体、学位プログラム、授業科目の各レベルで点検・評価する。 Ⅰ「三つの方針」を通じた学修目標の具体化 ・3つのポリシーが、体系的・組織的に具体的な学修目標となっているか。 ・3つのポリシーに基づき、各レベルで学修目標に沿った取り組み内容となっているか。 Ⅱ授業科目・教育課程の編成・実施 【Ⅰ】(2)学修者本位の教育の実現 【Ⅰ】(6)日本文化発信とグローバル人材の育成 **追補**「入学者受け入れの方針」に基づく大学入学者選抜の実施 【Ⅳ】高大接続の改革 Ⅲ学修成果・教育成果の把握・可視化 【Ⅰ】(3)学修成果の可視化と情報公表の促進 Ⅳ教学マネジメントを支える基盤(FD・SD、教学IR) 【Ⅰ】(4)教職員の資質向上と教員評価制度 【Ⅰ】(5)教学IR機能の充実・推進 Ⅴ情報公表 【Ⅰ】(3)学修成果の可視化と情報公表の促進 【Ⅰ】(5)教学IR機能の充実・推進	質保証・質向上 委員会 （企画部）	・皇學館大学内部質保証システム実施要綱を改善し、質保証・質向上委員会の点検・評価に基づき、具体的改善措置の策定までを委員会が実施する仕組みを明確にする。 ・具体的改善措置について学長に集約される手順を定める。	・教学運営会議及び質保証・質向上委員会の組織の在り方・方向性等について、質保証・質向上委員会ワーキングでは、具体的改善措置の策定に至らなかったため引き続き議論・検討を行う。 ・内部質保証システム実施要綱に掲げる内部質保証の項目及び評価項目を、第4期大学評価対応とするために、公益財団法人大学基準協会の定める大学基準に合わせて一部変更を行い令和8年4月１日施行することが第6回質保証向上委員会（令和8年2月18日）、第18回教学運営会議（令和8年3月５日）において承認された。	C	1/4 年目
行動計画 【Ⅰ】-(2)学修者本位の教育の実現							
教育開発 センター長	①	manaba courseを利活用した質の高い教育を実現するための全学的な計画を策定し、技術支援・教育支援を行う体制を整備するとともに、manaba courseを活用した双方向型授業や自主学習支援を実施する。また、アクティブ・ラーニングを活用した教育を全学年で促進できるように教育支援を行う。	教育開発センター （教育企画室・ 学習支援室）	（教育企画室） ・manaba courseを活用した双方向型授業のモデルを作成し、周知する。 （学習支援室） ・教育企画室と連携をとり、より充実した学習支援を実現できる計画を立て、その計画に基づきどのような運用ができるか検討する。 ・manaba courseを利用した自主学習の新たなコースが開設できるよう、検討する。	（教育企画室） ・すでにmanabaを活用した双方向型授業は浸透しているとの結論に達したが、モデルとなる好事例がある場合は、各学科からの提示を依頼した。今後、それらのモデルをシラバス作成時までに各学科単位で周知して、双方向型授業の拡大をさらに図る。 （学習支援室） ・教育企画室と十分な協議はできなかった。 ・文章検のための自主学習コースを開設予定だったが、8月の受検希望者が団体受検実施可の人数に満たなかったため、開設しなかった。団体受検の実施が決定した令和8年1月に、コース開設をした。	C	1/4 年目
教育開発 センター長	②	学生の主体性を引き出す教育方法・教育内容の改善を行う。 ・入学前教育と初年次教育の連動 ・講義科目におけるアクティブ・ラーニングの促進 ・PBL授業の導入と課題探求能力の養成・修得 【令和10年度の目標：専任教員担当講義科目の30%】	教育開発センター （学習支援室）	・respon(クリッカーシステム)の活用講座の目標数を410以上とし、教員に対して授業におけるアクティブ・ラーニングへの活用を促すことで、実践科目を増加させる。 ・PBL授業の実施状況を令和7年度シラバスにて調査し、授業への積極的導入の方策について検討する。	・responの活用講座数は393だったため、目標数にはやや届かなかった。また、専任教員81名、非常勤講師49名が利用しており、非常勤講師の利用がまだ十分とは言えない状況だった。 ・PBL授業を令和7年度シラバスに明示しているのは431科目である（新・旧カリキュラムそれぞれ1科目としてカウント）。そのうち、専任教員の科目は406科目である。令和8年度シラバス作成の際に、PBLをはじめとするアクティブ・ラーニングを実施する科目についてその内容を明記してもらうよう記入依頼を行った。	B	1/4 年目

執行責任者	具体的施策		担当部局	令和7年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
教育開発センター長	③	令和5年度カリキュラムを検証し、令和9年度カリキュラム改定の方針を立て、令和9年度カリキュラムを検討する。改定後はカリキュラム実施状況を検証する。 ・令和5年度カリキュラムの検証 ・令和9年度カリキュラムの検討と検証	教育開発センター （教育企画室）	・「令和9年度カリキュラムの編成方針」（第19回教学運営会議（12月26日開催）承認）に基づき、アクティブ・ラーニング型科目を充実させることを念頭に置いて令和9年度カリキュラムを策定する。	・令和9年度カリキュラムの編成方針を各学科、研究科、部会に示した。第3期中期行動計画（前期）に示された項目「学修者本意の教育の実現」に整合するようカリキュラム編成が実行され、令和7年9月末までに、素案の提出を求めた。 ・令和9年度カリキュラムの策定を実施。共通科目、各学科の3つのポリシーに基づくカリキュラムの編成を行い、第15回教学運営会議（令和8年1月7日）において承認された。	A	1/4 年目
教育開発センター長	④	学位に相応しい専門的な知識とともに、幅広い分野や考え方を俯瞰して、自らの判断をまとめ表現する力を備えた人材を養成するために、文理横断型、学部横断型、他大学等との連携型など多様で柔軟な教育プログラムの実施に向けた仕組みや制度を整備する。そのために、令和9年度カリキュラム改定に合わせて、現行の副専攻プログラムを検証したうえで、学修者・社会の求める副専攻プログラムを編成し実施する。 ・令和5年度副専攻プログラムの検証 ・令和9年度副専攻プログラムの検討・検証	教育開発センター （教育企画室）	・副専攻申請状況と副専攻科目実施状況を確認し、順調に進んでいない場合は対策を講じる。	・令和7年度の副専攻7専攻の受講者数は、82名であった。検討の結果受講者数だけでは副専攻が順調に進んでいるか否かを判断できないが、副専攻のメリットを学生に周知する必要性が指摘された。一方で、就職企業へのエントリーシートに副専攻の記載は必要がないこと、すでに教員・保育士免許取得のための必修単位数が多く、副専攻をとるとCAP制で定められた単位数を超えてしまうなど、課題も指摘された。 ・副専攻について現時点ではCAP制の問題に加え、副専攻が多くて受講者が分散してしまう課題があるため、令和9年度カリキュラムの副専攻の設定数を、現状の7から3に変更することが決定した。	B	1/4 年目
教育開発センター長	⑤	4年間での退学者数・除籍者数減少及び休学者数、留年等の減少を目的に、原因と傾向を分析し、対策を構じる（必要な学生支援に取り組む）。 【令和10年度までの退学・除籍率の目標：4%以内】	教務委員会 （教務担当）	・退学除籍の状況を各学科へ示し各教員の現状に対する理解を深める。 ・退学理由が「学習意欲の喪失」となっている学生について、欠席状況調査など各種データを参考にしつつ早期の把握と支援ができるよう検討する。	・過去4年間の状況について、第3回教務委員会（令和7年6月4日）では入試区分別に退学、除籍、第4回全学教授会（令和7年6月18日）では退学、除籍、休学の事由別を示し、各教員へ現状に対する理解を深めた。 ・早期の把握支援に向けてのデータとしては、第14回教務委員会（令和8年3月4日）にて、過去5年間の退学・除籍者数の統計を年次別及び事由別に一覧として示した。	B	1/4 年目
教務担当学部長	⑥	・本学の教員養成の伝統をふまえて、中・高教員養成課程において、教科指導力、教職適性、教育相談力の高度化へ寄与できる「倉志会」の取り組みを充実・発展させる。 ・小学校教員養成課程においても、学校現場を経験した教職員の支援のもとで、学生が主体となり、小学校教員として求められる各教科の指導力、コミュニケーション能力、多様な課題を抱える児童に対する指導力などを獲得し、学校課題への対応力を向上させる「つばさ」の取り組みを充実・発展させる。	教職課程・ 保育士資格部会 （教職支援担当）	(1) 中高教員輩出プロジェクト「倉志会」 ・サポート教員を各教科（国語、社会、地理、日本史、世界史、英語、保健体育、数学）ごとに配置し、勉強会を実施する。 ・現職の中高教員等を招き、夏期及び春期特別対策講座を実施する。講師には、館友（本学卒業）教員に限らず教育現場で指導力のある教員に協力を依頼する。 ・倉志会リーダーによる、定期的な学生ミーティングを実施する。 (2) 小学校教員輩出プロジェクト「つばさ」 ・学生主体で勉強会を実施する。 ・教育学部教員や教職支援担当、教職アドバイザーが活動を全面的にバックアップする。 ・夏期特別講座を実施する。	(1) 中高教員輩出プロジェクト「倉志会」 ・各教科ともにサポート教員（講師含む）が定期的に勉強会を開催し、筆記試験・面接試験・実技試験対策を実施した。 ・各教科の現職教員を講師として招聘し、8月3日に倉志会夏期特別講座を開催した。卒業生も含め33名が参加。講話、相談会、模擬授業指導に加え、教員採用試験の勉強方法についても具体的に指導され、参加した学生全員から高い満足度を得られた。 (2) 小学校教員輩出プロジェクト「つばさ」 ・学生が主体的に勉強会の計画を立て、勉強会を週2回開催した。 ・教育学部教員が勉強会の指導にあたっている。また、教職アドバイザーも参加し、適時指導を行った。 ・7月12日と13日、夏期特別講座として教員採用試験の2次試験対策を行った。教育学部の教員が面接官を務め、本番さながらの模擬授業と個人面接の指導を実施。109名の学生が参加した。	B	1/4 年目
総務担当学部長	⑦	学生から幅広く、「カリキュラムの内容・学修方法・学修支援又は学修成果」について意見聴取を行う方法・機会について検討する。	質保証・質向上 委員会 （企画部）	・学生から「カリキュラムの内容・学修方法・学修支援又は学修成果」について聴取する際の代表性を考慮した方法を定める。 ・FD活動の一環として、教学運営会議において令和7年度春学期末に「カリキュラムの内容・学修方法・学修支援又は学修成果」について学生から意見を聴取する機会を設ける。 ・教育開発センターのディプロマ・サプリメントの構築準備と連携する。	・令和7年度においては、全学生対象に学修成果アンケートを実施した（実施期間：7月10日～8月31日・回答数：1067名）。 ・このアンケート結果を参考にしながら、秋学期終了直後に学生から意見を聴取する機会を設けて、複層的に分析するには至らなかったが、学部・学科等の教育改善・改革等に活用するよう学内周知を行った。	C	1/4 年目
文学研究科長 （大学委員会委員長）	⑧	大学院改革を進める。 ・大学院の研究科の種類、規模について将来の見通しをふまえて適正化を行う。 ・高度な専門的知識のみならず普遍的なスキル・リテラシー等も身に付けた高度な人材を育成することができるよう、明確な人材養成目的に基づく学位プログラムとしての大学院教育の確立に向けて、分野横断的なコースワークの充実を図る。 ・学生の修了後の進路の確保に努める。 ・プレFDの体制を整備する。	神道学専攻	・文学研究科の将来構想の方針をふまえ、博士後期課程の教員数の充足に向けた準備を行う。 ・学生数の確保のため、大学院説明会の充実に加え、ゼミや面談等にて大学院進学の選択肢を提示し、早い段階からの意識付けを行う。 ・大学院教育の認知度の向上のために、学部学生の大学院合同授業への参加等の体制整備のための準備を行う。 ・TAの活用による大学院生の学部授業への積極的な参加を継続する。 ・大学院合同授業を中心としたプレFDの体制整備のための準備を行う。	・令和7年4月より博士後期課程へ新たにD合（研究指導補助教員）1名を採用した。 ・新4年生修学指導時（令和7年3月28日）に、「大学院進学を志す神道学科学生の修学・履修モデル」を配布説明した。 ・院生発表会（令和8年1月22日）を学部学生へも周知して参加を促した。 ・TAとして学部の祭式関係科目へ大学院生2名が従事した。 ・階位検定講習会の科目を担当する大学院在学生及び修了生への初任研修（令和7年7月27日）を実施した。	A	
			国文学専攻	・文学研究科の将来構想の方針をふまえつつ、博士後期課程の教員数の充足に向けた準備を行う。 ・学生数の確保のため、大学院説明会の充実に加え、ゼミや面談等にて大学院進学の選択肢を提示し、早い段階からの意識付けを行う。 ・大学院教育の認知度の向上のために、学部学生の大学院合同授業への参加、TAの活用による大学院生の学部授業への積極的な参加等の体制整備のための準備を行う。 ・大学院合同授業を中心としたプレFDの体制整備のための準備を行う。	・教授1名を新たに博士後期課程研究指導補助教員に昇任させ、規定どおりの博士後期課程の教員数を確保した。 ・初年次ゼミ等において、進路の一つの選択肢として大学院進学があることを複数回説明した。また、7月2日（水）に大学院説明会を開催したが、参加者は0名であった。 ・学部学生の大学院合同授業への聴講を許可し、2名の学部生が授業に参加した。また、TA制度を活用して大学院生の学部授業への参加を進め、学部における大学院教育の認知度の向上に努めた。	A	

執行責任者		具体的施策	担当部局	令和7年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
			国史学専攻	・文学研究科の将来構想の方針をふまえ、国史学専攻のカリキュラムが適切かどうか、議論を進める。 ・学生数確保のため、学部3年や4年次のゼミだけでなく、1年次の初年次ゼミや、皇學館大学史學會の活動として各教員が主宰している研究部会においても、大学院進学の選択肢を提示するなどして、早い段階からの意識付けを行う。	・「総合人文学専攻」への統合に向けた課題点の洗い出し、総合人文学専攻国史学専修「授業科目の概要」（各科目の講義等の内容）を作成した。 ・大学院の学生確保の活動として、初年次ゼミにおいて、卒業後のキャリアの一環として現役の大学院生による、大学院活動の説明を実施した。	A	1/4 年目
			教育学専攻	教育学研究科の組織・カリキュラムについて再検討を進める。 1. 教育学部数理教育コースに対応する大学院の領域について、教科専門、教科教育の二面から整備を進める。 2. 本学卒業生が他大学院に流れてしまっている分野について、本学教育学研究科で対応できないか検討を進める。 　また修士論文中間報告会、修士論文口頭試問などの大学院生の活動を学部生に積極的に紹介し、参加を促すように努める。 3. 停年退職予定者の領域に対応し、担当教員の確保に努める。	・令和7年9月2日に教育学研究科FD（拡大版）を実施、「1.3.」の課題も含めて教育学研究科の3つのポリシーの内、カリキュラム・ポリシーについて議論を行った。あわせて体育科に係る授業名称の統一についても議論を行った。 ・「2.」については、三重大学教職大学院の進学者に適用される合格有効期間での採用留保の、本学への適用について、三重県教育委員会事務局教職員課に働きかけを行った。 ・修士論文中間報告会、修士論文口頭試問などの大学院生の活動を学部生に積極的に紹介し、参加を促すよう努めた。	B	
			大学院委員会	・学長指示のもと設置された将来構想委員会において、大学院の研究科の種類、規模について検討を行い、将来の見通しをふまえた改革を行う。	・令和9年度までに、文学研究科の神道・国文・国史3専攻を総合人文学専攻に統合して規模の適正化を図るため、文学研究科改組に関する事前相談の書類を文部科学省に提出した。その結果、「届出設置可」となったので、現在、令和8年度届出に向けた準備を行っている。 大学院専修教員免許課程についても、認定を受けるため、変更届を文部科学省に提出した。	A	
行動計画 【Ⅰ】-(3)学修成果の可視化と情報公表の促進							
教育開発センター長	①	学修成果の可視化（把握・測定）のために、アセスメント・ポリシーに則った主観的、客観的評価指標の開発や検証を行う。 　・学内で共有している評価指標を学外に公表することによって教学改善につなげる方策を検討する。 　・学外に公表することによって教学改善につながる主観的、客観的指標の開発や検証を行う。 　・企業等との意見交換をふまえて、ディプロマ・サプリメント等の導入を検討する。	教育開発センター （教育企画室・ 学習支援室）	（教育企画室） ・ディプロマ・ポリシーの客観的評価指標を開発する。 ・PROG結果の公表について、適切な方法で学外への公表を実施する。 ・ディプロマ・サプリメントの導入について、検討・企画する。 ・PROG活用説明会を開催する。 ・数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)の修了証をオープンバッジで発行する。 （学習支援室） ・教育企画室と連携をとり、教育企画室で評価指標の検証などを行った結果を受けたのちに、方策を検討する。	（教育企画室） ・ディプロマ・ポリシーの客観的評価指標の開発については、今後学習支援室とも協議しながら、現在ある指標の活用を含め検討をした。 ・PROGに関してはその目的を果たしたため、検討した結果、本年度を持って中止した。そのため、その活用説明会開催をとりやめた。（第5回教学運営会議；令和7年6月11日開催） ・ディプロマサプリメントについては、すでに導入している他大学の例を元に検討を重ねたが、何に使うのか(学生一人一人の教育効果、就職先企業に対する情報提供）が現時点では不明確であり、費用対効果の面を検討する必要も有り現時点では導入の可否を含めて学習支援室と連携をして検討を継続する。 ・数理・データサイエンスAI教育プログラム（リテラシーレベル・応用基礎レベル）の修了証はオープンバッジで発行した。 （学習支援室） ・PROGを実施しないことを受け、教育改善につなげる方策について教育企画室と十分な検討はできなかった。しかし、第8回学習支援室会議（令和8年3月14日開催）では教育企画室からの依頼を受ける形で、学修成果の可視化の方策について（ディプロマ・サプリメントの導入とも関連付けて）検討した。	C	1/4 年目
教務担当学部長	②	・現在実施している正課・正課外の学修・体験プログラムについて、学修成果等を確認し、各取り組みの改善を図る。 ・企業等と協定等に基づいて海外インターンシップ、産業社会実習を実施する。 ・フィールドワークについては関連する正課の到達目標との整合性を図る。 ・山室山参拝・参拝見学については建学の精神の体感など、到達目標を設定し、評価する。	教務委員会 （教務担当）	・新規受け入れ先を予定している海外インターンシッププログラムについて計画的に進める。 ・各フィールドワークの目標と各ゼミにおける到達目標との整合性が確認できる仕組みを構築する。 ・山室山参拝・参拝見学における到達目標について検討を進めていく。	・海外インターンシップの新規受け入れ先となった「タイプログラム」の参加者4名について、6月に事前研修、8月に現地研修を実施した。なお、事後研修として倉陵祭にて公開成果発表会を行った。 ・第4回教務委員会（令和7年7月2日）、第10回教務委員会（令和8年1月7日）にて各フィールドワークの内容と演習科目の授業目的、到達目標と照らし合わせた一覧を提示し、各教員へフィールドワークの主旨を理解するよう求めた。 ・山室山参拝、参拝見学における到達目標については継続検討中である。	B	1/4 年目
行動計画 【Ⅰ】-(4)教職員の資質向上と教員評価制度							
総務担当学部長	①	専任教員配置方針及び教員人事計画を策定する。 　・教育研究に関る将来計画をふまえて策定する。 　・年齢構成、S/T比の適正化へ向けた改善に努める。 　・将来の大学学部の規模の適正化（入学定員・収容定員）をふまえた計画とする。	教学運営会議 （総務部）	・「皇學館大学の求める教員像と各学部・研究科の教員組織の編成方針について」に基づいた教員人事計画を前提に、教育課程の改定や組織の改編に対応できる採用施策を実施する。	・専任教員配置方針及び教員人事計画に則り、人員配置を検討し、年齢構成の適正化もふまえながら、採用活動を実施した。	A	1/4 年目
総務担当学部長	②	本学の教育課程において、学部教育科目を担当するに相応しい人物で、当該教育分野に関して実務経験を有する人物の参画を促進し、既存の教員組織では導入・充実の容易でない分野について、必要な割合の実務家教員を活用する。 　・全国的・広域的な業界別団体又は企業から実務家教員を迎え、体系的な授業科目を編成し、担当を依頼する。	教学運営会議 （総務部）	・必要に応じて実務経験の有する人材を中心とした採用活動を行い、実務家教員の充実を進める。 ・採用に当たっては、学内推薦に留まらず、全国規模の公募も積極的に進め、多様な人材を活用していく。	・令和8年度の専任教員採用計画においては、実務家教員の採用は対象とならなかった。 ・学内推薦だけでなく、公募による採用活動を行った結果、全国規模の多数の応募があった。	B	1/4 年目

執行責任者		具体的施策	担当部局	令和7年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
総務部長	③	SD研修の高度化を図る。 ・業務に関する専門知識の修得や戦略的な企画能力及び管理運営能力の向上、将来を担う事務職員の計画的な育成等を目的とする年間SD計画（OJTとOFFJT）を策定し、資質向上を図る。 ・「高等教育コンソーシアムみえ」または「私学連携協議会みえ」において共同・共催でのSDを実施する。 ・学外の組織等が実施する専門性の高い教職員養成（IRer、アドミッション・オフィサー、リサーチアドミニストレーター等）を目的とする研修会、私立大学連盟等の関係団体が実施する研修に参加させる。【目標回数　学内実施5回/年　学外参加50回/年】	総務部 （人事担当）	・国や社会が大学に求める水準に応えるための一般的な知識・能力を検証しつつ、加えて本学の業務運営に必要な専門知識、戦略的企画能力が身につけられる研修の実施や外部研修への参加を計画・実行する。	・SD実施方針・評価を策定し、全教職員に向けて発信した。 ・全体研修は、多様化する学生への対応として、「教育機関におけるLGBTQ+への対応」をテーマに（令和7年10月28日、受講者数：当日79名＋配信132名）実施し、欠席者には10月末までのオンライン配信も行った。また、同研修は高等教育コンソーシアムみえの所属機関にも開放し、別途71名の学外参加者があった。 ・また、例年実施しているメンタルヘルス研修は「怒りの感情と向き合う～アンガーマネジメント～」をテーマに（令和8年1月21日、受講者数：当日99名＋配信59名）、情報セキュリティ研修は「教職員に知ってほしいAIの動向とセキュリティ問題」をテーマに（令和8年3月2日よりオンライン配信、受講者数：118名）実施した。 ・障がい学生支援室からの緊急の要請により、障がいのある学生支援に関するSD研修として「適応の困難さを抱えやすい、青年期の精神疾患や発達障害について、理解を図る」をテーマに（令和8年1月6日、受講者数：当日142名＋配信44名）実施した。 ・私立大学連盟が提供する事務職員向けの研修として、階層別研修については、部長職の「新任部長研修」に1名、一般職員の「キャリア・ディベロップメント研修」に2名（6名から選抜）が参加し、専門的業務研修については、「PDCAサイクル修得プログラム」に1名が参加した。 ・9月2日に鈴鹿医療科学大学が実施した高等教育コンソーシアムみえの相互開放研修に5名、2月26日に鈴鹿国際大学が実施した私学連携協議会みえ合同FD・SD研修会に25名がそれぞれ学内よりオンラインで参加した。 ・以上に加え、各部署において参加した学外研修は全体でのべ151回となった。	A	1/4 年目
教育開発センター長	④	大学及び大学院の授業の内容及び方法の改善を図るために組織的にFD研修を実施する。	教育開発センター （FD・SD室）	・4年間を展望する観点から、単年度あるいは複数年度におけるFD活動のテーマや実施方法に関して検討し、計画を立てる（テーマに関しては、成績評価、シラバス作成等、実施方法については、教員養成課程単位、非常勤講師等）。 ・FDのテーマは令和6年度に引き続き、「ルーブリックの活用」とし、より実践的な活用をめざしたFDを行う。 ・高等教育コンソーシアムみえの所属機関とのFDの開放連携をさらに強化するとともに、外部機関（私大連等）のワークショップ・研修会等への参加を積極的に進めていく。 ・新任教員を対象とする研修会を引き続き実施する。 ・大学院後期課程の学生を対象としたプレFDの実施を検討する。 ・学生の多様化、特にLBGTQへの知識、理解を深める。	・令和9年度のカリキュラム改定が迫っていることから、令和6年度からの継続テーマである「ルーブリック活用」よりも優先度上げて、新カリキュラム構築のために必要な考え方や知識を得ることを目的としたFD活動に計画を変更し、8月29日に実施した（951大会議室にて対面及びオンライン参加で実施。録画視聴を含む参加率：100％）。2月6日には、「考える力」を支援するAIツールーNotebook LMを大学教育でどう使うか」をテーマに第2回FD活動を実施した。 ・複数年度にわたるFD活動のテーマについては、「ルーブリック活用」も含め引き続き検討していくこととなった。 ・学生の多様化に対応するSD活動として「教育機関におけるLGBTQ+への対応」研修を実施し、同時に高等教育コンソーシアムみえの相互開放研修に位置づけ、補助事業としても採択を受けた。 ・新任教員に向けて、2日間で5コマ分の研修を実施し、4名が参加した。また、日本私立大学連盟「令和7年度FD推進ワークショップ」に1名が参加した。 ・大学院FDとして、文学研究科では「文学研究科3つのポリシー―総合人文学専攻への改組にあたって―」をテーマに（令和8年3月14日、参加者数：13名）、教育学研究科では3つのポリシーと今後のカリキュラム構築をテーマに（令和7年9月2日、参加者数：11名）、それぞれ実施した。 ・階位検定講習会（神職養成講習会）の講師を務める大学院後期課程の学生に向けて、プレFDに相当する研修を行った。引き続き、本格実施に向けて検討していくこととなった。 ・1月6日に適応の困難さを抱えやすい青年期の精神疾患や発達障害についての理解を図る目的でSD研修を実施した。	A	1/4 年目
総務担当学部長	⑤	皇學館大学教員評価実施要綱に基づき、研究業績、教育業績、職務上（管理運営）の業績及び社会貢献の4領域について教員評価を行う。また、取り組みの点検・評価に基づき、必要に応じて同実施要綱の改定を行う。	教員評価委員会 （総務部）	・教員活動の多様化に対応すべく、社会貢献活動の評価項目を検証する。	・優良教育実践の推薦の際に、ティーチング・ポートフォリオの提出を義務づけ、判断指標のひとつとした。 ・社会貢献活動の評価項目の検証については、実施できなかった。今後、過去の事例や評価の着眼点などを明示できるよう検証していくこととなった。	C	1/4 年目
行動計画 **【Ⅰ】-（5）教学IR機能の充実・推進**							
教育開発センター長	①	教育改善のための指標の開発を行う。 ・指標を使ってデータ分析を行う。 ・学内での分析データ利用の促進をする。 ・調査項目の精度を高めることや回答率（特に卒業生）を向上させる。 ・大学における教育内容やサービスの改善、教育目標の見直し、次期カリキュラム改定時の参考資料等に活用する。 ・教学IR体制を充実させ、情報公表を進める。	IR室会議 （企画担当）	・次期カリキュラム改定の参考資料とするため、PROGコンピテンシーと関連する指標（特定の専門科目の履修状況、大学・学科行事への参加、資格取得等）を各学科から分析依頼書の形で提案してもらい、分析結果を各学科に提供する。	・PROG結果とCLLの参加状況およびクラブ・同好会の所属状況とのクロス集計を行い、第5回教学運営会議（令和7年6月11日）において資料を共有した。 ・PROG結果について同一学生の1・3年比較を行い、PROGで測定されるリテラシーとコンピテンシーの伸びを第3回IR室会議（令和7年12月9日）で確認した。 ・PROG結果とGPA及びCLL活動への参加状況とのクロス集計を行った。結果を各学科で共有し、学科の教育活動見直しに活用できる分析対象の検討を依頼した。	B	1/4 年目

執行責任者		具体的施策	担当部局	令和7年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
行動計画 【Ⅰ】-(6) 日本文化発信とグローバル人材の育成							
総務担当学部長	①	・伊勢市との連携協定に基づく、伊勢へのインバウンド促進事業『「伊勢」と日本スタディプログラム』を毎年協働実施し、日本文化を発信していく。 ・卒業時に、TOEIC スコア600点以上を100名、730点以上または英検準1級以上を30名、もしくはその同等レベルの英語運用能力を修得することを目標とし、教育課程の内外における外国語教育の充実及び体系化を図るとともに、e-ラーニング等の自主学習の促進と環境整備を行う。 ・社会の国際化に対応できる人材育成のために、令和10年度までに、毎年 70 名以上を目標とし、現地での異文化体験や語学学習の促進を目的とする海外派遣（留学）を促進する。	グローバル化推進委員会 （国際交流担当）	・伊勢市との連携に基づき、インバウンド政策の一つである「伊勢」と日本スタディプログラムについて協働実施し、伊勢の魅力を国内及び海外に発信する。 ・英語運用能力の修得（目標達成）のため、英語学習アドバイザーをはじめとする本学の英語教育プログラムを紹介し、より学生の活用を促進する。 ・物価の高騰、円安等のマイナス面は大きく、コロナ前レベルである海外派遣（留学）50名は厳しいものの30名を目標とする。	・令和7年度「伊勢」と日本スタディプログラムは、連携先の伊勢市担当者と協議し、プログラム参加者及び教員からの意見をもとにプログラム内容を見直し、さらに充実した時間割を作成した。予算内で31名の応募者のうち、海外から8名、国内から3名の参加者を事前インタビュー等を行い選抜した。優秀かつ熱意のある研究者たちが参加し、熱心に今後の伊勢の発展のための提案などが行われ、プログラムの成果が得られた。（実施期間：2月16日から3月6日） ・本学の英語教育プログラムの活用を促進するため、TOEIC IPテストの結果を国際交流担当の窓口で配付する際に、英語学習アドバイザーをはじめとする本学の英語教育プログラムを紹介し、学生の活用に繋げることができた。 ・令和7年度の語学研修は、物価の高騰と円安による影響を受け、夏期はヨーク大学（カナダ）の参加希望者なし・アジアパシフィック大学（マレーシア）3名、春期はワイカト大学（ニュージーランド）2名・アジアパシフィック大学（マレーシア）3名となった。 ・新たに海外インターンシップのタイプログラムが地元企業の協力を得て構築し、4名が8月に現地研修に参加した。 ・日中友好協会からの要請を受け、日中友好大学生訪中団として第1陣（5月24日～5月30日）に2名、第2陣（11月2日～11月8日）に5名、日中友好都市青少年河南訪中団（5月19日～5月25日）に2名を派遣した。	B	1/4 年目

【Ⅱ】特色ある研究の推進

行動計画 【Ⅱ】-(1) 特色ある研究の推進とブランディング戦略							
研究開発推進センター長	①	皇室・神宮並びに神道に関する研究拠点を形成する。 ・近世期以前の皇室・神宮・神道に関する文献資料の収集整理 ・皇室・神宮・神道に関する学術情報の収集と研究成果の発信 ・神道古典の基礎的研究（基本文献の注釈）の推進	研究開発推進センター	皇室・神宮並びに神道に関する研究拠点を形成するため、皇室・神宮・神道に関する文献資料の収集及び整理を行う。 ・令和6年度寄贈資料「鈴鹿家大嘗祭関係文書」（神道研究所所蔵）の整理を実施し、目録データの作成を行う。 ・『皇太神宮儀式帳』の注釈作業を進める。 ・所蔵資料のデジタル化及びデジタルアーカイブへの掲載を進める。 ・「羽前大瀧家伝来　鈴木重胤先生関係資料」（書簡）・「岩井田家資料」の写真撮影を開始する。 ・皇室・神宮・神道に関する文献資料（古典籍）を、随時蒐集する。 ・第63回神宮式年遷宮諸祭の記録・調査を実施する。	1. 皇室・神宮並びに神道に関する文献資料を、随時収集している。 ・令和6年度寄贈資料「鈴鹿家大嘗祭関係文書」（神道研究所所蔵）および図書館購入資料「鈴鹿家日記・文書」を一塊として資料のクリーニング・調査・整理を実施するため、皇學館大学鈴鹿家資料研究会を組織して研究例会を実施した。皇學館大学附属図書館に所蔵された資料群の仮目録を作成し、重要史料である『神祇官人家伝御注進扣』の翻刻と刊行した（神道研究所神道資料叢刊として令和8年3月に発行）。 ・「古代伊勢神宮に関する基本文献の総合的研究」研究会（『延暦儀式帳』研究会）を月1回のペースで開催し、『皇太神宮儀式帳』の注解原稿案の検討を行った（3月末現在で職掌雑任条の原稿検討まで終了した。）。 ・「羽前大瀧家伝来　鈴木重胤先生関係資料」の書簡類の撮影リストに準じ、関係教員と共に優先順位を決め、順次撮影を進めている。令和7年度撮影分の鈴木重胤資料の書簡18点については、12月17日にデータ納品が完了した。 ・神道研究所第5部門と連動し、「五葉蔭文庫」「澤瀉久孝文庫」の調査研究を実施した。 ・第63回神宮式年遷宮諸祭の記録・調査として、山口祭（5月2日）・木本祭（5月2日）・御杣始祭（6月3日）・御樋代木奉曳式（内宮6月9日、外宮6月10日）・御船代祭（内宮9月17日、外宮9月19日）の記録写真の撮影を実施した。	A	1/4 年目
研究開発推進センター長	②	分野横断的・文理横断的研究を実現するためにプロジェクト研究部門の研究を推進する。 【目標：1件/年】	研究開発推進センター	学内の多様な研究資源を地理情報システム（GIS）によって可視化し、分野横断的な研究推進を図るための研究プラットフォーム構築をめざし、継続して以下の研究項目に取り組む。 （1）学内研究資源として古地図や古写真、調査地図、分布地図類の把握とデジタルデータ化（ジオリファレンス）及び現地調査。 （2）既に学内で導入しているArcGIS（Arcmap,ArcGISpro,ArcGIS online）を用いた研究プラットフォームの構築（アプリケーションとして公開）。	（1）は、伊勢志摩を中心とした戦前期の絵はがきや観光案内などの収集を進めた。 （2）は、ArcGIS onlineのSurvey123による位置情報データ収集フォームを作成した。 ・被災神社状況把握用フォーム（8月29日滋賀県神社庁等）。 ・石造物の調査報告フォーム（9月1日より運用・いなべ市史編さん事業）。 ・神社境内でのプロカメラマンによる撮影対応把握用フォーム（大阪府神道青年会） また、令和7年8月21日に開催された「GIS Day in伊勢2025」（コミュニケーション学科主催・教育開発センター共催）を、プロジェクト研究メンバーで運営支援した。当日は現役高校教員、県内自治体職員、本学・他大学の学生約60名が参加し、午後の講習会では、ArcGISで構築した研究プラットフォーム（アプリケーションとして公開済）ならびに、デジタルデータ化した学内研究資源である地図等を使用した（1）（2）。	B	1/4 年目
研究開発推進センター長	③	本学の特色を発信する研究を推進する。 ・外部資金を獲得して社会的要請の高い課題の解決に向けた研究に積極的に取り組むことで、本学研究の「強み」の多様化を図る。 ・地方自治体又は地元産業界等の連携による地域課題の解決を目的とした研究を推進する。 ・特色ある研究の推進とブランディング戦略についての方針を策定する。	研究開発推進センター	・地域課題の解決を目的としたプロジェクト研究について、本学教員が持つ知識・研究実績等を企業・自治体等との受託研究・共同研究に活用することを目的に「研究シーズ集」を作成し、本学公式ホームページに公開し、地域課題の解決を目的とした研究を獲得し推進する。 ・地域連携推進室との連携により、CLL活動（県内の地域課題について体験を通して学ぶ学習プログラム）の申込み情報を入手することで、受託研究・共同研究の相手先を探す。	・地域課題の解決を目的とした受託研究「玉城町明るい未来づくりに関する調査研究」（玉城町、5月19日締結）、「令和7年度　未利用施設（旧神原園）活用計画策定支援業務委託」（南伊勢町、7月22日締結）の2件について、契約を締結した。 ・玉城町では、玉城町内のまちあるきや地形模型ワークショップ、ドローンを用いた地域課題の「見える化」について調査研究した。また、地域支援マネージャーの伴走支援や有識者研究会を通じ、自治会未結成地区の支援や、町民の活動に対する補助のあり方についてのコミュニティ政策について検討を行い、その結果を報告した。 ・南伊勢町では、アンケート調査と全3回の住民ワークショップ、先進事例視察を実施し、地域の合意形成を図った。結果、事業収益と地域貢献を両立する「8:2の共生バランス」を軸に、民間活力を導入する利活用方針等につきコミュニティ政策の視点から提案した。	A	1/4 年目

執行責任者	具体的施策		担当部局	令和7年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
研究開発推進センター長	④	三重県内の文化財を活用した研究事業を推進する。 ・博物館施設、生涯学習施設、市民団体等と連携し、共同研究・事業を行う。	研究開発推進センター	・三重県内博物館施設等と共同研究・事業の実施にむけて全施設に積極的に呼びかけと依頼を行う。 ・三重県総合博物館の学芸員と連携し、引き続き伊勢神宮とその周辺地域に係る史資料の調査研究（中世伊勢神宮関係文書・浦田家史料等）を進める。 ・生涯学習施設・市民団体等と連携し、展覧会・講演会・調査研究等を進める。	・三重県総合博物館の学芸員と連携し、「伊勢御師橋村家関係資料」の調査・整理を進めた。 ・県内博物館（1館）と、共同事業に向けて協議を行った。 ・松阪歴史文化舎の学芸員を招き共同ミニ展覧会を開催した（9月1日～10月28日）。 ・財団法人（1法人）と連携し、親子教室（8月8日、8月22日実施）を開催した。 ・財団法人（1法人）と連携し、ワークショップの意見交換を行った。	A	1/4 年目
研究開発推進センター長	⑤	全国的・広域的な神社界を含む業界別団体又は企業と協定等を締結し、当該協力関係のもと、企業との共同研究及び受託研究の獲得をめざす。	研究開発推進センター	・共同研究を行う神社界を含む業界別団体または企業を選定し、研究テーマについて協議する。（目標：1件） ・企業からの受託研究の支援を行う。（目標：1件） ・本学教員が持つ知識・研究実績等を企業・自治体等との受託研究・共同研究に活用することを目的に「研究シーズ集」を作成し、本学公式ホームページに公開し、学内の企業就職セミナーに参加し広報活動するなど、受託研究・共同研究の獲得をめざす。 ・地域連携推進室との連携により、CLL活動（県内の地域課題について体験を通して学ぶ学習プログラム）の申込み情報を入手することで、受託研究・共同研究の相手先（地元企業）を探す。	・企業との共同研究並びに企業からの受託研究（県内の自治体2件のみ実施）については、獲得に至らなかったが、伊勢市内の企業1社から共同研究等を含めた大学及び神道博物館との連携についての提案があり、3月4日に打合せを実施した。 ・県内の自治体・その他研究機関等に「研究シーズ集」を送付（38件）し、企業への配布については、就職担当の協力を得て、企業訪問、学内合同企業説明会の際の配布を実施したが、共同研究等の申込には至らなかった。 ・地域課題学修支援室に、CLL活動の申込み情報を確認したところ、今年度新規申込みが3件（三重県社会福祉士会他、伊勢志摩国立公園協会、TORe'BA(トレバ)）あったが、いずれも受託研究・共同研究の相手先になっていない。	D	1/4 年目
研究開発推進センター長	⑥	学外から獲得した外部資金情報は、全学的に申請を促すために学内情報ツール及び各学科・教授会において共有し、公式ホームページにも公表する。 科学研究費申請書（研究計画調書）の書き方説明会や業者による申請支援説明会の開催、申請書類の確認支援、研究資金の管理・相談対応等の支援業務を行うため、担当職員の資質向上を図る。	研究開発推進センター	・科研費の採択数10件以上をめざし、これまで実施してきた「科研費書き方説明会」を実施していくとともに、その他申請を促し採択率を上げるための取組を工夫していく。 ・外部研究資金獲得するための支援として、①外部講師による科研費申請書「研究計画調書」レビューの実施、②科研費申請書に係る参考書の貸出し、③科研費に採択された「研究計画調書」閲覧を可能にするなどの業務を、本学ホームページや教授会で案内することにより全教員に周知する。 ・各学科の申請目標数を設定し、各学部長から申請を促す。 ・研究に対しての学外研究助成金の募集内容を、グループウエア、研究開発推進センターホームページに掲載案内し、外部資金獲得をめざす。	・令和7年度の科研費新規採択数は3件で目標数には達しなかった（申請数18件）。令和8年度採択数・採択率をあげるために、5月21日に「科研費研究計画調書」の書き方説明会の実施、外部講師による支援業務（科研費申請書レビュー）の実施、さらに科研費申請書に係る参考書籍の貸出しや科研費採択事業の「研究計画調書」閲覧の支援を実施した。 ・学外研究助成金の募集内容を、グループウエア、研究開発推進センターホームページに掲載案内したが、申込みに至らなかった。	C	1/4 年目
研究開発推進センター長	⑦	海外の大学と教員又は研究者の人事交流に関する大学間交流協定締結を推進し、日本の歴史や神道を中心とした精神文化を海外からの研究員との共同研究を実施することによって、日本文化を世界に発信し、本学のブランディングにつなげていく。	研究開発推進センター	令和6年10月15日にワルシャワ大学において開催されるパネルディスカッションの成果をふまえて、新たな研究交流のテーマを定める。令和7年度はそのテーマに沿った研究課題について、本学教員とワルシャワ大学教員が共同研究を実施する。	令和7年度は、ワルシャワ大学の教員1名を本学に招聘し、令和8年1月20日から2月13日までの滞在期間中、神饌に関する資料調査および研究打合せを実施した。その間、本学教員による資料選定への協力、「参詣して学ぶ神道史・神社史（北野天満宮・吉田神社）」への参加、ならびに高向神社御頭神事を見学する機会を得るなど、研究活動を多角的に展開した。また、令和8年2月2日には成果報告会を開催し、本学教員をはじめ、受入れに際して尽力いただいた神宮神職の方にもご参加いただき、研究成果の共有と意見交換を行った。さらに、その内容は学園報にも掲載され、本事業の成果を学内外に広く発信する機会となった。以上により、本事業は神道研究に関する国際的学術交流の推進と、本学の教育研究活動の充実に寄与した。	A	1/4 年目
研究開発推進センター長	⑧	国内外の多様な研究機関との連携を推進する。 ・國學院大學との共同研究 ・神社本庁総合研究所との共同研究 ・中国社会科学院日本研究所との共同研究	研究開発推進センター	（國學院大學との共同研究） ・「神道に関する学習内容の研究」について引き続き実施していく。研究期間については、当面研究計画のとおり、令和5年度カリキュラム改訂への反映としていることから、完成年度である令和8年度とする。その後も連携協定に基づいて、研究内容の見直しを図る。また、國學院大學による「人類史における「カミ」の統合文化学創出（略称、カミ学）」へ本学より3名の教員が継続して参画する。 ・國學院大學との研究者の交換覚書に基づいて、共同研究「皇室祭祀の研究」、「古代伊勢神宮に関する基本文献の総合的研究」を実施する。 ・國學院大學の研究開発推進機構と本学研究開発推進センターとの連携を推進する。 ・第63回神宮式年遷宮を視野に入れ、両大学の博物館における連携展示事業を計画し、その実現に向けて準備を進めていく。令和7年度は、両大学研究機関の間で意見交換を行い、具体的な展示計画や附帯事業等について協議する。 （神社本庁総合研究所との共同研究） ・「神宮文庫所蔵中西直方関係資料の基礎的研究」（神道研究所第1部門）、「神道研究所所蔵梅田義彦関係資料の基礎的研究」（神道研究所第3部門）を開始する。 （中国社会科学院日本研究所との共同研究） ・中国社会科学院日本研究所と意見交換を密にし、共同研究「東アジアの宗教と伝統文化研究」を引続き実施していく。シンポジウム（日中人文フォーラム）をいずれかの国で開催する。	（國學院大學との共同研究） ・「神道に関する学習内容の研究」について、例年どおり研究会形式の場を年度末に実施を予定しており、現在、両大学担当教員で調整をしている。また、國學院大學神道文化学部主催の明治神宮での鎮守の杜フィールドワーク研修（令和7年8月7日）に、学部生4名と教員1名が参加した。本研修は、本学神道学科が実施している榊プロジェクトと連動しつつ、令和9年度カリキュラムへ向けて鎮守の杜を学ぶ新科目設定へ向けた取り組みでもある。 ・「人類史における「カミ」の統合文化学創出（略称、カミ学）」は、令和7年9月22日に伊勢市内にて研究会を実施した。 ・國學院大學との研究者の交換覚書に基づいて、8月1日に本学において國學院大學教員2名と本学教員5名とで意見交換会を実施した。 ・令和7年2月27日に開催した神道研究所と國學院大學研究開発推進センター合同研究会「天皇・神宮の祭りと歴史に関する諸研究の現状と課題」の記録を、『研究開発推進センター紀要』第12号に掲載した。 ・國學院大學との教育・学術研究交流に関する協定に基づいて、9月8日に國學院大學博物館において「皇學館大学佐川記念神道博物館・國學院大學博物館 合同ミーティング」を開催し、地域・社会や教育における大学博物館の役割と意義、今後の連携展示事業等について意見交換を行った（本学教員3名が参加）。 （神社本庁総合研究所との共同研究） ・「神宮文庫所蔵中西直方関係資料の基礎的研究」（神道研究所第1部門）、「神道研究所所蔵梅田義彦関係資料の基礎的研究」（神道研究所第3部門）を開始した。 （中国社会科学院日本研究所との共同研究） ・中国社会科学院日本研究所の担当者と研究交流の進展について意見交換をした結果、令和7年度で期間満了を迎える協定については、更新しないことで合意。あらためて、今後の共同研究のあり方などについて意見交換を行い、協定締結について検討を行うこととなった。	B	1/4 年目

執行責任者	具体的施策		担当部局	令和7年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
研究開発推進センター長	⑨	・文部科学省の研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドラインに適合するよう、随時関係規程の見直しを行う。 ・外部研究資金使用ハンドブックの見直し修正を随時行い、合わせて研究費の不正使用防止及び研究活動の不正行為防止に向け、不正防止計画（コンプライアンス教育・研究倫理教育）を実施する。	研究開発推進センター	・文部科学省の研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドラインに適合するよう関係規程の見直しを随時行う。 ・コンプライアンス教育、研究倫理教育については、新任教員、大学院新入生対象に、日本学術振興会が作成したe-ラーニング教材「eL CoRE」の受講計画を実行する。学部生対象には、修学指導時に学生向け研究倫理教育資料を配付説明し周知する。全研究者対象には、年間4回程度の説明・啓発活動（FD研修会も含む）を実施する。	・「皇學館大学における外部研究資金の不正使用防止等に関する規程」において、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」（令和3年2月1日改正　文部科学大臣決定）に基づいた、令和7年度チェックリストに適合する内容であることを確認した。 ・令和7年4月付で『外部資金使用ハンドブック』の改訂版を発行し、令和7年度に外部研究資金を使用予定の教員26名全員に配付した。 ・コンプライアンス教育・研究倫理教育については、4月4日新任教員研修時、大学院新入生対象修学指導時に、研究倫理等の法令・規則の遵守の大切さ、eラーニング教材「eL CoRE」の受講依頼の説明を実施した。さらに、研究不正を起こさせない組織風土を形成するために、「研究倫理・コンプライアンスNEWSLETTER」を年4回（6・7・11・2月）発行した。	A	1/4年目
研究開発推進センター長	⑩	研究開発推進センターと附属図書館を中心に資料保存・学内外への電子公開及びその活用を目的とし、本学が所有している資料をデジタルデータ化し、本学独自のアーカイブズシステムにて広く発信する。	研究開発推進センター	・研究開発推進センターでは、引き続き「鈴木重胤関係資料」の撮影を進めていき、令和7年度以降は書簡類の撮影を中心とする（和装本については令和6年度中に撮影が完了）。また、新たに「岩井田家資料」の撮影を開始する。 ・「皇學館大学デジタルアーカイブ」への掲載については、引き続き「鈴木重胤関係資料」の和装本を対象とする。	・「羽前大瀧家　鈴木重胤先生関係資料」（神道研究所所蔵）のうち、書簡（巻子装丁）18点の撮影を実施し、12月17日にデータ納品を完了した。また、「岩井田家資料」の撮影については、現在担当教員と協議中。 ・「皇學館大学デジタルアーカイブ」のシステムについて、コスト面のスリム化を附属図書館と協議し、令和6年度末より業者を変更、デジタルデータの移行を実施した。現在、業者の担当者とホームページの整備（画像の表示・メタデータの整理等）を進めており、担当者からの開発説明会を実施した（9月24日）。 ・神道博物館所蔵史料のうち未撮影資料を選定し、撮影に向けての清掃作業・調査等を進めた。また、大学各部署からの資料撮影状況について聞き取りを行い、「皇學館大学デジタルアーカイブ」へ追加可能な資料の調査を行った。	B	1/4年目
研究開発推進センター長	⑪	DX等を活用した研究成果、学術資産の活用と公開を行う。	研究開発推進センター	・「皇學館大学研究データ管理ポリシー」（令和6年7月17日制定）を原則とした、「研究データの保存管理基盤」、「研究データの公開基盤」を構築し研究環境を整備する。	・「研究データの保存管理基盤」、「研究データの公開基盤」構築に向け、「学認RDM」、「リポジトリ」の活用について検討を進めるため、他大学等の利用状況、必要経費等の情報を収集し、附属図書館事務室と協議している。10月7日には情報担当も参加しての国立情報学研究所との個別相談会を実施し、「学認RDM」導入の検討を進めることで、3部署間の合意を得た。	D	1/4年目
行動計画 **【Ⅱ】-（2）オープンサイエンスの推進**							
附属図書館長	①	国のオープンサイエンス推進による研究データ基盤システムの整備を念頭に、研究者に限らない研究成果の利活用について、本学の機関リポジトリによる、研究データ収載に対応するための整備、運用を行う。	図書館	・研究データや関連資料を管理・共有するための研究データ管理のシステムの導入について、国の動向を注視しつつ、関連部署と協議を開始する。	・研究開発推進センターとともに、NIIのオンラインセミナー等にて、研究データ管理システムについての情報を得つつ、その導入についての協議を開始した。	B	1/4年目
附属図書館長	②	オープンサイエンス時代における情報収集・情報提供の支援体制を確立する。	図書館	・オープンアクセスについて、関連部署との役割を明確にしたうえで、緊密に連携・協力し、研究者にとって効果的な支援体制を構築する。 ・「デジタルライブラリー」の実現を念頭に、国立国会図書館等のデジタル化基盤と重複しないよう、図書館及び学内各機関の所蔵資料のデジタル化を支援する。	・本学の機関リポジトリ利用推進のための支援体制について、研究開発推進センターと協議を開始した。 ・デジタルアーカイブシステムを更新し、容量が無制限のシステムを導入した。 ・所蔵資料のデジタル化については、第2回図書委員会（令和7年10月15日実施）にて令和7年度中に優先してデジタル化すべき資料を選定し、特殊コレクション102点をデジタル化した。また、澤瀉文庫41点のデジタル化も行った。	B	1/4年目
行動計画 **【Ⅱ】-（3）皇學館史編纂**							
研究開発推進センター長	①	皇學館大学史編纂部会を組織化し、館史関係史資料の整理・保存・調査収集、大学創立150周年・再興70周年の皇學館史の編纂・刊行業務を遂行する。	研究開発推進センター	・館史関係史資料の整理・保存・調査収集担当の館史資料整理班として目録を作成する。 ・大学創立150周年・再興70周年の皇學館史の編纂・刊行業務。 ①展示事業担当班として展示・図録の作成準備を行う。（仮称：皇學館大学名宝展） ②150年史編纂担当班として「皇學館大学百五十年史」、「部局史」の作成準備を行う。	・館史資料整理班では、既存の館史資料目録を精査しつつ、年史編纂において有意義となる資料目録の在り方について検討した。 ・展示事業担当班では、各担当で「皇學館大学名宝展（仮称）」の展示・図録の構成内容の原案について検討をした。 ・150年史編纂担当班として「皇學館大学百五十年史」、「部局史」の作成準備を行うため、『皇學館大学百五十年史』（案）・『皇學館大学百五十年史』執筆要項（案）の原案作成を行った。	B	1/4年目

【Ⅲ】学生支援の充実

行動計画 **【Ⅲ】-（1）学生支援体制の改革・改善**							
学生部長	①	クラブ・サークル活動を促進するとともに効果的な支援体制を構築する。 『学友会活動の質の向上をめざすための3つの方針』を通して学生のクラブ・サークル活動の意義づけを行い、学友会総務部とともにこれを周知・徹底し、活動の活性化を促すことに取り組む。 ・学友会活動認定の方針、入部受入れの方針について学生への周知・浸透を図る。 ・人材育成の方針に基づき、学生が自らの活動を省察し成長に結びつけるための仕組みづくりを行う。	学生委員会（学生担当）	学友会総務部の学生と協働で、以下の取組を行い、学生の意識向上を図る。 ①『学友会活動の質の向上をめざすための3つの方針』の周知・徹底。 ②「部活動に関する活動認定の方針、入部受入れの方針」の周知・浸透を図る方法の検討。 ③人材育成の方針に基づき、学生が自らの活動を省察し成長に結びつけるための仕組みの検討。	学友会総務部の学生と協働で、以下の取組を行い、学生の意識向上を図る。 ①『学友会活動の質の向上をめざすための3つの方針』の周知・徹底を10月2日の学友会総務委員会において行った。 ②「部活動に関する活動認定の方針、入部受入れの方針」の浸透を図るため、学友会総務委員会（12月4日）にて周知を行った。 ③人材育成の方針に基づき、学生が自らの活動を省察し成長に結びつけるため、活動の申請から報告に至るまでをシステム化することを計画し、Webサービスからいくつかの候補を選定した上で学生のニーズとのすり合わせなどを行った。	B	1/4年目

執行責任者		具体的施策	担当部局	令和7年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
学生部長	②	学生生活の満足度を上げる取り組みを行う。 ・各アンケート調査結果等を分析し、学生の満足度を上げる取り組みを行う ・学生への配付物の内容の点検・改善 ・学生食堂、売店、コンビニの改善 ・保健室、学生相談室によるサポートの改善 ・窓口対応の向上	学生委員会 （学生担当）	①新入生アンケートほか各種アンケートの内容をふまえ、学生委員会等で改善案を検討する。 ②事務局担当部署として学生への配布物を精査し、学生ポータル、学生メール、manabaの効果的活用を行う。 ③学生食堂（及びコンビニ）アンケートの結果をふまえ、学食調整会議で改善案を検討し、実施する。 ④学生食堂について「萼の会の日」の内容をさらに効果的なものにするべく学食調整会議で検討し、学食業者に提案する。 ⑤学生相談室、保健室の体制について物的、及び、人的環境の充実を、学生相談室会議等において検討する。 ⑥窓口対応の向上のため、学生担当職員の人事評価上の目標項目に設定し対応向上に取り組む。	①・③・④学生のアンケート結果から、朝食営業の要望等が多かったため、9月から食堂をリニューアルし朝食営業やカフェタイム営業を実施した。また、同じくアンケートで要望が多かった電子決済対応の食券販売機に変更を行った。さらに、リニューアルに伴い学生食堂の公式LINEを作成し、情報発信に取り組んだ。「萼の会の日」については、春学期終了時のアンケートにて、学生の要望を確認したので、食堂調整会議で内容を審議し、多く要望が出された安価提供を中心に秋学期に反映した結果、好評を得た。さらに、日本学生支援機構の食の支援事業に採択されたため、コンビニやキッチンカーに協力を依頼し、食の支援事業を行い好評を得た。 ②奨学金や健康診断の周知、または、学生食堂のアンケート等、内容に応じてツールを使い分けて担当内で活用している。また、優先度が高い内容については、全部のツールを使用し、周知することで学生の見落としを防ぐように努めた。 ⑤健康診断日程・会場を変更し、健康診断時の混雑解消に取り組んだ。結果、1年生の受診率が97％（前年度91％）に向上した。学生相談室の利用について、定期的な利用学生の割合が増え、希望する頻度の間隔を調整し、受け入れに努めたものの、相談者の需要を満たすには困難をきたした。そこで、学生の相談環境の充実を、第14回教学運営会議（令和7年12月3日）で審議し、第18回教学運営会議（令和8年3月5日）にて承認を得て、カウンセラー2名の増員を含む令和8年度の体制を整えた。 ⑥窓口において一次対応を行う職員、及び、各分掌ごとに二次対応を担う職員それぞれの役割に合わせて、人事評価上の目標設定を行い、年間を通して改善に取り組んだ。	A	1/4 年目
学生部長	③	障がい学生支援体制の充実を図る。 「障がいのある学生への支援に関する基本方針」に則り、障がいのある学生からの要望と本学が合理的に取り得る措置は一定の類型化がなされた。これを点検し、さらに学生の事情に寄り添ったものにしていけるよう検討を行い、本学措置に反映させる。 障がい学生支援室を中心とした支援体制について、「危機介入」等の観点から改善を図る。 ・物的、人的環境整備（居場所及び医師等相談者の充実） ・学生相談室（カウンセラー、相談室教員）との円滑な連携を行うためのルールづくりなど	学生委員会 （学生担当）	①障がいのある学生への支援体制の改善を図るため、障がい学生支援室主催のSD研修の計画・実施する。 ②物的、人的環境整備（居場所及び医師等相談者の充実）について障がい学生支援室室会議で検討する。 ③学生相談室と障がい学生支援室の円滑な連携のための方策をそれぞれの会議で検討し共有する。	①「適応の困難さを抱えやすい、青年期の精神疾患や発達障害について、理解を図る」をテーマに掲げ、令和8年1月6日にSD研修を実施した。 ②障がい学生支援のための人的環境整備（精神科医等の相談者）について、「こころの健康相談」担当の精神科医を候補に挙げ、第2回障がい学生支援室会議（令和7年12月3日）で決定した。 ③第2回学生相談室会議（令和7年6月20日）で、大学全体で学生のこころの健康問題に対する意識を高め、早期発見・早期対応体制を構築する必要があることが確認されていた。第2回障がい学生支援室会議（令和7年12月3日）では、互いの役割を明確化した上で、学生相談室を利用している学生数や傾向について情報共有を行い、学生サポートの課題として共有を図った。	B	1/2 年目
学生部長	④	教育寮・厚生寮の在り方について改善を行いつつ、その将来展望を策定する。 （教育寮（精華寮・貞明寮）） ・一般の学生、強化指定クラブの学生、高校生が同居する形態について、その是非を含め今後の在り方を検討する。 ・教育寮の寮生として、本学学生の模範たる意識の醸成と行動の変容を促すための教育・行事等を検討し実施する。 （厚生寮（クラブ合宿所）） ・強化指定クラブを主とし、そのほかクラブに所属する学生を受け入れる厚生寮として、今後の在り方を検討する。 ・厚生寮の学生として、集団生活の基本ルールの理解促進とマナー教育を行いつつ、自律型人材の育成に観点をおいた教育・行事等を検討し実施する。	学生委員会 （学生担当）	（教育寮（精華寮・貞明寮）） ①令和6年度に実施した学生、学生寮運営部会員、寮関係職員の交流会の定例化を検討する。 ②交流会のほかに、学生寮、大学への帰属意識を醸成するための行事の実施を検討する。 ③以上のことをふまえ寮生とともに年間の行事計画を整備するなど、寮生が主体的に行事を運営できる支援を行う。 （厚生寮（クラブ合宿所）） ①クラブ合宿所生、学生委員会教員、関係職員が交流を深められる行事を検討する。 ②栄養指導、生活指導などの講演会（講習会）を実施し、人間力を育成する観点のプログラムを検討する。	（教育寮（精華寮・貞明寮）） ①学生、学生寮運営部会員、寮関係職員の交流会を寮より代表学生を選出し、令和6年度の交流会の内容を精査しながら7月30日に実施した。さらに、11月22日にも交流会を実施した。両日とも参加者には好評であった。 ②交流会のほかに、学生寮及び大学への帰属意識を醸成するための行事として、今年度は、寮主催の教育講演会の講師に学長を選出し、10月17日に開催した。 ③寮生の意見も取り入れながら、年間の行事計画を整備し寮生が主体的に行事を運営できる支援を行った。 （厚生寮（クラブ合宿所）） ①クラブ合宿所生、学生委員会教員、関係職員が交流を深められる行事として、②の機会を利用し交流会を2月16日に行った。 ②人間力を育成するプログラムとして、栄養指導を行い、実際調理を行うなど合宿所を退所後の生活力を養う為の支援を行った。	B	1/4 年目
行動計画 **【Ⅲ】-（2）キャリア支援体制の改革・改善**							
学生部長	①	本学の細やかな人材育成の「強み」と「特色」である指導教員制やクラス担任制をとおして、学生一人ひとりの個性を育む。これと連携して神職養成担当・教職支援担当・就職担当のアドバイザーを中心とした個別支援を展開し、社会の要請に応えられる支援体制の構築に向けて改善に取り組む。 【目標：就職率90%/卒業生-進学者　就職率100%/就職希望者】	就職委員会 （就職担当）	・就職希望者に対する就職内定率（教員専願者除く）について、9月末までに80％以上の達成を目標とする。 ・神職養成部においては、課員が神職であることから、学生個々の資質をふまえて相談、アドバイスを行っていく。 ・教職支援担当においては、教職アドバイザー4名を配置し、学生との面談による相談と、論作文添削や、面接練習、模擬授業練習の支援を行う。 ・就職担当においては、就職アドバイザー4名を配置する。個別支援の最初の機会として、2年生の春学期と秋学期にそれぞれ1ヶ月間、2年生個人面談を実施する。本格的には各学科の担当アドバイザーが3年生進級前の2月から個人面談を開始し、進路決定に至るまで一貫した伴走支援に取り組む。また、公務員学習アドバイザー1名を配置し、公務員就職希望の3・4年生を対象に学習や受験の相談、添削、面接練習を個別に対応する。	・就職希望者に対する就職内定率（教員専願者除く）は、9月末時点で70.1％となり、令和8年5月1日で99.2％に達した。 ・神職養成部においては、神社等奉職に関して、随時相談アドバイスを行っている。 ・教職支援担当においては、教職アドバイザーによる面談や、論作文添削、面接練習、模擬授業練習の支援を行った結果、前年度比約1.25倍（のべ3,175名）の学生の利用があり、充実した支援ができた。 ・非常勤職員の教職アドバイザー1名が、毎週水曜日に倉志会国語科の指導及び教育時事や教員採用試験2次試験対策等を実施し、参加者のうち5名が現役合格した（三重県中学校国語）。 ・就職担当の個人面談は、3月末までに2年生は13名、3年生はのべ1,158名、4年生はのべ1,409名の来談があった。公務員学習アドバイザーの個人面談は、3月末までにのべ48名の利用があった。	B	1/4 年目

執行責任者		具体的施策	担当部局	令和7年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
学生部長	②	主な業種（教職・公務員）別に毎年度の事業計画に目標値を設定し、目標達成に必要な施策を立案・実施する。 ・神職については、養成可能な学生数に対し求人数が多いことから、資格取得者については奉職率100％を目標とする。また、卒業後の奉職支援にも取り組む。 ・教員採用試験合格者数（既卒者含む）を、令和10年度までに、初等教育（小学校）で130名以上、中等教育（中学校・高等学校）で30名以上をめざす。特に中等教育については、倉志会において、支援計画及び支援体制を整え、希望実現に向け学生を支援する。 ・公立幼稚園・保育園・認定子ども園の採用者数を、令和10年度までに、20名以上をめざす。 ・公務員試験合格者数を、令和10年度までに、行政職員で都道府県レベル3名以上、市町村レベル20名以上。専門職（自衛隊・警察・皇宮警察・消防官等）で40名以上を目標とする。	就職委員会 （就職担当）	・神職課程の奉職希望者の奉職率は95％とする。また、既卒者の神社間異動についても相談・紹介を行う。 ・令和7年度は教員採用試験合格者数を、既卒者を含め小学校は110名、中学校・高等学校で20名を目標とする。 ・公立教員採用試験の受験戦略として、受験先の拡大、広域化に努める。具体的には、三重県出身生に三重県だけでなく他県受験も勧める。県外出身者には、地元だけでなく他県の受験も勧める。そのために、三重県以外の自治体の教育委員会による説明会を開催する。 ・私立中高教員の高大連携を密にし、現場教員による学校現場セミナーの講師を皇學館中・高校から招聘し、私立学校の魅力についても講演していただく。 ・県外の館友（本学卒業）教員在籍の私立中学・高校の受験を勧める。 ・令和7年度の公務員試験における延べ合格者数について、9月末までに4年生の在籍見込者数の約1割に相当する55名以上の達成を目標とする。 ・公務員の仕事理解のために、ガイダンスや合同説明会を通して現役の公務員に接する機会を設ける。具体的には、公務員ガイダンスを年2回、それぞれ2部制で開催し、第1部は試験対策の解説を共通の内容とする。第2部で春学期は行政職の現役公務員による講話を開催する。秋学期については、合格者の体験報告会を開催する。専門職については、公安系の幅広い現役公務員を招いての合同説明会を年1回開催する。	・自家奉職を除く、神社奉職希望者（学部生・神道学専攻科生）47名のうち、令和8年5月1日で46名の奉職が決定した（奉職率約98％）。 ・公立学校教員採用試験合格者数（既卒者含む）は、小学校が121名、中等（中学校・高等学校）が50名が合格した。私立学校は中等で9名の内定となった。特に三重県では全体で151名と過去最高の合格者数となった。 ・公立幼稚園・保育園・認定子ども園の合格者数は25名となり、私立も含めた幼保職就職者49名のうち、約半数を占めることとなった。 ・県外の館友（本学卒業）教員が在籍する私立学校の受験を勧めることができた。 ・公務員試験の延べ合格者数は、9月末時点で33名となり、令和8年5月1日で59名に達した。 ・春学期の公務員ガイダンスを6月4日に計画通り実施し、65名が参加した。現役公務員の講話については、松阪市役所から講師をお招きした。秋学期の公務員ガイダンスは10月29日に3名の合格体験発表をメインとして開催し、42名が参加した。公安系公務員については学外で多数開催される合同説明会への参加を希望者に促した。	B	1/4 年目
学生部長	③	卒業生（館友会）の人事・採用担当者等の情報を収集・データベース化して、連携した事業を実施する。 ・学生や社会からのニーズ、将来的な展望等をふまえた新たな有力企業との出会いの場を創出するとともに、OB/OGの協力を得て、体系的な学内行事を順次導入する。 ・支援の一貫として、教員や公務員分野、金融機関、IT業界等のOB・OGと現役学生との懇談会や（特に神職以外の）OB,OGによる講演会を実施する。	就職委員会 （就職担当）	・神社間における卒業生の有機的な配置を行っていくため、館友会及び神社関係者大会、例祭等に参列し、情報取集と互いの意向の確認を行う。 ・倉山会（OB・OGで三重県教員の会）と学生との交流会の開催に向けて、倉山会事務局と緊密な連携をとり、協議を実施する。 ・企業や団体等との面談機会に、人事・採用担当者のみならず在籍している卒業生の情報提供を依頼して情報を収集する。 ・学内合同セミナーには、若手卒業生の参加を積極的に依頼し、対応可能な企業・団体を優先的に招いて学生との出会いの場を創出する。 ・従来から開催している金融業界に加えて、卒業生を招いての業界研究セミナーを公務員、IT業界についても開催する。	・卒業生（館友会）、例祭参列等の機会を利用して、情報交換を行った。 ・倉山会事務局の担当者と、今後、本学との関わり方について協議を行った。先ずは学生が倉山会（OB・OGで三重県教員の会）のことを知ることが必要であるとの見解で一致し、学生への啓蒙活動を進めることで合意した。その方法については引き続き協議を行う。 ・三重県教育委員会の要請により、卒業前の3月に「学校任用前・採用前研修」を実施し、その際に倉山会（OB・OGで三重県教員の会）事務局から学生へ、会の周知と活動内容の紹介を行うことができた。 ・企業等の大学訪問には3月末までに、のべ277社に対応した。学外での名刺交換会等ではのべ約180社に対応した。 ・春学期、秋学期の学内業界研究・インターンシップアクセスフェアでは、全て本学学生の採用実績がある企業48社を招き、その内11社は卒業生が説明を担当した。 ・卒業生の現役銀行員を招いて銀行業界セミナーを12月3日に開催し、19名が参加した。公務員とITについては、2月2日から4日に実施した学内合同企業・団体研究会に卒業生の市役所職員やIT企業社員をお招きした。	B	1/4 年目
学生部長	④	保護者会（萼の会）との連携について、保護者対象就職講演会・説明会、萼の会役員会・総会でのキャリア支援体制の説明や実績報告、保護者との個別相談に細やかに対応することで、連携を継続する。	就職委員会 （就職担当）	・企業を中心とした就職活動の早期化を受けて、保護者対象就職講演会・説明会の妥当な時期を検討した上で、適切なタイミングに開催し、その中で個別相談に細やかに対応する。	・保護者対象就職講演会・説明会を6月8日に開催し、40名の保護者が参加した。その中で、希望があった保護者の個別相談に対応した。また、オープンキャンパスと同時開催し、希望者には進路別就職説明会を開放したことで、本学の就職支援のアピールにつながった。	B	1/4 年目
学生部長	⑤	卒業生に対するアフター・ケアを行い、個別の要望に応じて、卒業後も在学生に準じた支援を実施し、その記録を管理する。 ・卒業生支援の具体的な内容を卒業時や公式ホームページで周知する。 ・第2新卒や中途採用等の求人情報を企業から収集し、情報を蓄積する。	就職委員会 （就職担当）	・卒業式終了後の各学科等の学位記・修了証書交付式で、卒業生支援に関する資料を配付して周知する。 ・卒業生支援の記録を管理・運用するとともに、卒業生を対象とした第2新卒や中途採用の求人情報を収集、蓄積してマッチングを行う。 ・教職支援担当では、卒業後に講師（常勤、非常勤）として任用された卒業生に対して、教員採用試験の2次試験対策として、土曜日に教職アドバイザーによる面接練習を行う。	・令和7年度の学位記・修了証書交付式で、全員に卒業生支援に関する資料を配付して説明した。 ・卒業生支援の情報集約を進めた。卒業生を対象とした第2新卒や中途採用の求人情報は企業との面会時に収集し、支援を希望する卒業生に対しては個別に紹介した。 ・卒業後に講師（常勤、非常勤）として任用された卒業生に対して、教職アドバイザーによる教員採用試験等の2次試験対策として面接練習をのべ6名実施した。 ・卒業後に公立幼保職に転職したいという卒業生に対し、教職アドバイザーによる2次試験対策として、面接練習などの支援を行った結果、合格を果たすことができた。	B	1/2 年目

【Ⅳ】高大接続の改革

行動計画 【Ⅳ】-（1）入試制度の改革							
アドミッション・オフィス室長	①	国の施策をふまえ、アドミッション・ポリシーに則して「教育の質の向上」を目的とする入試改革を検討する。 ・一般入試において英語力を評価し、入学後、更に伸長するためのシステム構築をする。 ・入学者選抜において、数理・データサイエンス・AIを応用できる力を判定し、「思考力・判断力・表現力等」を評価するため、自らの考えを立論し、それを表現するなどの記述式問題を出題する。 ・多様な背景を持った学生の受け入れに配慮した選抜を行い、入学後、学修の継続や卒業後の活躍推進を目的とした修学支援のシステムを構築する。 ・入学者選抜の妥当性について、外部有識者の知見を活用しつつ検証し、改善を図る。	アドミッション・オフィス会議 （入試担当）	・英語検定の新設級に対応し、一般入試の新たな出願基準や採点方法等について検討する。 ・一般入試（前期・後期）数理教育コース「数学」のみ実施している記述式問題の出題について、数理教育コース以外の志願者が選択することができる科目の可能性を探る。 ・多様な背景を持った学生（地域枠、女子枠、社家枠等）の受け入れに配慮した選抜について検討する。 ・入学者選抜の妥当性について、入学後の学業成績や退学率を参考に選抜方法の検証を行う。	・英語検定の新設級については、普及が進んでおらず、高校生の取得状況を勘案しつつ、導入時期の検討を第7回アドミッション・オフィス会議（令和8年3月24日）で行った。 ・記述式問題については、受験生の負担にならないように配慮しつつ、一般入試において全学科受験者が選択することができる科目の導入の検討を第7回アドミッション・オフィス会議（令和8年3月24日）で行い、一般中期入試の一部の科目で導入することとなった。 ・多様な背景を持った学生（地域枠、女子枠、社家枠等）の受け入れに配慮した選抜について、社会情勢を鑑み、実施の有無を含め第7回アドミッション・オフィス会議（令和8年3月24日）で検討を行い、総合型選抜入試で導入することとなった。 ・入学者選抜の妥当性については、外部評価委員会（令和7年12月15日）に資料を提示し、意見をいただいた。	B	1/4 年目

執行責任者		具体的施策	担当部局	令和7年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
行動計画 【Ⅳ】-（2）入学定員の確保							
アドミッション・オフィス室長	①	高等学校、受験生に多様な方法で直接的に本学の「強み」を訴求し、学生募集に繋げる。 （入試担当） ・三重県内高等学校には入試担当職員が、東海地区高等学校にはアドバイザーが、学科や入試方法について説明するために高校訪問を行い、新たなニーズをリサーチする。 （広報担当） ・受験生に対しては、大学案内やホームページなど受動的媒体に加え、受験生に対して直接働きかけるダイレクトメールやSNSなど能動的媒体を活用する。	アドミッション・オフィス会議 （入試担当）	・各学科の学びの内容について訴求し、学内併願割引制度、就職率や就職先、教員採用試験実績や公務員採用実績等を高校訪問で紹介し、県内志向の受験生の早期入試での獲得をめざす。 ・高校訪問時に講師派遣プログラムの広報用冊子を配布し、探究活動等に出張出前授業の活用を促す。 ・県内で実施される業者主催の校内ガイダンスや模擬講義、会場進路相談会に積極的に参加する。	・一般推薦入試前期、一般入試前期においては、学内併願割引制度を導入し、志願者減少に一定の歯止めが効いているが、今後も、併願率等引き続き検証を重ねる。 ・指定校依頼の高校訪問時（6月）に講師派遣プログラムの広報用冊子を配布し、出張出前授業の説明を行った。 ・県内外で実施される業者主催の校内ガイダンス（32校36回）や模擬講義・出前授業（11校20回）、会場進路相談会（20回）に参加した。また、飯南高校学校見学会（6月11日）、大同高校学校見学会（6月11日）を実施。加えて探求活動（2校：7月14日、8月4日、11月25日）に協力した。	C	1/4 年目
			企画部 （広報担当）	・「強み」「特色」の訴求については、引き続き受験情報誌・Webサイト・DM等でPRを展開する。 ・中高教員養成プロジェクト「倉志会」及び小学校教員養成プロジェクト「つばさ」、「公務員コンプリート・プログラム」について、進路実績（教員・公務員等）にスポットを当てた受験情報誌・Webサイト・DM等で、引き続き広報展開を行う。	・本学の「強み」「特色」のひとつである地（知）の拠点大学として取り組んでいる地域連携活動（CLL活動・伊勢志摩共生学・出前講義等）を多くの入試広報媒体において紹介した。 ・就職実績に併せて中高教員養成プロジェクト「倉志会」及び小学校教員養成プロジェクト「つばさ」、「公務員コンプリート・プログラム」等のPRを行った。 ・令和7年度に新設した「神職後継者育成給付金」について、ホームページでの周知やリーフレットの作成、神社新報社でのPRを行った。 ・早期化対策として令和9年度からスタートするコミュニケーション学科のグローバルコミュニケーションコース、データサイエンスコース、現代日本社会学科のDXに関する情報などのリーフレットを作成し、広報展開を行った。 ・学園報（デジタル版）を年間6回（4月・5月・7月・10月・12月・3月）発行しHP上で公開した。	B	
アドミッション・オフィス室長	②	併設高等学校、連携高等学校、館友高等学校教員との連携強化を図り、学生募集に繋げる。 ・併設高等学校に対して、早期に広報活動を行い、志願者拡大に努める。 ・連携高等学校との関係を更に強化し、接続部分の改革を行う。 ・県内外の館友高等学校教員との信頼関係を構築し、本学の「強み」を訴求する。	アドミッション・オフィス会議 （入試担当）	・併設高等学校との意見交換会をもとに、「早期に安全な入試」の新設を検討する。また、保護者会での相談ブース出展、保護者会での大学説明会等を行い、高校生の保護者への早期受験・附属高校推薦の訴求を図る。 ・併設高等学校・連携高等学校の新入試制度を実施する。 また、「入学金免除（全額免除・半額免除）」を実施し、受験生・入学生の増加策を講じる。 ・館友（本学卒業）教員懇談会の全国大会を伊勢で実施する。	・併設高等学校の協力のもと、保護者会時に相談ブース出展（7月17・18日、12月22・23日）、大学説明、本学卒業後進路（就職・教職等）の説明を行い、高校生の保護者への早期受験・附属高校推薦の訴求を図った。また、併設高等学校生対象のミニオープンキャンパスを実施（3月10日）し1年生320名が参加した。 ・早期の入学生獲得を目的として、総合型選抜AO附属校選考、総合型選抜AO連携校選考を新規に実施した。 ・館友（本学卒業）教員懇談会の全国大会を伊勢で実施（7月6日）し、42名（現役OB含む）の参加を得た。	B	1/4 年目
行動計画 【Ⅳ】-（3）高大連携の推進							
アドミッション・オフィス室長	①	高等学校教育と大学教育の連携強化を図るために、併設高等学校、連携高等学校を始め、三重県内高等学校を中心に、高大連携の具体的な取り組みを実施し、高大連携に取り組む。 ・併設高等学校との定期的な協議、研修等を行う。 ・連携高等学校、三重県内を中心に高等学校との連携を促進するため、出前講座、探究活動、校内ガイダンスなどを積極的に支援し、本学での学びに直接触れる機会を提供する。	アドミッション・オフィス会議 （入試担当）	・併設高等学校においては、3年担任入試説明会、合同研修会、意見交換会を行い高大連携を深める。 ・連携高等学校においては、3年担任入試説明会、保護者会での相談ブースの出展、出張AOセミナー等を計画し、ミニオープンキャンパスの実施を呼び掛ける。	・併設高等学校において、3年担任入試説明会（6月2日）、意見交換会（8月29日）を行った。 ・高田高校において、3年担任入試説明会（6月9日）、AO入試受験者対象説明会（7月22日）を行った。 ・鈴鹿高校において、3年担任入試説明会（6月19日）を行った。 ・連携校ではないが、宇治山田高校において3年担任入試説明会（6月13日）、三重高校においてAO入試受験者対象説明会（8月27日）を実施した。	B	1/4 年目

【Ⅴ】地域貢献活動の充実・発展

行動計画 【Ⅴ】-（1）地域づくりの核となる連携							
地域連携推進担当学部長	①	地域における教育支援、本学の教育研究活動の一環としての教職員・学生による幼児・児童・生徒等への教育支援活動を推進する。 【令和10年度学部学生の社会貢献活動における、のべ参加学生数の目標：2,500名】	地域連携推進委員会 （地域連携推進室）	・合同体験教室（委託事業）は、これまで通り継続し取り組む。国の中学校部活動の地域移行を受けて、高等教育機関として協力する。 ・教育学部生による市内小学校への環境学習（理科出前授業・環境フェア出展）や国語出前講座は、継続して取り組む。 ・教育学部生による子育て支援事業（ぴよぴよ）は、継続して取り組む。また、地域に対する支援活動の展開として、地域に向けて事前広報を行い、地域住民向けの子育て相談等の窓口を設置し相談を受け付ける。	・合同体験教室（受託事業） ＞令和7年10月から令和8年2月の期間で8クラブが実施。児童・生徒261名、大学生235名が取り組んだ。 ・環境学習の連携実施 ＞教育学部生による市内小学校への「理科」、「社会」、「国語」の出前授業を実施。 ・・・「理科」は6校、環境フェアへの出展。大学生のべ73名。 ・・・「社会」は1校、大学生11名。 ・・・「国語」は2校、大学生のべ47名。 ・教育学部生による子育て支援事業（ぴよぴよ） ＞前期10回、後期11回実施し、子ども182名が参加、大学生のべ112名が携わった。 ・「伊勢まつり」への参画 ＞伊勢市制施行20周年記念の特別企画枠として出展。	A	1/4 年目

執行責任者		具体的施策	担当部局	令和7年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
地域連携推進担当学部長	②	学内で実施している公開講座について、学外での開催を計画し、直接来学できない地域の住民のための生涯学習に貢献する。	地域連携推進委員会 （地域連携推進室）	・月例文化講座（学内）は、対面方式とオンデマンド配信方式のハイブリッドにて継続して実施する。 ・地方自治体や地元産業界等からの要望や依頼により、学外において生涯学習に貢献する。また、包括連携協定を締結する機関との公開講座を継続して実施する。	・月例文化講座（大学主催） ＞対面形式およびオンデマンド配信にて実施。参加者はのべ581名。年間テーマは「書物の世界」。文学部国史学科が担当した。 ・その他の公開講座 ＞他機関と協働し実施した講座は13件。受講者はのべ872名。	A	1/4 年目
研究開発推進センター長	③	地域社会に向けて、神道博物館教養講座、史料編纂所古文書講座、参加型の神道博物館夏休み親子教室、さらに神道研究所市民向け講座を充実させる。	研究開発推進センター	・地域社会に向けて、神道研究所市民向け講座を年間2回、史料編纂所古文書講座を年間2回（中近世）、史料編纂所公開講座を年間1回、神道博物館教養講座を年間4回、神道博物館「夏休み親子教室」を年間2回、それぞれの附置研究機関において開催する。ただし、神道博物館教養講座については、対面式とオンデマンド配信のハイブリッドで開講する。 ・神道博物館ホームページ「おうちで神道博物館」は引き続き更新する。 ・神道博物館公式インスタグラムにて、神道博物館及び附置研究機関の広報を充実させる。	・神道博物館「夏休み親子教室」は7月26日「切り絵ランプを作ろう！」（参加者30組82名）、7月27日「怪盗Sをさがせ！」（参加者35組87名）の2回実施。 ・神道博物館教養講座を、9月27日（聴講者20名）、10月18日（聴講者20名）、11月15日（聴講者33名）、11月22日（参加者29名）に開催（4回開催）。 ・伊勢神宮崇敬会「伝統文化体験教室」にて親子教室「提灯を作ろう」を実施（8月8日参加者：11名、8月23日参加者：14名）。 ・神道博物館ワークショップは、「松阪もめんでストラップを作ろう！」（8月31日参加者34組73名・公益財団法人三重県文化振興事業団の助成金事業）を実施、「玉串を作ろう！」（12月13日）を開催（参加者17組29名）。 ・神道博物館ホームページ「おうちで神道博物館」では、収蔵資料等を写真付き解説で学ぶ「まなび」コースや、ぬりえ・パズル・クイズ・こうさくが体験できる「あそび」コースを更新した。 ・神道博物館の公式インスタグラムにおいて博物館を中心とした附置研究機関の活動を地域社会に向けて発信した（3月18日時点で、投稿数250、フォロワー数698名）。 ・神道研究所市民講座を年2回計画し、9月5日に第1回「大嘗祭と宮中の祈り」（聴講者24名）、2月7日に第2回「神宮式年遷宮について」（聴講者24名）を開催した。 ・史料編纂所では、5月24日に古文書講座（聴講者名）、9月20日には公開講座（聴講者24名）を開催した。	B	1/4 年目
地域連携推進担当学部長	④	地（知）の拠点大学として、地元自治体・企業等と連携し、地域の課題解決に取り組む。 ・様々な面で地域の課題解決を支援するための事業の受託件数を増加させる。 【目標：5件/年】	地域連携推進委員会 （地域連携推進室）	・地域の課題解決を支援する事業の受託件数を増加させる。研究開発推進センターと協働し、産学連携の促進を図る。	・受託した事業は4件であった。 ＞合同体験教室 ＞環境学習の連携実施 ＞次期「三重県過疎地域持続的発展計画」における過疎地域に係るコラム作成業務 ＞伊勢市と皇學館大学の教育の充実に関する連携実施	B	1/4 年目
地域連携推進担当学部長	⑤	高等教育コンソーシアムみえ・私学連携協議会みえにおいて、推進する事業に積極的に参画し、三重県内14高等教育機関・三重県と協働する。	地域連携推進委員会 （地域連携推進室）	・高等教育コンソーシアムみえ構成員として、推進する事業に引き続き参画する。	・高等教育コンソーシアムみえ構成員で組織される総会、企画運営委員会、FD/SD部会、教育連携部会の各会で委員を務めた。 ・FD/SD部会においては部会長を担い、他大学のFD/SD活動の学内周知に務め、教育連携部会においては三重創生ファンタジスタオリジナル科目「食と観光実践」の授業を企画、運営した（受託事業）。	A	1/4 年目
行動計画 **【Ⅴ】-（2）リカレント教育**							
教務担当学部長	①	生涯学習事業（履修証明プログラム・科目等履修生制度・開放授業）を推進する。 ・地域における生涯学習機能の役割を担うために、（次期カリキュラムにおいても）履修証明プログラムを更に充実させ、履修生を集める方策を立てる。 ・履修証明プログラムについては、産業界や地方公共団体の意見聴取を行いプログラムを開発する。 ・科目等履修生制度については、卒業生を中心とした履修者から脱却し、広く社会人を募集する。	教務委員会 （教務担当）	・履修証明プログラムの内容等について見直しを図る。 ・科目等履修生制度等の社会人募集における方策を検討する。	・履修証明プログラムについては、地域課題学修支援室にて新たに社会人向けの講習としたプログラム「伊勢志摩課題解決実践」が令和8年度秋学期より開始することとなった。 ・第11回教務委員会（令和8年1月21日）では、広く社会人を募集する上で現行制度では各種課題があることが確認され、今後、制度の見直しを含めた改善案について企画部にて検討することとなった。	B	1/4 年目
			教育開発センター （地域課題学修支援室）	・伊勢志摩定住自立圏教育プログラムをベースにした履修証明プログラム「伊勢志摩課題解決実践（仮称）」プログラムを開発する。令和8年度から募集できるように準備を進める。	・第1回伊勢志摩定住自立圏共生学運営会議（令和7年6月13日）において履修証明プログラム「伊勢志摩課題解決実践」プログラムについて連携8市町から意見を聴取し、引き続き協力を依頼した。 ・第9回教学運営会議（令和7年9月9日）において履修証明プログラム「伊勢志摩課題解決実践」プログラムについて審議し、承認された。 ・第2回伊勢志摩定住自立圏共生学運営会議（令和7年10月28日開催）において、具体的なプログラムについて連携8市町に説明し、意見聴取を行った。 ・本プログラムをPRするリーフレットを作成し、令和8年2月下旬に納品された。 ・公式WEBの本プログラムに関するページを更新した（令和8年4月1日公開予定）	A	
地域連携推進担当学部長	②	社会人のためのリカレント教育プログラムを、地域自治体等と連携しつつ開発し、実施する。	地域連携推進委員会 （地域連携推進室）	・令和5年度より県内全高等教育機関（14機関）で構成する高等教育コンソーシアムみえを核として産学官金が連携しプラットフォームを形成し、大学等と社会との接続をより深化させ、三重県におけるリカレント教育を推進し、地域ニーズに応える人材の継続的な輩出に取り組んでいる。令和7年度も、「リカレント教育プラットフォームみえ」に参画し、構成員として相互に協力して取組を継続していくとともに、特に企業や地域自治体等のニーズ、動向もみながらリカレント教育プログラム開発に向け情報収集を行う。	・三重県内高等教育機関で推進しているリカレント教育プラットフォームみえにおいて立ち上がった事業実施委員会の委員を務め、リカレント教育の新たなプログラムを開発した。	A	1/4 年目

執行責任者	具体的施策		担当部局	令和7年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
地域連携推進担当学部長	③	本学で行っている人材養成（資格・免許等）に関連して、地域からの要請に応える。	地域連携推進委員会 （地域連携推進室）	・三重県や三重県社会福祉協議会等との連携による保育、福祉関係等の研修への本学教員派遣協力を行う。 ・三重県が推進する子育て支援事業について、県からの要請があった場合は受託し、地域の要請に応える。	・三重県及び市町の教育委員会、社会福祉協議会ならびに保育協議会等からの依頼に対して、本学教員が関係会議の委員や職員研修の講師等を務め、助言等を行い、地域の要請に応えた。 ・教育委員会委員、図書館協議会委員、博物館協議会委員、子ども・子育て会議委員、また保育総合研修会助言者、主任介護支援専門員研修講師、市教職員研修講師、実習指導者講習会講師、校内研修講師等を務めた。	A	1/4 年目

【Ⅵ】組織運営・財政基盤の強化と周年記念事業

行動計画
【Ⅵ】-（1）組織運営の強化

総務部長	①	内部統制及び法令遵守体制については、以下の通り実施する。 内部統制システム整備の基本方針に基づく業務運営を行う。 ・経営に関する管理体制 ・リスク管理に関する体制 ・コンプライアンスに関する管理体制 ・監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制） 私立大学連盟「ガバナンス・コード」の準拠によるガバナンスの強化を図る。	総務部 （総務担当）	内部統制システム整備の基本方針に基づく業務運営を行う。 経営に関する管理体制 ・職務分掌、決裁権限の検証・見直しを行い、理事の担当業務を明確にする。 ・政策を策定、管理する人材育成のため、理事長、担当理事等が日本私立大学連盟主催研修会等へ参加する。 リスク管理に関する体制 ・各部署にてリスク管理業務を行う。 コンプライアンスに関する管理体制 ・具体的施策【Ⅵ-（1）-②】及び【Ⅵ-（1）-③】にて、監査室を中心に行う。 監査環境の整備 ・監事の求めがある場合、補助職員の配置等を関係部署と相談し行う。	内部統制システム整備の基本方針に基づく業務運営を行った。 経営に関する管理体制 ・理事会（令和7年5月30日開催）にて、業務執行理事を選定し、あわせて担当業務についても決定した。また、各業務執行理事から、理事会（令和7年7月25日、11月7日、令和8年2月20日、3月25日）にて職務執行状況を報告した。 ・法人運営の適切かつ迅速な推進及び評議員会機能の強化を図るため、理事会（令和8年2月20日）、評議員会（令和8年2月27日）にて、業務執行理事及び評議員の定数を変更した。 ・私立大学連盟主催の各会議に次の通り参加した。 財務・人事担当理事者会議(令和7年7月22・23日)に常務理事、 監事会議(8月21日・22日)に監事2名、 学長会議(8月27・28日)に学長、 理事長会議(9月8日)に理事長代理として業務執行理事1名がそれぞれ参加した。 リスク管理に関する体制 ・各部署にてリスク管理業務を行った。令和8年2月にリスク調査を実施、第26回部長会（令和8年1月20日）にて審議し、第14回常勤理事会(令和8年2月26日)にて報告した。 コンプライアンスに関する管理体制 ・具体的施策【Ⅵ-（1）-②】及び【Ⅵ-（1）-③】にて、監査室を中心に行った。 監査環境の整備 ・監事から、補助職員配置等の求めがなかった。	A	1/4 年目
監査室長	②	「監事・監査法人・内部監査室」の相互支援体制の強化 ・三様監査の体制充実を図る。 ・監事の研修機会を増やす。 ・監査室との連携を強化し、監事監査を支援する。	監査室	・三様監査を実施し、監査方針・監査状況・課題等を共有する。 ・「理事者と監事・監査法人・監査室との会議」を実施し、現状把握・課題等を共有する。 ・原則毎月二回「監事と監査室の打合せ」を実施し、学校法人の現状・課題、内部監査の実施状況及び結果等、最新の状況を共有する。 ・「監査法人と監査室との打ち合わせ」を定期的に実施し、学校法人の現状・課題、内部監査の実施状況及び結果等、最新の状況を共有する。 ・監事が「監事会議・監事研修会」へ参加し、最新の監査情報・動向等を把握する。	・三様監査については、11月に実施。 ・5月16日監事監査で、「理事者と監事・監査法人・監査室との会議」を実施し、現状把握・課題等を共有した。 ・監査室は、令和8年3月まで原則2回監事との打ち合わせを実施し、学校法人の現状・課題、内部監査の実施状況及び結果等、最新の状況を報告した。 ・監査室長は、監事とともに8月21日の「監事会議・監事研修会」に参加し、最新の監査情報・動向等を把握した。	A	毎年度
監査室長	③	経営状況、業務運営状況、ガバナンス体制、コンプライアンス体制、公的研究費の適正使用等の検証 ・業務監査・財務監査を毎年実施する。 ・内部監査を通じて効率化・業務改善等を提案する。	監査室	・業務監査として、実査監査（教学系）を実施する。また、外部資金・科研費については通常監査・特別監査を実施する。 ・各種会議に出席し、政策の執行状況・遂行状況等を確認する。 ・月次点検表を厳格に運営する事により学内のセルフチェック機能を強化し、不正の早期発見・予防、学内全体のコンプライアンス意識の向上を図る。 ・財務部・学生支援部の作成資料を検証し、財務状況・教務運営状況を確認する。 ・業務効率化・職員の能力向上化等の提案を実施する。	・業務監査として、実査監査（教学系）を9月10日に実施完了した。また、外部資金・科研費については7月16日通常監査を完了した。特別監査も11月に実施。 ・各種会議に出席し、政策の執行状況・遂行状況等を確認した。 ・各課の月次点検表を令和8年3月まで提出状況・内容を検証し、問題ないことを確認した。 ・令和8年3月までの財務部・学生支援部の作成資料を検証し、財務状況・教務運営状況を確認した。 ・前年度の一人あたりの時間外勤務時間を各部署毎に検証し、6月27日の部課長会で時間外勤務時間の多い部署について、改善を求めた。	A	毎年度
総務部長	④	・関係法令に基づき、事業計画、事業報告書、財務書類等の情報を公表する。インターネット上では、経営状況を「見える化」し、事業の進捗状況を含め、成果を明確にする。 ・教育成果や大学教育の質に関する情報を公表する。 ・ホームページでは、アクセスのしやすさ・見易さの向上を図り、グラフや図表を活用した資料など理解しやすい手法により情報を公表する。	総務部 （総務担当）	総務部（総務担当） ・関係法令、寄附行為及び「情報の公開及び開示に関する規程」に基づき、インターネットを通じて情報を公表する。 ・情報の公表に関する関係法令の改廃情報を収集し、適宜対応する。	令和8年3月に、寄附行為及び「情報の公開及び開示に関する規程」に基づく情報の公表が、本学ホームページ等を通じて適切に執行されているかを総務担当にて確認を行った。	A	1/4 年目
			企画部 （企画担当・広報担当）	企画部（企画担当・広報担当） ・大学公式ホームページの「情報公開」の更新を引き続き行う。 ・大学公式ホームページの更新時に、公表している内容だけでなくアクセシビリティ及びユーザビリティを向上させることも意識するよう働きかける。 ・ホームページリニューアルに伴う課題等について検証を引き続き行い改善・向上を図る。	・大学公式ホームページの「情報公開」の更新については、例年通り5月末に更新を完了し公開した。 ・ユーザビリティ向上のため、分かりやすいお知らせバナーを作成する等、見せ方の改善を行った。 ・大学公式ホームページリニューアル2年目として、ホームページの更新頻度が減少している。	B	

執行責任者		具体的施策	担当部局	令和7年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
総務部長	⑤	情報セキュリティ体制及び個人情報漏洩防止として、情報の保存・管理に対する規程に基づくマニュアルに則り、定期的に検証し、研修の実施等により教職員の意識向上を図る。	総務部 （情報担当）	・インシデント対応マニュアルに沿ったフローチャートを作成し、周知を図る。 ・IT資産管理システムを活用したセキュリティ関係機器・ソフトの正常な運営の管理、情報資産調査の実施、情報セキュリティ講習会を継続的に実施し、情報セキュリティに関する意識向上を図る。	・インシデント対応マニュアルに沿ったフローチャートの完成は令和8年度以降となったが、インシデントを未然に防げるようシステムの再設計を進めた。 ・8月に学内のPCを入れ替え、ハード・OSレベルでのセキュリティの向上を図った。IT資産管理システムで管理する端末の整理を進め、ソフトウェアの正常な運営・管理を進めた。 ・情報資産調査、情報セキュリティ講習会の実施し、情報セキュリティに関する意識向上を図った。	B	1/4 年目
総務部長	⑥	内部統制システム整備の基本方針に基づき、定期的にリスク調査を行い、発生状況、新たなリスクの有無の確認と必要なリスク管理を行う。 ・事故事例の把握、安全・環境に対する法的規制その他経営環境やリスク要因の変化の認識と適時・適切に対応する体制を構築する。 ・必要に応じて研修を実施し、リスク管理意識の向上を図る。	総務部 （総務担当）	定期的リスク調査の実施 ・リスクの「見える化」として、各部署へリスク調査を行い、発生状況、新たなリスクの有無を確認し、法人内で共有する。 ・必要に応じて、影響度・発生頻度を勘案し、優先順位の高いリスクがある場合は、適切に対応する体制を構築する。	定期リスク調査の実施 ・令和8年2月に各部署を対象に、発生状況や新たなリスクの有無等についてリスク調査を実施し、行動計画【Ⅵ】-（1）組織運営の強化①で記載の通り、第14回常勤理事会（令和8年2月26日）にて報告し、常勤理事・監事との情報共有を行った。	A	1/4 年目
総務部長	⑦	BCP（事業継続計画）の制定・更新を行う。 ・BCPを制定し、定期的な検証及び更新を行う。 ・防火防災関係の各マニュアルの更新を行う。 ・防火防災教育を実施し、防火防災意識の啓発を行う。 ・防災訓練を計画・実施し、検証を行いマニュアルの更新を行う。 ・防災用備蓄品の整備を検証し、適宜見直しを行う。	総務部 （総務担当）	BCPの整備 ・BCPを制定し、学内関係者に周知する。あわせて具体的施策【Ⅵ-（1）-⑧】の三者連携の会議にて点検を受ける。 防火防災環境の整備 ・防災用備蓄品の整備検証を行い、備蓄内容の見直しを行う。 防災訓練 ・教職員、学生を対象に防災訓練、安否確認配信メールを実施する。 防火防災教育 ・教職員を対象に普通救命講習を実施する。（令和6年度からの3カ年で事務職員の受講率100％） ・応急手当普及員資格取得者の推進を図る。	BCPの整備 ・BCPの制定に向けて準備を進めた。 防火防災環境の整備 ・防災用備蓄品の整備状況を検証し、備蓄品の更新を大学・高校・中学と全学的に行った。 防災訓練 ・新入生対象の避難訓練、安否確認メール配信訓練（令和7年4月5日）、在学生対象の安否確認メール配信訓練（7月24日）、全学生対象の避難訓練・安否確認メール配信訓練・初期消火訓練、時勢消防隊消火班による消火栓使用方法説明会（10月9日）を実施した。 防火防災教育 ・令和6年度から3か年にて、職員全員の受講を目標に実施している普通救命講習Ⅰを、令和7年9月10日及び令和8年2月17日に実施し、合わせて31名の参加であった。 ・備蓄品の啓もう活動の一環として、備蓄品（保存食・保存水）の学生への配布を行った（令和8年1月21～23日）。	B	1/4 年目
総務部長	⑧	地方自治体と地元産業界と連携し構築した地域のリスクマネジメント体制に基づき、災害リスクを中心に、定期的な評価・点検を行う。	総務部 （総務担当）	三者（地方自治体・地元産業界・本学）連携による災害リスクマネジメント（関係会議の定期開催） ・災害リスクを中心とした点検体制のスケジュールを決定する。 ・具体的施策【Ⅵ-（1）-⑦】で制定したBCPの点検を行う。 ・防災士養成事業の養成機関の申請を行い、防災士養成講座を開設する。	三者（伊勢市・伊勢商工会議所・本学）連携による災害リスクマネジメントに関する検討会（令和7年9月30日）を実施し、津波警報・南海トラフ地震臨時情報発令時の対応、BCPの整備及び備蓄品の見直し等の課題について意見交換を行った。また、防災士養成事業の養成機関申請については、実施体制の構築にかなりの準備を要することが判明したため、実施可否を含めて、今後さらに検討していくことになった。	B	1/4 年目
行動計画 【Ⅵ】-（2）財政基盤の強化							
財務部長	①	学校法人皇學館150経営計画における財務上の数値目標の達成 ・基本金組入前当年度収支差額：プラス ・資金留保：事業活動収入の70％ ・積立率：70％以上維持	財務部 （会計担当）	・学校法人皇學館150経営計画をふまえ、令和7年度予算編成及び収入・支出の管理を徹底することで、数値目標を達成する。	予算管理を継続し、以下の通り目標を一部達成した。 ・基本金組入前当年度収支差額：マイナス7千6百万円となったが、マイナスとなった要因は令和7年度のみの特別収支として、賞与引当金特別繰入額1億5千万円を計上したためである。 ・資金留保：事業活動の収入の70％：1.92倍 ・積立率70％以上維持：79.5％	B	毎年度
財務部長	②	キャンパスFM（ファシリティ・マネジメント）の推進 ・施設情報データのCAD化による管理更新・整理を行う。 ・創立150周年記念事業の施設整備計画を立案する。 ・施設の長寿命化や魅力化に向けた施設改修・施設保全・情報整備等の計画を立案する。 ・修繕依頼の流れの明確化と修繕計画作成（短期・中期・長期） ・補助金を活用した施設計画 ・適切な財源確保のため資金計画（2号基本金）を作成する。	財務部 （管財担当）	・平面図のCAD化を行う。 ・創立150周年記念事業の施設整備計画に合わせて、第2号基本金を設定する。 ・中期施設設備改修・中期修繕計画（令和7年度～11年度）の計画を見直し、補助金を活用した施設計画も併せて立案する。	・平面図のCAD化ではなく、今後発生する図面等は「PDFファイル」で保存する。 ・創立150周年記念事業の施設整備計画が明確になり次第、第2号基本金を設定する。 ・令和8年度予算要求に合わせて、中期施設設備改修・中期修繕計画（令和8年度～12年度）の計画を見直した。	B	1/4 年目

執行責任者		具体的施策	担当部局	令和7年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
財務部長	③	寄付金収入増を図るため、寄付金会議で中期計画立案のうえ、以下の取り組みを継続して実施する。 ・クラブ応援メッセージ募金 ・受配者指定寄付金及び特定公益増進法人の税額控除制度 ・強化指定クラブ協賛金 ・遺贈寄付 ・寄付種別の多様化（新たな寄付制度の構築）	総務部 （記念事業・ 教学振興担当）	寄付金会議にて、周年記念事業の募財活動と並行し、以下の取組に対する年度計画を立案の上、継続して実施する。 実施にあたっては、各取組の目標額を原則、前年度実績額以上とする。 ・受配者指定寄付金、特定公益増進法人の税額控除制度 ・強化指定クラブ協賛金 ・クラブ応援メッセージ募金 ・遺贈寄付 ・教育研究経常費経費に要する募金 ・寄付種別の多様化（新たな寄付金制度）の検討	遺贈寄付制度や、受配者指定寄付金、特定公益増進法人の税額控除制度に加え、新たな寄付金制度として、理事会（令和7年3月25日）にて承認された神職後継者育成基金について、目標額を1,500万円に設定し令和7年度から募財活動を開始した。また、本基金を原資に、神職後継者育成給付金制度の活用も開始した。 クラブ応援メッセージ募金では、本年度から高校・中学のクラブもすべて対象に変更した。 以下の寄付事業について継続して募財活動を展開しており、令和8年3月31日現在の寄付種別ごとの実績は次の通りである。 ・神職後継者育成基金　44件、25,000,000円 ・教学振興会　147件、6,735,000円 ・教育研究経常費経費に要する募金　10件、53,410,000円 ・強化指定クラブ協賛金　71件、2,171,000円 ・クラブ応援メッセージ募金　53件、926,000円	A	1/4 年目
財務部長	④	補助活動事業の見直し ・学生寮の収支改善 ・出版部の売上額及び書籍出版数の向上	財務部 （会計担当）	・学生寮の運営方法を見直し、収支の改善につなげる。 ・出版部 ①令和7年度書籍刊行予定数は3件。 ②書籍売上について、以下の3つの販促活動を行い令和6年度の1.1倍を目標とする。 (1)「館友」誌、学園報に新刊本等の記事を掲載する。 (2)出版部オフィシャルホームページ内のお知らせの更新を定期的に行う。 (3)図書館に協力を得た上で、図書館内に出版部のコーナーを作り新刊本やおすすめ本をPRする。	・学生寮の食費の経費の見直しを行った。 ・出版部 ①令和7年度書籍刊行数は計5件。 ②書籍売上について、3月末時点の売上は5,252,263円で、前年度3月末の売上(5,151,650円)を上回っているが、目標は未達成であった。 販促活動は次のとおり。 (1)館友誌330号、学園報106号、109号に令和6～7年度発刊書籍情報を掲載。 (2)出版部オフィシャルホームページ内のお知らせを10回更新した。 (3)図書館1階の新刊コーナーに出版部のスペースを設置し、新刊本を中心にPOPを添えて展示した。 (4)神道史学会、館友会全国大会、神道研究所公開学術シンポジウム(予約販売)、神社検定特別講座にて書籍販売を実施した。館友会全国大会は前年度比1.8倍の売上。	B	1/4 年目
財務部長	⑤	人件費支出の最適化 「Ⅵ-(2)-⑥学生生徒の収容定員数での収入規模で賄える支出規模への改善」と併せて進めて行く。 ・人件費比率の目標値の設定とその計画的達成 【目標値：大学・法人50%未満、高等学校・中学校70%未満】 ・諸手当等の見直し ア.授業コマ数の適正化による非常勤講師手当及び超過授業手当の削減 イ.業務の見直し・改善等による時間外勤務手当削減（前年度比5％減を目標とする）	総務部 （人事担当）	・令和9年度に向けて新しく計画される教育課程に合わせて、規模に見合った人員配置計画を検討し、目標人件費比率の達成をめざす。 ・業務運営の見直しを実施し、DXを積極的に取り入れていく。	・大学においては、停年退職者にあわせ、教員人事計画に則り採用活動を行い、外部人材も活用した。 ・高等学校・中学校においては、人件費の固定化を避ける採用活動等を行った。 ・積極的な業務運営の見直しは実施できなかった。	B	1/4 年目
			財務部 （会計担当）	・中期経営計画をふまえ、令和7年度予算編成及び収入・支出の管理を徹底し、「Ⅵ-(2)-⑥学生生徒の収容定員数での収入規模で賄える支出規模への改善」と併せて人件費比率の目標値（大学・法人50%未満、高等学校・中学校70%未満）を計画的に達成する。	中期経営計画をふまえ、令和7年度予算編成及び収入・支出の管理の徹底を継続し、以下の通り目標値を一部達成した。 ・人件費比率：法人全体52.5%（対令和6年度　△4%） 法・大47.9%（対令和6年度 △3.2%） 高・中70.5%（対令和6年度 △5.8%）	B	
財務部長	⑥	学生生徒の収容定員数での収入規模で賄える支出規模への改善 ・毎年度当初に入学者数をふまえた収入予想額により、中期財務シミュレーションを作成し、以下を含めた来年度支出額の目標値を定める。 ・Ⅵ-(2)-⑤人件費支出の最適化 ・経費削減計画の立案（教育研究経費及び管理経費支出の予算積算の見直し） ・学納金収入に対する教育・研究コスト（経費）の可視化（学部別・学科別・研究科別）	財務部 （会計担当）	・予算会議において、当初予算編成時の適切化を図るため、以下の検証を行い経費削減を行う。 ①事業計画の達成状況と令和7年度予算の重点事項の確認を行う。 ②各業務の実施結果を検証（人数や単価の減少等）する。 ③効果が上がらない事業の取りやめを検討する。 ④各事業区分の予算執行率が70％以下の予算編成内容の見直しを行う。 ・学納金収入に対する教育・研究コスト（経費）を可視化し、教育研究費比率の上限を設定する。	令和7年8月1日に令和7年度予算会議を開催し、令和8年度予算編成の適切化を図るため以下の検証を行った。 事業計画に則った効果的な予算積算及び予算執行か確認した。□ ①各予算単位⇒事業区分の内容を洗い出した。□ ②削減へ⇒各事業区分の予算執行率が80％以下の予算編成内容を見直した。□ ③編成時の検証⇒各事業区分の予算執行率が100%以上の内容確認と予算編成を見直した。 上記の検証後、要求額に対しての予算ヒアリングを行った。 以下の予算は高額のため常務理事（会計責任者）を含め検証を行った。 ①情報整備⇒五か年計画の毎年度の検証と見直し ②施設整備⇒五か年計画の毎年度の検証と見直し□ ③入試広報⇒アドミッション・オフィスの中期計画による予算の選択と集中 ④人件費　⇒人事の年度計画と将来計画の検証により人件費予算を積算	B	1/4 年目
行動計画 **【Ⅵ】-(3)150周年記念事業**							
総務部長	①	創立150周年再興70周年記念事業における募財活動 ・募金目標額の達成をめざし、関係機関・個人への広報、募財活動を行う。	総務部 （記念事業・ 教学振興担当）	募財活動 ・関係会議での承認後、関係機関・個人への広報及び募財活動を実施する。 （目標総額：8億円）	理事会（令和7年5月30日）・評議員会（令和7年5月30日）にて、創立150周年再興70周年記念事業の計画及び募財の概要を決定したが、理事会（令和8年3月25日）・評議員会（令和8年3月25日）にて、学生生徒募集に資する施設整備計画に変更があり、再検討することとなった。 また、周年記念事業募財委員会の顧問及び委員への承諾依頼を行い、募財活動の環境整備を行った。	B	1/4 年目

執行責任者	具体的施策	担当部局	令和7年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目

【Ⅶ】建学の精神に基づいた、Society 5.0を逞しく生きる人材の育成

行動計画
【Ⅶ】-（1）主体的・対話的で深い学びの実現

校長	①	新たな時代要請に係る教育課程の再編成及び各教科指導力の一層の向上を図る。	高校・中学	【高校】 ・高等学校学習指導要領が全学年で実施されるなか、あらためて新課程科目に係る指導内容、指導方法について、教科・科目の特性に応じた、より効果的な指導方法の確立に向け、教科ごとでの研修を重ね、情報共有を図りながら授業の改善につなげる。 ・段階的に実施してきた新課程科目について、あらためて教科で学習内容に係る相互の関連性についての考察を行い、より効果的な指導方法につなげる。 ・DXハイスクール指定に係る新たな学校設定教科「DX総合」、学校設定科目「DX地域創生」の効果的な指導方法を確立し、令和8年度からの円滑な実施につなげる。 ・一人一台端末を活用した授業実践について、非常勤職員の活用レベルに応じた研修も実施しながら、教科を中心に授業実践におけるレベルアップを継続して図り、指導力向上につなげる。 【中学校】 ・中学校学習指導要領改訂の趣旨を常に顧みながら、確かな知識・技能の習得、思考力・表現力・判断力の育成に重点を置き、教員研修を重ねながら、継続して一人ひとりに適した学びを意識した授業実践により取り組む。 ・高大連携をより推進し、学びの楽しさや大切さを実感できる取組を通して、学習意欲を継続して高め、主体性を基盤とする学習習慣の確立につなげる。 ・豊かな自然環境のなか、歴史や文化を育んできた伊勢志摩地域を活用した体験活動を積極的に推進し、さまざまな実体験を通して生徒の興味関心を高め、学習意欲と学力の一段の向上につなげる。 ・一人一台端末を活用した授業実践について、双方向型授業や協働的な学び、学校と家庭をつなぐ効果的な学習に係る 校外研修の機会を活用して教員研修のレベルアップに取り組み、課題に応じた指導力向上につなげる。	【高校】 ・各教科において、主体的で深い学びをICTを活用しながら実践できるよう、指導内容や指導方法について教科担当者間で研修を重ねた。情報の共有を密に図りながら授業改善に努めた。また、非常勤講師については、本格的に授業が始まる4月2日に基本的な研修を実施した。その後は各教科で必要に応じてフォローする体制を構築した。 【中学校】 ・双方向型学習や協働的な学びなどを通して、確かな知識技能の習得、思考力・判断力を養い、自らの言葉で発信できる力の育成をふまえた授業実践が進んだ。その中で、生徒一人ひとりに適した学習方法や、生徒たちの学びが生き抜く力の育成につながるような授業実践をめざし、教員間での研修や情報交換が密に行われた。 ・一人一台端末のさらなる活用のために、授業支援アプリ「ロイロノート」や、教育プラットフォーム「Classi」を活用し、双方向型授業や発展的な協働学習、個別最適化された学び、学校と家庭をつないだ効果的な学習をより深めるための取組を進めた。 ・学びの楽しさや学びの本質を感じるために令和6年度に引き続き、皇學館大学の教員により、8月27・28日に数学、9月10日に家庭、11月11日に英語、12月15日に社会、12月17日に国語、2月18日に理科と保健体育の授業を実施した。 ・地域探究の一環として、4月22日の総合的な学習の時間に「国学」をテーマにしたフィールドワークを全校生徒を対象に実施。本学と国学のつながりについて探究することで、日常の学習意欲の向上につながった。	B	1/4 年目
校長	②	観点別学習状況評価を公正に行うための評価基準を確立する。	高校・中学	【高校】 ・高等学校学習指導要領が全学年で実施されるなか各教科において、より質の高い評価とすることができるよう、教科の特性を活かした公正な観点別評価に向けて、教科会で指導と評価の一体化についての継続した検証を重ね、その成果と課題を共有し、より精緻な評価の構築につなげていく。 【中学校】 ・生徒による学習の振り返り評価を中心とした学習評価について検証や改善が一定終了しており、保護者や生徒から評価に関する質問等も皆無である現状をふまえつつも、指導と評価の一体化の観点から、授業実践の質的向上を図り、評価レベルの向上につなげていく。	【高校】 ・各教科において、より質の高い評価とすることができるように、教科の特性を活かした公正な観点別評価に向けて教科会を核に改善を図った。 【中学校】 ・生徒による学習の振り返り評価を中心とした学習評価について検証や改善が一定終了しており、保護者や生徒から評価に関する質問等も皆無であった。	B	1/4 年目
校長	③	主体的・対話的で深い学びを実現していくためにICTの活用を推進する。	高校・中学	【高校】 ・主体的・対話的で深い学びにつなげるツールである一人一台端末を利活用した授業実践について、教員の実践レベルの平準化及び高レベル化につなげる取組を進め、ICTを活用した授業実践力の向上につなげる。 ・令和6年度に実践した先進的な成果を教科会等のさまざまな機会で共有を図っていく。また、教員への研修レベルを段階的に上げていくため、先進的な取組を進める学校視察や知識・技能をより高めるための専門的な外部機関での研修等へ参加を促進し、本校のICTを活用した授業実践につながる成果の収集に努め、教員研修の充実につなげる。 【中学校】 ・タブレット端末を利活用しての深い学びにつなげる指導方法について、各教員が日々の授業で学習支援ソフト等を駆使しながら、より工夫を凝らした実践をしている現状をふまえ、さらに高レベルの授業実践につなげることができるよう、多様な視点から取組を進める先進的な学校への視察や専門的な外部機関での研修等への参加を実施するなどして、教員研修で成果の還流とともに実践力向上に係る研究に取り組む。	【高校】 ・4月26日、5月13日に令和7年度入学生にタブレットを配付し、全ての学年に端末が整備され、授業及び課題、自宅学習に積極的に活用された。各教科において、ICTを活用した効果的な授業や教材について情報共有を図った。また、5月に自動採点システムの研修を実施した。 【中学校】 ・タブレット端末について、すでに全教科において利活用が進み、深い学びの実現に向けての必須ツールとなっている。特に、端末内の授業支援アプリ「ロイロノート」や教育・学習支援ソフト「Classi」の授業活用法について、教員相互での一層の共有を図り、主体的・対話的で深い学び実現につながる授業実践に取り組んだ。 ・今夏、電子黒板機能付きプロジェクターが新規更新され、明るい教室でもはっきりと文字等が照射されるようになり、学習環境の向上につながった。	B	1/4 年目
校長	④	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた教員の指導力の向上を図るため、情報の収集・共有を進めるとともに、研修を実施する。	高校・中学	【高校】 ・教員の指導力向上のため、定期的に互見授業週間を設け、教員の授業力向上につなげていく。一方、互見授業においては、授業見学後の情報交換時において、学力の伸長を図るための工夫、工夫に係るICTの利活用の指導方法等、より実践力の向上につながる事項について、相互に共有を図り、教科会における情報共有や協議を通して、総合的に実践力を高めるようにする。 ・校外模試の結果等を各教科主任も構成員である進学全体部会等で精緻に分析し、各教科の授業実践力の向上につなげる。また、校外における授業力実践セミナー等を活用し、幅広い視点で授業力の向上を図る取組を進め、成果の環流を通して教員の授業実践力の向上につなげる。 ・DXハイスクール指定に係る新たな学校設定教科「DX総合」、学校設定科目「DX地域創生」の効果的な指導方法につながる研修を皇學館大学や支援企業との連携をふまえて継続して推進する。 【中学校】 ・互見授業を積極的に実施するなかで、授業力の向上を図る。見学した授業についての意見交換を通して、特に、より深い学びの実現につなげるICTの利活用の方法についての視点も盛り込むよう指導していく。意見交換のなかで全体共有が有用である事項について集約し教員研修で環流していく。	【高校】 ・教員の指導力向上を図るための互見授業を年に3回（5月26日～6月21日）、（10月27日～11月21日）、（2月2日～2月20日）実施した。教科の枠にとらわれない授業見学を推進しており、特にICTを利活用した指導方法等において、新たな気づきがみられる他、教科を越えての情報交換、情報共有が積極的に行われた。 ・校外における授業力実践セミナー等を活用し、特に中堅教員を対象に授業力向上を図る取組とした。その成果についての還流を通して、各教科における授業の実践力の向上につながった。 【中学校】 ・6月9日～21日、1月28日～2月10日の年間2回の教員間互見授業週間を実施し、全教員が生徒の学力定着をめざした深い学び実現のための授業を公開した。6月26日、2月12日には教員研修会を実施し、互いに見合った授業についての情報共有と今後の課題を検討し合い、授業力の向上につなげた。 ・主体的で深い学び実現に向けたICTの利活用について、ICT担当教員が先進的な実践提案例を提示し、相互共有を通して、教員一人ひとりの指導力向上につながった。	B	1/4 年目

執行責任者	具体的施策		担当部局	令和7年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
行動計画 【Ⅶ】-(2)グローバル社会を伸びやかに生きていく資質・能力の涵養							
校長	①	我が国の伝統文化と共有する価値観、地域の文化への理解を通して、日本人としてのアイデンティティーを醸成する。	高校・中学	【高校・中学校】 ・神宮参拝を実施し、本学の建学の精神の核をなす神道への崇敬の念の高揚につなげる。 ・修学旅行や中学校の体験活動等において、神社参拝の機会を創出し、日常生活において神社を参拝するなどの行動に結びつく取組を進める。 ・校長講話等において、本学の建学の精神の核が神道である旨などに加え、神道と生徒の日常生活との関わりについての内容等を教示していく。 ・「総合的な探究の時間」や「総合的な学習の時間」において、より神道を位置付けた取組についての研究を深める。 ・3学年で学校設定教科「神道」を継続して履修させ、神道への造詣を深め、日本人の心の育成に取り組む。 ・神道を教科の授業や学校行事だけでなく、より生徒の身近な存在とすることができるよう、クラブ活動の一貫として創設した「神道・日本文化研究同好会」の活動を通して、生徒が主体となって神道研究や校内で斎行する祭典の祭員等の体験活動を行うことができる取組を推進する。	【高校・中学校】 ・あらゆる機会を通して、校長が本学の建学の精神の核に神道がある旨などに加え、教育方針の一つとして掲げる「清明正直」の精神に基づく、礼儀や挨拶、感謝の気持ちの大切さなどを生徒に説いた。 【高校】 ・新入生は神宮参拝(4月14日)を実施。月次祭(6月17日)においては、酷暑による熱中症予防の観点から、全校生が体育館で月次祭に係る講話を拝聴した後に遥拝を行い、教員が代参して神宮参拝を実施した。 ・北海道神宮参拝、北方領土学習を核とする修学旅行(先発:6月7日～10日、後発:8日～11日)を実施し、特に北方領土の現状に触れることで、我が国の主権が侵害されている現状を通して、我が国が直面している問題と我が国の平和の在り方について考察を深めた。 ・2月19日、20日に実施した1年生の京都及び2年生の関西フィールドワークにおいて、各学年で平安神宮、住吉大社の正式参拝を行った。 ・3学年は、学校設定教科「神道」を履修し、日本の文化、歴史、神話に触れ日本人の心の育成に取り組んだ。 【中学校】 ・4月22日の総合学習フィールドワーク時に、全校生徒で松阪神社を参拝。10月23日には2年生の総合フィールドワークにて住吉大社を参拝。2月13日には2年生の総合学習として内宮フィールドワークを実施して神宮の研究を行うなど、神道への崇敬の念の高揚につなげた。 ・2年生が5月28日に総合的な学習の時間にて、台湾高雄市の高級中学校と国際交流を行った際に、また、3年生が6月19日に全米桜の女王一行が来校された際に、皇學館大学附属神道博物館を見学。生徒たちは英語で館内の案内や神道文化をガイドするなどの活動を通して、我が国の伝統文化や神道への理解を深めた。	B	1/4 年目
校長	②	国際交流を推進し、異文化への理解とコミュニケーション力の向上を図る。	高校・中学	【高校・中学校】 ・両校で共通して取り組める取組については、令和6年度に引き続き、積極的に推進していく。 ・ネイティブ教員が授業だけでなく、学級指導において日常的に生徒と交流できる定期的な機会を創出していく。 ・国際情勢を勘案しつつ海外研修に係る多様なプログラムを準備し、より積極的に推進していく。 【高校】 ・生徒の国際理解と国際協調の精神を醸成していく観点から、姉妹校のローズヒルセカンダリーカレッジ(オーストラリア/メルボルン)との相互交流を訪問交流以外の時期においても、DXハイスクール事業で設置のDXラボを活用し、英会話での交流の機会を増やすなど積極的に推進していく。 ・海外からの留学生を積極的に受け入れるとともに、ネイティブを招いての英語学習や国内での異文化交流の機会の創設に取り組んでいく。 ・スペイン語講座やフランス語講座をはじめ、本校の教職員、保護者、留学生等の人材や公的機関の人材を活用した多言語講座や国際理解講座などの機会創出に取り組んでいく。また、DXハイスクール事業で設置のDXラボを活用し、オンラインを通しての提携校の増加を図り、より幅広い国々の学校等との交流を図る。 ・伊勢志摩に来訪する外国人を対象とした公的機関のボランティア活動等に積極的に参加していく。 ・オンライン英会話の活用について、継続して成果と課題について検証を重ね常に改善につなげていく。 【中学校】 ・海外修学旅行の実施について、国際情勢も勘案し再開を検討する。 ・校内や国内でのイングリッシュキャンプを定期的に実施する。 ・英語をより身近に実感するため、留学生を招いての「伊勢神宮ガイドツアー」を実施する。 ・海外からの留学生を積極的に受け入れるとともに、ネイティブを招いての英語学習や国内での異文化交流の機会の創設に取り組んでいく。	【高校・中学校】 ・台湾(3月17日～19日)及びイギリス(3月19日～30日)への希望者短期語学研修を実施。 ・フランス、スペイン、イタリア、オーストラリア、台湾の学校とのオンライン交流を実施。 ・4月16日台湾桃園市、5月28日台湾高雄市、9月30日タイチェンマイ市の学校訪問団をそれぞれ受け入れ交流を図った。 ・6月3日関西万博会場イタリア館にて、イタリア　ガリレオ・ガリレイ高校と連携協定を結んだ。 【高校】 ・7月28日～8月9日まで姉妹校であるローズヒルセカンダリーカレッジ(オーストラリア/メルボルン)を訪問し、相互交流を実施。生徒同士の交流を通して、国際理解と国際協調の精神を育むことができた。 ・令和8年3月17日～19日に台湾及び3月19日～30日にイギリスへの海外研修を実施。 ・授業だけでなく1学期には、「イタリア語講座」、2学期には、「フランス語講座」、3学期には「スペイン語講座」を実施し、より多くの生徒に国際理解を勧めるとともに異文化理解の向上に努めた。 ・LL教室に配置されたDXラボを活用し、オンラインで各国との交流を積極的に実施。生徒間交流を通して、日常的に英語力を高める取組を実施した。 ・1年生はサマーセミナー(8月18日・19日実施)の一環として英語力向上を目的に、ネイティブを招聘しての英語キャンプを実施。また、オンライン英会話も継続して実施し、放課後等を活用しながら生徒の英語力向上につなげた。 【中学校】 ・オンラインを使ったネイティブとのマンツーマン英会話を英語の授業内で年間21時間実施し、英語力、コミュニケーション力、異文化理解の向上に努めた。 ・留学生を招き、3年生が伊勢神宮とその周辺を英語でガイドする企画を12月10日に実施。 ・月替わりでネイティブ教員が各クラスの副担任業務を遂行し、英語での朝礼や終礼、掃除等において生徒を指導することで、日常的に生徒が英語に触れる機会を創出する取組を進めた。 ・令和8年3月10～13日の4日間の日程で、中学校3年生はグアムへの修学旅行を実施し、コロナ禍以降中断していた海外修学旅行を再開した。現地では全員でよさこいを演舞したり、日本語の授業に先生役として活躍したりするなど、大いに国際交流を体感することができた。	B	1/4 年目

執行責任者	具体的施策		担当部局	令和7年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
校長	③	Society5.0時代に向けて教員に求められる能力の向上を図るため、情報の収集・共有を進めるとともに、研修を実施する。	高校・中学	【高校・中学校】 ・全国高等学校長会や全国普通科高等学校長会、全国私学教育研究集会等を通じて、教育に関する国の動向を把握する。 ・高校、中学ともに、外部の研修（オンラインによる研修含む）に参加し情報収集を図る。 ・学校長から教員会議や朝礼時など、さまざまな機会を通して、現在の教育を取り巻く状況、文部科学省や県教育委員会からの通知、私学理事会における種々の情報を提供し、教員の資質向上につなげる取組をより進めていく。 ・管理職が出席した教員の資質や指導力の向上につながる研修等の内容を教員会議等で教員全体に還流し共有化を図る。 ・中高一貫教育をはじめ、本校の特色化につながる先進事例を直接取得するための先進校視察を必要に応じて実施する。	【高校・中学校】 ・学校長が様々な機会を通して、現在の学校を取り巻く状況や喫緊の課題等を明示し、教員の資質及び指導力の向上につなげた。 ・9月4日、5日に中部地区私学研修会（山梨大会）に参加し、進路指導、情報教育に係る研修に担当教員を派遣した。教科会等で適時成果の還流を実施。 ・10月18日開催の県私学振興会主催の研修に中高教員が参加。また、私学振興会主催の各教科毎の指導力向上研修に各教科から参加、研修成果の還流を図った。 ・2月13日に先進校視察として県私学振興会主催の研修に教頭が参加。大阪府の常翔学園中高にて私学無償化の功罪や進学実績向上のための先進的取組などについてお話を伺うことができた。帰校後は管理職会議にて報告会を行い、今後の本校の学校運営の参考とした。	B	1/4 年目
行動計画 **【Ⅶ】-（3）魅力的で、気持ちよく学べる安全、安心な教育環境の創出**							
校長	①	本学における高大接続改革を強化する。	高校・中学	【高校・中学校】 ・同じ学校法人にある大学が隣接している地理的利点を活かし、大学教員による出前授業や研究室訪問を実施し、高度な学びを高校や中学校段階で触れることができる機会の創出に一層取り組む。 【高校】 ・「高等学校と大学教育の連携強化に向けた連絡会議」を年間2回以上開催する。 ・系統別キャリアプログラムの推進など、特色化と魅力化を図るための取組の推進等にあたり、大学との交流や出前講座等を積極的に 実施していく。 ・皇學館大学のCLL活動等、高大連携が可能なクラブ活動等においての連携を推進する。 【中学校】 ・大学の高度な研究成果を中学校段階から直接触れることができる利点を活かし、大学で教授をしてもらう機会の創出や大学教員による出前授業に係る取組を進め、本校の特色として提示している中大連携の進展につなげる。 ・生徒にとって年齢的にも身近な皇學館大学の教職をめざす学生が、放課後に生徒の学習サポートに携わる取組を推進していく。	【高校】 ・高大連携に係る「高等学校と大学教育の連携強化に向けた連絡会議」を2回実施。 ・8月29日に少子化にともなう生徒募集に係る危機感の相互共有、高大連携のより一層の推進に向けた入試の在り方等について大学と連携会議を開催し、今後の中学校、高校、大学との連携強化に向けて意見交換をした。 ・令和7年度より大学との交流をより強化した系統別キャリアプログラムでの取組の一つとして、5月15日に教育学部と文学部コミュニケーション学科教員による講話、5月29日に文学部国史学科と教育学部教員による講話、6月26日に文学部国文学科・コミュニケーション学科と現代日本社会学部教員による講話、11月の第2週には教育学部による理科の出前授業を実施し生徒への学びにつなげることができた。 【中学校】 ・8月27・28日、2月4・17日に、3年生全員を対象に大学教員による数学の面白さや奥深さをテーマに数学研究の授業を実施。ゼミ生がチューター役となり、数学の問題をグラフ等を用いて論理的に説明する取組を行い、学習に対する視野を広げた。 ・9月10日に2年生を対象にした食の健康をテーマにした大学教員による家庭科の授業を実施。 ・11月11日に2・3年生を対象に英語の授業を、12月15日に3年生対象に社会の授業を、12月17日に全校生徒を対象にした学長による国語の授業を実施。また、2月18日には2年生対象に理科、3年生対象に保健体育の授業を実施。大学の学びを体験できる機会を多く創出し、有意義な学びを展開することができた。 ・9月から毎週火曜日の放課後に、皇學館大学の教職をめざす学生が、生徒の学習サポートに携わる取組を開始。計17回のサポート教室を開講し、学生たちの丁寧な教えが生徒たちの学習意欲の向上につながった。	B	1/2 年目
校長	②	ステークホルダーとの連携を推進する。	高校・中学	【高校・中学校】 ・保護者が学校の教育活動や生徒の状況を直接見聞する機会の創出に努め、本校の教育活動への理解促進につなげる取組とともに、本校の有する専門人材を活かし、保護者が参加できる語学講座等、生涯学習の視点に立った活動を推進していく。 【高校】 ・生徒に係る課題について、保護者に対して誠実な対応に努め、必要に応じて積極的に家庭訪問を実施するなどし保護者との連携を通して、信頼構築により努めていく。 ・「学年通信」、「ほけんだより」、「図書だより」、「進路だより」、「訓育部通信」をタイムリーに発行し、保護者へのきめ細やかな情報提供を通して、本校の教育活動に係る理解促進を図る。各たよりの発行：原則毎月1回。 ・「ホームページ」の更新、「きずなネット」でのメールの配信及び教育プラットフォーム「Classi」等を活用し、学校情報を積極的に発信することで保護者等との信頼関係の構築につなげていく。 ・保護者懇談会や保護者対象の進路説明会、文理選択説明会の開催など、保護者との直接的なやり取りを行う機会を継続して設け、相互理解を深める。 【中学校】 ・生徒の欠席連絡手段に「Classi」を導入したことにより、従来から使用している保護者連絡用メール及び生徒貸与の端末での保護者携帯のアクセス等、より利便性が向上したことをふまえ、情報提供に係る最適な組み合わせによる連絡の徹底を図るべく改善を進める。	【高校】 ・管理職が各学年主任から、現在保護者対応をしている生徒や気になる生徒に対しての指導報告を受け、必要に応じて家庭訪問の実施を指示するなど、保護者との信頼の構築に努めた。 ・「学年通信」は、第1学年が第11号、第2学年が第11号まで、第3学年が第10号までを発行している。「ほけんだより」は第11号、「図書だより」は第10号まで発行、また、令和7年度より「訓育部通信」を発行し、保護者への定期的な学校情報の提供を実施した。 ・ホームページは毎日更新、きずなネットでは学校活動の変更など、学校全体に係る情報を保護者にメールで配信した。また、令和6年度より「Classi」を導入し、各担任からのきめ細やかな情報提供を行うなど、保護者への連絡を密にした。 ・5月17日に3年生、6月14日に2年生の保護者対象進路説明会を実施、9月20日には1年生保護者対象文理説明会を実施。 【中学校】 ・「学校通信」「保健だより」「図書だより」を各月発行し、保護者への情報共有を定期的に行った。 ・ホームページを定期的に更新し、特にニュースは週一回以上の更新を行い、最新の学校の様子を配信した。 ・生徒の欠席連絡手段に「Classi」を導入しており、生徒貸与の端末と保護者携帯の両方からのアクセスにより利便性の向上を図った。 ・6月18日の英語上方落語講座、9月6日のDX講座等の生徒授業に保護者の参加を集い、多くの方々に本校教育の理解を深めてもらった。	B	1/4 年目
校長	③	自己点検を客観的に評価する学校関係者評価を実施し、結果を学校経営に反映させる。	高校・中学	【高校・中学校】 ・学校関係者評価委員会を1学期及び3学期に計2回開催する。学校の状況を説明し評価・提言を受ける。また、学校関係者評価委員会の開催時に生徒の状況や学校の現状等を知っていただく機会の創出に努める。 ・学校の現状と課題を的確に把握いただけるよう、必要かつ分かりやすい情報提供に努める。 ・評価委員からの評価と提言を教職員で共有し、教育活動の改善に結びつける。	【高校・中学校】 ・学校関係者評価委員会については、委員の委嘱を終え、7月28日と2月19日に開催。	B	1/2 年目

執行責任者	具体的施策		担当部局	令和7年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
校長	④	個別最適化された学びの実現をめざす。	高校・中学	【高校・中学校】 ・定期考査や校外模試を活用し、教員が生徒一人ひとりの学力定着状況等を把握し、適時、適切な指導助言を実施していく。 ・特別進学コース、六年制コース中学校において、英語教育の充実や学習進度、習熟度等に応じたきめ細かな学力向上に係る指導助言を通して、生徒一人ひとりの進路実現につなげる。 ・生徒一人ひとりの幅広い進路希望の実現につなげる観点から、1時限あたりの授業時間を45分とし、1週あたりの授業回数を増加させるとともに、生徒の主体性を重視した土曜日の効果的な活用について、実践を重ねながら適時、改善を図り生徒の学力定着、向上につなげていく。 【高校】 ・DXハイスクールに指定されたことによる令和7年度入学生からの学校設定教科「DX総合」、学校設定科目「DX地域創生」の授業展開に備え、1・2年生を対象にDXに係る特設授業を展開し、生徒一人ひとりにDX人材の必要性についての認識を深める取組を推進していく。 ・令和7年度より始まる授業のスタンダード化及び生徒一人ひとりの進路実現につなげる多様な課外授業を組み合わせた学習指導体制が、より効果を上げることができるよう、管理職及び教科主任等を中心に進行管理を的確に行う。 ・各コースの目的を明確にするために、通称名として進学コースを「セレクティブ・キャリアコース」、特別進学コースを「アクティブ・キャリアコース」、六年制コースを「プログレッシブ・キャリアコース」と呼称し、各コースの特色をより活かす取組を推進し、教科指導の質的保証、幅広いキャリア形成等を通して生徒一人ひとりの進路実現につなげる。 ・進学コースにおける系統別クラス編成及び系統別キャリアプログラムについて成果と課題を検証し改善につなげ、キャリア教育の一層の推進を通して生徒一人ひとりの進路実現につなげる。 ・文部科学省より、36単位時間までの遠隔授業の実施が打ち出されたことを受けて令和6年度から実施の取組について、成果と検証を行い改善につなげていく。	【高校】 ・英語教育において、特進コースでは、1年次に「English Conversation Class」として、放課後20分、月に2回程度、ALTを中心に英会話のレッスンを実施した。 ・六年制コースでは、習熟度に応じたきめ細やかな学習指導のほかオンライン英会話も実施した。また、進学コースにおいてもオンライン英会話を導入し、英語教育の充実につなげた。 ・4月よりコースの目的を明確にするために、各コースの通称名を本格的に使用し、各コースの特色を生かした進路実現をめざし、生徒一人ひとりがより主体性を発揮して学習活動に意欲を持って取り組むことができるよう、講座編成とともに放課後や土曜日の課外授業に選択制を導入した。（通称名：進学コースは「セレクティブ・キャリアコース」、特別進学コースは「アクティブ・キャリアコース」、六年制コースは「プログレッシブ・キャリアコース」） ・生徒一人ひとりの進路実現につなげるため、受講する生徒に応じた内容を学年、教科等で学期ごとに再検討しながら課外授業や補習授業を実施した。特に高いレベルの進学をめざす生徒を対象に、より個別に指導する取組を「皇學館チャレンジ」として実施した。 【中学校】 ・オンラインを使ったネイティブとのマンツーマン英会話を英語の授業内で実施し、英語力、コミュニケーション力、異文化理解の向上に努めた。年間21時間の実施を通して、生徒のスキルアップを図ることができた。 ・一人一台端末の更なる活用のために授業支援アプリ「ロイロノート」や教育プラットフォーム「Classi」を利用し、双方向型授業や発展的な協働学習、個別最適化された学び、学校と家庭を繋いだ効果的な学習をめざした取組を進めた。 ・月替わりでネイティブ教員が各クラスの副担任業務を遂行し、朝礼や終礼、掃除等においてオールイングリッシュで生徒を指導することで、日常的に生徒が英語に触れる機会を創出する取組を進めた。	B	1/4 年目
校長	⑤	6年制教育の教育目標を達成する。	高校・中学	【高校・中学校】 ・六年制コースの目的を明確にするために、通称名を「プログレッシブ・キャリアコース」とし、高いレベルの進学希望の実現に向け、課外授業の一層の充実を図るとともに、特に高等部において、高い進学意欲を継続して維持するための「皇學館チャレンジ」の一層の推進を図り、生徒一人ひとりの進路実現につなげる。 【高校】 ・六年制コースでは、標準授業時数より増時間の英語・数学を強化した専用カリキュラムを継続して実施し学力の向上につなげる。 ・六年制コースにおいて1学級の学年が高校に進学している現状をふまえ、六年制コースの生徒がより切磋琢磨でき、自らの進学希望の実現につながることができる教育環境づくりを一層推進していく。 【中学校】 ・国語、数学、英語の3教科（令和7年度入学生については数学、英語の2教科）についてはS講座とα講座の2講座による習熟度別授業を展開し、継続して少人数での高度なきめ細かな指導を実施していく。 ・目的を明確にした夏季、冬季、春季における課外授業を実施し、学力の伸長を図る。 ・全員に貸与したタブレット端末の効果的な利活用方法のバージョンアップに取り組む。 ・発達段階をふまえたうえで、中学生が参加できる高校の教育活動について積極的に参加を促し、異年齢集団との交流を通して、豊かなコミュニケーション力の育成や早期からのキャリア意識の形成につなげる。	【高校】 ・六年制コースでは、英語・数学を強化した専用カリキュラムを継続し、学力の向上にむけた取組を展開した。また、数学、英語においては、S講座とα講座の2講座による習熟度別少人数授業を実施した。 ・六年制コースの講座編成について、新たな学習指導要領に係る協働的な学びの導入をふまえ、4月より教科・科目の特性に応じて、特進コースとの合併講座を導入、協働的な学びにおいて効果を上げた。 ・六年制コースの教育目標を達成するため、全国及び世界で活躍したいとの高い志を有する生徒について、特進コースや進学コースで同様の志を有する生徒とともに互いに切磋琢磨して高め合い、高いレベルの進学目標の達成につなげる取組を「皇學館チャレンジ」として推進した。 【中学校】 ・国語、数学、英語の3教科においてS講座とα講座の2講座による習熟度別少人数授業を実施した。学期ごとにメンバーの入替を行うことで、個々に応じた、また、相互での切磋琢磨による学力の伸長を図ることができた。 ・7月22～24日の3日間にわたって、習熟度に応じた講座での課外授業を全員に対して実施し、理解度の向上と学習意欲の喚起を図った。12月25日・26日にはS講座の生徒を対象に冬季ハイレベル課外授業を実施。3月25日～27日にはα講座の生徒を対象に春季の課外授業を実施した。 ・タブレット端末内の学習教材を夏季課題に設定し、休暇途中には教科担当者による進捗状況チェックとコメント入力を実施。個々に応じた学習意欲の向上に努めた。 ・3学期制導入3年目となり、以前から3学期制であった高校部との協働的な取組に効果をあげており、豊かなコミュニケーション力の育成や早期からのキャリア形成につなげることができた。	B	1/4 年目
校長	⑥	部活動について、生徒・保護者の満足度を測りながら、国の方針に沿った改革を進める。	高校・中学	【高校】 ・強化クラブの状況について、年間を通した活動状況を検証し、状況によっては改めて見直しを行う。 ・野球部、陸上競技部、バドミントン部、柔道部、吹奏楽部の東海大会出場、うち2クラブ以上で全国大会出場をめざす。 ・外部指導者の積極的な登用とともに活発な活動を行っているクラブ活動には、引率に特化した顧問を複数配置するなどして教員の働き方改革にもつなげる。 ・クラブ指導者への指導に係る個別研修を行い、指導者の指導に係る資質向上を図り、学校満足度調査において、クラブ活動に関する項目の満足度80％以上をめざす。 【中学校】 ・少子化への対応及び生徒のニーズをふまえた部活動の在り方について、中高連携の観点から高校と合同練習が可能な部活動について、相互連携を推進していく。 ・中高連携に加え、大学教員・学生の指導による中大連携に係る部活動の取組を推進していく。 ・学校の特色化として、塾や習い事を課外活動としてより幅広く実施していく。実施にあたっては、大学教員の協力や外部講師を活用していく。	【高校】 ・強化クラブの状況を確認し整理を行うなかで、新たに卓球部を追加した。 ・外部指導者を積極的に登用し、クラブ強化に努めるとともに、働き方改革につなげた。また、月間のクラブ活動状況を把握し、部員の健康維持及びクラブ顧問に働き方改革の視点からの指導を管理職が随時行った。 ・クラブ活動指導者には、指導者の資質向上を図るよう、また、適切な指導を行うよう、定期的に管理職より指示をした。 ・クラブ活動満足度調査は3月25日修了式に実施。 ・皇學館大学が推進する地域課題解決活動(CLL活動)に高校生も参画できるようになり創設したCLL活動同好会や神道・日本文化研究同好会による皇高祭をはじめとする活動において、高大連携による協働的な取組を積極的に推進し、生徒がより幅広く主体的に取り組むことができた。 【中学校】 ・伊勢市部活動ガイドラインに準じ、休日1日、平日1日の週2日の休部日を設定しながらの部活動を展開し、心身ともに健全な発達の一翼を担う活動とすることができた。 ・未来理工部は大学教員やゼミ生による多くのプログラミング講座を定期的に実施し、学んだプログラミングを活用して、ドローンを自在に飛ばす練習を行った。 ・日本文化部は令和7年度も来校する諸外国の生徒たちに対して、浴衣や箏曲などで日本文化に触れてもらうことで、国際交流に大きく貢献することができた。	B	1/4 年目

執行責任者	具体的施策		担当部局	令和7年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
校長	⑦	進路希望の実現を図りながら、生徒の満足度と大学進学実績の向上をめざす。	高校・中学	【高校・中学校】 ・生徒一人ひとりの幅広い進路希望の実現につなげる観点から、1時限あたりの授業時間を45分とし、1週あたりの授業回数を増加させるとともに、生徒の主体性を重視した土曜日の効果的な活用について、実践を重ねながら適時、改善を図り生徒の学力定着、向上につなげていく。 【高校】 ・基礎学力の基盤となる授業指導力の向上につなげるため、定期的な互見授業の実施、教科内での校外模試の分析に基づいた学力向上の取組、授業力実践セミナー等の校外研修を活用し、教員の授業実践力の向上を通して、進学実績の向上につなげる。 ・生徒一人ひとりの進路実現に係る進学ガイダンスを推進していく。個別面談の充実が進路指導には有効であることから、その認識を共有し、進学指導に係る指導力の向上につなげる。 ・高いレベルの進学をめざす生徒の進学意欲を継続して維持し、生徒の進学希望を実現するための個別具体の支援を行う「皇學館チャレンジ」の取組を通して、該当生徒一人ひとりの進学希望の実現に努める。 ・2年次からの系統別クラス編成に係るキャリアプログラムの充実を通して、生徒一人ひとりのキャリア意識の向上を図り、進路希望実現への意欲の喚起につなげる。 ・皇學館大学の附属校として、生徒や保護者を対象とした進路ガイダンス等のさまざまな機会を通して、皇學館大学の特色や魅力を一層発信していく。 【中学校】 ・中学校段階から大学進学等、大学等への進学意識の涵養を図る取組を推進していく。 ・少人数教育をより有効化するために、互見授業や教員研修を活用し、授業力の向上に継続して取り組む。特に互見授業において、全国学力学習状況調査で明示されている視点にとともに、授業のなかでICTの利活用が深い学びにつながっているか等の視点に着目し、相互での意見交流とともに、好事例については、教員研修で環流するよう指導していく。	【高校】 ・学期に1回、教員の指導力向上につなげる互見授業を実施。また、年に2回授業アンケートを実施した。特に7月に実施した授業アンケートでは、直近の昨年度末実施のアンケート結果に比して、6項目中の5項目で評価が上がった。授業力実践セミナー等の校外研修について、適材の参加を促し、教科会等での情報共有を通して成果を還流、実践力向上につなげた。 ・各学年で、定期的に進路ガイダンスを実施し、進路実現に向けて生徒一人ひとりの意識の向上につなげた。また、個別面談を通してより細やかな指導を行った。 ・系統別キャリアプログラムが、毎年改善を図り充実したものになりつつあるため、今後は成果発表を校内に限定せず、三重県教育委員会が公私立高校を対象に実施している「みえ探究フォーラム」（2月）への積極的な参加を検討した。 ・六年制コースの教育目標を達成するため、全国及び世界で活躍したいとの高い志を有する生徒が、特別進学コースや進学コースで同様の志を有する生徒とともに互いに切磋琢磨して高め合い高い、レベルの進学目標の達成につなげる取組を「皇學館チャレンジ」として推進した。 【中学校】 ・6月9～21日、1月28日～2月10日に教員間互見授業週間を実施し、生徒の学力定着をめざした深い学び実現のための授業を公開した。6月26日、2月12日には教員研修会を実施し、互いに見合った授業についての情報共有と今後の課題検討し合い、授業力の向上につなげた。 ・主体的で深い学びの実現に向けたICT利活用について、ICT担当教員が中心的な役割を担い、他校の実践例や実践提案例を多く情報共有し、生徒の学力向上に向けた取組を教員全体で進めた。	B	1/4 年目
校長	⑧	教員が元気であることが学校の活性化の原動力であることから、教員の働き方改革を推進する。	高校・中学	【高校・中学校】 ・会議の精選、会議内容の精査を一層推進し、資料のペーパレス化にともなう事前配付等を継続して取り組みながら、会議時間の一層の縮減につなげる。 ・定時退校週間を計画的に設けるとともに、定時退校の実施状況も含め、個別に指導を重ね意識の定着につなげる。 ・課題解決にあたっては、チーム体制で対応し、教員の精神的負担の軽減につなげる。 ・管理職が校内の情報収集に努め、教員への声かけを積極的に行うことや部長・学年主任等との対話を通して、教員の状況を把握する取組を進め、資質向上に係る指導助言やメンタルヘルスケアにつなげる。 ・休暇取得について、教員の状況を把握し、業務に支障のない範囲での休暇取得を進める。必要に応じて個別指導を継続して実施し、過重労働の解消に努める。 ・クラブ指導における過重労働対策として、必要なクラブに外部指導者を配置するとともに引率に特化した顧問の複数配置を行い、クラブ指導における負担軽減につなげる。 ・必要に応じてスクールカウンセラーをはじめ専門家との連携を深め、生徒や保護者に係る諸課題の解決につなげていくことで、過重労働の抑制につなげる。	【高校・中学校】 ・会議の精選、内容の精査、ChromeBookを利用しての会議のため資料のペーパーレス化の推進により、原則1時間以内の会議時間としており、教員が生徒たちに向き合う時間が増え、教材研究や事務的業務に充てる時間が増えるなど好影響が生じた。 ・定時退校週間を毎月末に設定し、教員に対して定時退校を促すとともに意識の定着に努めた。 ・管理職、部長・学年主任が中心となり、生徒や保護者に係る諸課題に対するチームでの対応や、スクールカウンセラーの複数体制を維持することで、教員のメンタルヘルスケアに対応した。 ・積極的に校内の情報取集に努めるとともに教員への声掛けを通して教員の状況を把握し、部長・学年主任と協力しながら教員の資質及び指導力の向上につながる助言やメンタルヘルスケアを行った。 ・教員の休暇取得状況を把握し、教員の状況に応じて個別に休暇取得を積極的に勧めた。 ・部活動における職務外の勤務について精査を図り、「特休」を導入するなど、勤務時間の縮減につなげる取組を法人と連携し検討した。 【高校】 ・クラブ指導における過重労働対策として、必要に応じて1クラブに3名の外部指導者を配置、引率に特化した教員配置を行い休暇取得に係るローテーションを組むことができる体制づくりを構築し、クラブ指導における負担を軽減した。 ・クラブ指導に係る指導方法や指導体制の実態をあらためて把握し、働きやすい環境整備に向けたクラブ顧問へのヒアリング実施を検討した。 【中学校】 ・伊勢市の部活動ガイドラインに準じた部活運営を心掛け、休日は原則1日以上休部にするなど適切な教員の勤務時間管理を行った。	B	1/4 年目
校長	⑨	常に安全点検を行いながら危機管理マニュアルを見直し、教職員への周知を図る。	高校・中学	【高校・中学校】 ・国及び県の最新情報の収集に努め、危機管理マニュアルの内容点検を管理職、学年・分掌で取り組み、本校の現状に即した内容への更新を継続して行う。また、定期的な安全点検を実施し、必要な措置を法人事務局と協議をしつつ講じていく。 ・地震避難訓練において、場面を想定した訓練を実施し、さまざまな状況下での発災後への対応に係る実践力の向上につなげる。 ・発災時に備え、生徒の安全な避難経路の確保及び必要な備蓄について、法人事務局と連携を図り、対応していく。 ・教員を対象に心肺蘇生やAED使用、アレルギー対応や緊急搬送対応を盛り込んだ研修を実施する。	【高校・中学校】 ・危機管理マニュアルの内容を各学年、分掌ごとに見直し、本校の現状に即した内容の更新を行った。 【高校】 ・地震避難訓練を5月22日に実施、火災避難訓練を10月18日に実施。また、11月17日に伊勢消防本部の指導の下、再度、地震避難訓練を実施。 【中学校】 ・地震避難訓練（1次避難のみ）を5月22日に高校と合同で実施、12月19日には校内で火災避難訓練実施後、市消防本部にて防災に関する学習を実施した。 ・7月16日の1限目に2年生を対象に、2限目に1・3年生を対象として、伊勢消防本部の指導の下、救急救命講習を実施し、全教員も生徒と一緒に講習を受講した。 ・4月25日にエピペン使用等の在校生徒のアレルギー対応についての研修を全教員対象に実施した。	B	1/2 年目

執行責任者		具体的施策	担当部局	令和7年度計画の内容・目標	実施状況（実績・成果）	自己評価	当該年/達成目標年目
行動計画 【Ⅶ】-(4)財政基盤の強化							
校長	①	高校中学の入学者を安定的に確保する。	高校・中学	【高校・中学校】 ・オープンスクールの内容等を工夫し、小学生・中学生が参加しやすいオープンスクールを実施する。参加者数目標（延べ人数及び組数）：高校1,500人、中学校100組 【高校】 ・各コースの目的を明確に明示するために、通称名として進学コースを「セレクティブ・キャリアコース」、特別進学コースを「クリエィティブ・キャリアコース」、六年制コースを「プログレッシブ・キャリアコース」と呼称し、教科指導の質的保証、幅広いキャリア形成等を通して生徒一人ひとりの進路実現につなげる。 ・学力の向上につなげる45分授業や土曜日を有効活用した「皇學館ナビゲーション」(仮称)（KNC）、DXハイスクール事業に係るデジタルを活用できる人材育成の積極的な推進、各コースにおけるキャリアプログラムの充実、進学コースの系統別クラス編成、特進コース・六年制コースの英会話教室などの取組及び多様な国際理解教育の推進等、学校全体での魅力的な取組を一層発信していく。 ・特にオープンスクールのなかで、皇學館高校から皇學館大学への進学が地域におけるキャリア形成にとって有効な手段であるとするモデルを継続して提示していく。 ・強化指定クラブ（野球部、陸上競技部、バドミントン部、バスケットボール部、女子バレーボール部、剣道部、柔道部、卓球部、吹奏楽部）を中心にクラブ活動を通して入学希望者の増加につなげる。また、吹奏楽など地域からのニーズの高いクラブ活動については、積極的に活動状況を広報する機会の創出を図り、知名度の向上につなげる。 ・教育相談体制の一層の充実を図り、生徒がより安心して学校生活を送ることができる環境整備を推進する。また、文部科学省が、36単位時間までの遠隔授業の実施を打ち出したことを受けて令和6年度から実施の取組について、成果と検証を行い改善につなげていく。 【中学校】 ・1クラスのメリットである教科指導における少人数できめの細やかな授業展開とともに、原則1クラスを2展開し、生徒がより安心して学校生活を送ることができる体制を継続していく。 ・大学との協働で小中学生向け体験イベントを学内で実施し、地域にある学校を身近に感じてもらう取組を通して、学園全体の募集につなげる。 ・タブレットを利用した授業展開を通しての主体的対話的で深い学びの授業実践、幅広い国際理解教育の促進、多様で豊かな体験活動、中学生の段階で大学の学問領域に触れる機会の創出、高校生や大学生との異年齢集団との交流を通しての豊かなコミュニケーション力の育成等、本校の特色ある取組をマスコミ媒体等を活用しながらPRし、志望者の掘り起しを行う。 ・生徒の発信力を育む教育活動への評価やICTを活用した学習活動への生徒及び保護者の満足度が高い点など、本校の特色ある取組をオープンスクールや塾対象説明会、私学フェア等の各地で開催される私学関連イベント等を活用して発信していく。	【高校・中学校】 ・ホームページの充実を図るとともに、LINEを活用しての情報提供など、SNSを利用した広報活動を積極的に推進した。 【高校】 ・8月2日・3日に第1回目のオープンスクールを実施。参加人数は1,044名となり、昨年度の第1回目のオープンスクールより213名の増加となった。第2回目は9月7日に実施し346名の参加があり昨年度より33名増加。第3回目は11月2日の実施し379名が参加。特にオープンスクールのなかで、皇學館高校から皇學館大学への進学が地域におけるキャリア形成の有効的なモデルである観点を加えた説明を実施。令和6年度よりイブニング学校説明会、個別進学相談会を実施した。7月は16組、10月は8組、11月は9組が参加した。 ・系統別キャリアプログラムは、毎年度改善を図り、より充実した内容となった。学年・各部・各教科の協力体制の下、スケジュール通り進行中した。 ・特進・六年制コースの学習合宿においては、年2回（夏季、冬季）の実施を予定しているなか、今年度8月18日～20日（2泊3日）に2年生が滋賀県にてサマーセミナー（夏季学習会）を実施、1年生は18日・19日に皇學館大学で実施した。12月実施予定のウインターセミナー（冬季学習会）は、インフルエンザ蔓延のため中止。 ・六年制コースの教育目標を達成するため、全国及び世界で活躍したいとの高い志を有する生徒について、特進コースや進学コースで同様の志を有する生徒とともに互いに切磋琢磨して高め合い高いレベルの進学目標の達成につなげる取組を「皇學館チャレンジ」として推進した。 【中学校】 ・6月22日に第1回オープンスクール（参加23組）、8月3日には、中学部後の高校生活を見通すことができるよう、高校と一体化したオープンスクールを実施（参加14組）、11月2日に第3回オープンスクール（参加17組）、11月15日に皇中祭見学会を実施し、本校教育の特色についてPRを行った。 ・7月21日に津市のメッセウイングみえでの三重県私立中学校フェアに参加し、本校が実施の理科の体験授業（参加117組）、英語の体験授業（参加28組）に多くの県内の児童が集まった。また、保護者対象の相談ブースには16組の相談者が訪れるなど、本校教育の特長を理解していただく絶好の機会となった。 ・昇降口のデジタルサイネージの表示内容や生活の改善点などについて校友会主体で生徒たちが自ら考え、思考力や表現力、発信力を着実に育成した。また、主体的な態度で学校生活を送る本校生徒の姿をホームページやインスタグラム、オープンスクールなどで外部発信するように努めた。 ・進路指導をしない公立小学校ではあるが、入学履歴がある小学校を中心に募集担当が訪問を実施し、チラシやポスターなどの募集媒体を手交するなど、本校教育に対する理解を深めることができた。 ・募集対象の主体となる塾訪問を多く実施し、塾内での学校説明会、入学希望保護者との相談会の実施など募集活動を積極的に行った。	B	1/4 年目
校長	②	高校中学の生徒数の推移をふまえた教員人事計画を策定する。	高校・中学	【高校・中学】 ・高等学校及び中学校の必要教員配置については、中・長期的な展望に立って採用計画を進めていく。 【高校】 ・高校では、県全体で少子化が進むなか、南勢地域においては令和7年度以降も中学卒業者数が減少傾向にあることをふまえ、教員需要数を試算する。 ・教員需要数については、この地域の15歳人口と県立高校の募集定員を勘案して想定する学級数をふまえ試算する。	【高校・中学】 ・校務の円滑な運用に資するよう、各教科等における必要な採用に適切に取り組んだ。	B	1/4 年目
校長	③	法人全体の収支を勘案しつつ、高校中学としての収支均衡をめざす。	高校・中学	・将来的な生徒数減に伴う教員必要数減に備えるため、引き続き専任教員数の管理を行なっていく。また、教員の資質及び指導力の向上にもつながる中高兼務についても積極的に推進していく。 【高校】 ・進学コースの系統別プログラムの中で、皇學館大学への進学指導に係る取組を含め、教科活動、課外活動、クラブ活動など、多方面から高大連携を推進し、安定的な確保に努める。 【中学校】 ・新たな入試制度（S日程）について3年目を迎えることから、検証を継続して行い、課題の解決を図る方策を検討していく。	・教育活動の質的な維持を図りながら、人件費の固定化を避けるよう柔軟な対応に努めた。 【高校・中学校】 ・本年度の人事評価に係る期首面談において、本校の現状をふまえ、今後の学校経営において最も大切な観点を評価者に提示する方法を全ての教員を対象に導入したところ、ほぼ全ての教員から生徒満足度の向上との考えが示されたことから、教員会議等の機会を通して共有を図り、教育活動の質的向上につなげた。 ・オープンスクールや保護者対象の進路ガイダンス等の機会において、管理職や担当部長から皇學館大学の特色や魅力等を重点的に発信した。 ・進学コースの系統別キャリアプログラムの中で、私大進学系、教育系は皇學館大学への進学を考慮した系統になっており、皇學館大学教員による大学の魅力に係る発信の機会を多く準備し、魅力の発信を踏まえ指導を重ねた。 ・高大連携に係る取組を教科活動だけでなく、課外活動やクラブ活動まで幅広く展開し、生徒のキャリア形成とともに皇學館大学への進学を促す取組を推進した。 【中学校】 ・令和8年度入試においては、A日程の実施前に「PBLプレゼン型入試」、「館友推薦入試」からなるS日程を実施するとともに、2月にはB日程入試を実施して入学機会の多様化を図った。 ・前年度初実施のB日程入試に係る課題を検討し、今年度から配点等の見直しを図った。	B	1/4 年目

令和７年度の事業報告（実績数値）

●入試関係

１．オープンキャンパスの実施

来場者数　⇒　令和 7 年度　生徒 1,502 名　付添者 1,074 名　計 2,576 名

（前年度参考）令和 6 年度　生徒 1,327 名　付添者　988 名　計 2,315 名

前年度に比べ令和７年度は、111.3%の来場者数となりました。コロナ禍以前のように志望の有無にかかわらず、オープンキャンパスに行くように高校の指導が入っている傾向であると思われます。また前年度より学食体験も７月 13 日、８月９日の２日間開催し、ようやくコロナ禍以前の状態に戻りつつあります。

参加者は生徒 1,502 名、付添者 1,074 名、合計 2,576 名でした。なお、3 年生、既卒生の参加者は生徒 853 名で、前年比 106.1%となりました。

また、来学できない志願者や保護者に対し、ホームページ上で web オープンキャンパスを開催し、入試説明の動画を公開しました。

２．館友（卒業生）教員懇談会

コロナ禍以前は、本学を卒業し教育職に就かれた方々(小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等)との意見交換の会を愛知県、三重県、大阪府、兵庫県を中心に実施していましたが、令和７年度は８年ぶりに、本学（伊勢市）で開催しました。本会は９時 30 分からの内宮参拝、11 時からの学園の現状等説明、13 時からの懇親会の内容で実施し、いずれの時間からでも参加可能としました。大学８期から 59 期生までの 42 名に参加いただきました。お集まりいただいた先生方と情報交換を行い、本学のご紹介をお願いしました。

３．令和８年度入試の実施

【募集定員】　文　学　部　神道学科(60 名)　国文学科(80 名)　国史学科(80 名)
コミュニケーション学科(80名)
教　育　学　部　教育学科(200名　うち数理教育コース30名)
現代日本社会学部　現代日本社会学科(120名)

【成　　果】

＜学部別　志願者数、入学者数の推移＞

上段：志願者数・下段：入学者数　　令和８年５月１日 現在

学部／年度		令和８年度	令和７年度	令和６年度	令和５年度	令和４年度	令和３年度
文　学　部	志願者数	624	604	580	695	781	1,160
	入学者数	267	269	243	289	291	345
教育学部	志願者数	726	850	780	816	674	697
	入学者数	214	197	215	230	216	224
現代日本社会学部	志願者数	259	240	270	271	263	462
	入学者数	130	121	129	136	115	139
合　計	志願者数	1609	1,694	1,630	1,782	1,718	2,319
	入学者数	611	587	587	655	622	708

●教職関係

１．教員採用試験実績（新卒のみ）

①教員採用試験合格者数（公立）

学校種	令和７年度	令和６年度	令和５年度
小学校	61	41	57
中学校・高等学校・特支学校	18	23	20
幼稚園・保育園	25	17	11
計	104	81	88

※参考　三重県教員採用合格者数　　新卒＋過年度卒業生　（　）は新卒

学校種	令和７年度	令和６年度	令和５年度
小学校	112（52）	107（35）	95（37）
中学校・高等学校・特支学校	39（12）	34（ 6）	31（ 8）
計	151（64）	141（41）	126（45）

②教員採用試験合格者数（私立）

学校種	令和７年度	令和６年度	令和５年度
小学校	0	0	1
中学校・高等学校・特支学校	8	9	11
幼稚園・保育園等	24	23	26
計	32	32	38

２．教員採用試験対策

①教員採用試験対策出席者数

講座名（対象学年）	令和７年度	令和６年度	令和５年度
三重県教採説明会（4・3・2）	205	179	144
ＯＢによる模擬集団討論（4）	100	87	93
人権教育対策講座（4）	46	53	47
教育時事対策講座（4）	56	62	49
三重県教育現場講演会（3・2・1）	73	28	93
２次実技対策（4）	44	179	150
講師登録説明会（4）	18	18	26
学校現場セミナー（全）	13	16	19
大原学園特別対策講座（3・2）	32	93	114
合格のための会話術（3）	37	37	46
ボランティア説明会（全）	49	51	24
教採対策講座（教育時事等）（3）	81	87	101
教採合格者報告会（3・2・1）	67	192	108
教員採用試験に向けて今すべきこと（3）	66	21	196
浜松市教採説明会（全）	7	3	3
岐阜県教育委員会（全）	12	15	13
名古屋市教育員会（全）	3	8	2
教員志望向けｷｬﾘｱｶﾞｲﾀﾞﾝｽ（3・2）	38	87	39
教採対策講座（基礎知識）（1）	149	238	215
教採対策講座（論作文基礎）（1）	258	257	303
三重県教育委員会 教職ｾﾐﾅｰ（全）	33	57	118
公立学校教採試験説明会（3・2・1）	351		291
現職教員による ICT 活用講座（全）	51		
計	1,802	1,771	2,231

②幼稚園・保育士試験対策講座出席者数

講座名（対象学年）	令和７年度	令和６年度	令和５年度
職場説明会（全）	14	29	23
採用試験の概要（4）	25	26	19
履歴書作成と面接について（4）	20	40	8
実技対策講座①（4）	17	11	5
実技対策講座②（4）	20	8	6
保育の仕事と採用試験（3）	7	26	26
就職の心構え（3）	17	43	14
態度形成セミナー(2)	23	43	65
内定者報告会（全）	34	34	52
保育実習前実技指導講座（2）	34	40	40
計	211	300	258

③面談指導件数

指導種類	令和７年度	令和６年度	令和５年度
個人面談・個人面接	1,935	1,468	1,857
集団面接・集団討論	557	362	463
論作文指導	683	712	675
計	3,175	2,542	2,995

●就職関係

１．就職実績

①就職率の推移　　令和８年５月１日 現在

	令和７年度	令和６年度	令和５年度	令和４年度
就職率（対卒業者）	90.8%	91.3%	88.2%	89.4%
就職率（対就職希望者）	99.2%	99.7%	99.2%	99.5%
就職者数／卒業者数	512/564	610/668	593/672	622/696
三重県内就職者数	324	351	333	409

②業種別就職者数　　令和８年５月１日 現在

業種	令和７年度	令和６年度	令和５年度	令和４年度
神社	35	42	60	49
企業・団体	251	337	303	312
医療・福祉	14	8	25	32
公務員	45	61	49	49
教員（小中高特）	122	122	119	127
教員（幼）・保育士	45	40	37	53

※1 年以上の雇用契約の臨時・講師採用を含む

２．社会福祉士・精神保健福祉士国家試験合格実績

国家試験名	令和７年度	令和６年度	令和５年度	令和４年度
社会福祉士	8	4	4	9
精神保健福祉士	2	2	1	1

３．試験対策講座受講実績

講座名（対象学年）	令和７年度	令和６年度	令和５年度	令和４年度
公務員　教養コース（全）	45	37	88	52
公務員　夏期集中コース（全） ※令和５年度より春期集中コース	24	34	37	32
数的処理の基礎対策講座 ※令和７年度より SPI 対策講座	23	12	29	68

４．就職ガイダンス・講座出席実績

	令和７年度	令和６年度	令和５年度	令和４年度
就職対策講座・ｶﾞｲﾀﾞﾝｽ（3 年）	1,052	1,226	2,942	3,152

５．個別面談実績

	令和７年度	令和６年度	令和５年度	令和４年度
個別面談・相談（2.3.4 年）	2,580	3,150	3,809	3,468

免許状及び諸資格取得者数

免許状及び諸資格			令和７年度	令和６年度	令和５年度
大学院	高等学校教諭 専修免許状	宗　　教	0	1	0
		国　　語	1	4	1
		地理歴史	0	1	1
		保健体育	1	1	2
	中学校教諭 専修免許状	宗　　教	0	1	
		国　　語	1	4	1
		社　　会	0	1	1
		保健体育	1	1	2
	小学校教諭専修免許状		2	4	1
	幼稚園教諭専修免許状		0	1	0
	神職階位證（明　階）		0	1	0
専攻科	神職階位證（正　階）		18	9	17
大　学	高等学校教諭 一種免許状	宗　　教	3	1	0
		国　　語	57	62	60
		書　　道	7	7	7
		地理歴史	34	42	35
		公　　民	5	14	11
		英　　語	32	25	38
		保健体育	35	52	24
		福　　祉	－	－	－
	中学校教諭 一種免許状	宗　　教	3	0	0
		国　　語	54	71	57
		社　　会	40	49	40
		英　　語	31	26	37
		保健体育	35	52	22
	特別支援学校 一種免許状	知的障害者 肢体不自由者 病　弱　者	11	16	24
	小学校教諭一種免許状		167	160	187
	小学校教諭二種免許状		2	2	5
	幼稚園教諭一種免許状		63	47	46
	保　育　士		64	49	46
	神職階位證（明　階）		16	20	25
	神職階位證（正　階）		23	34	46
	図書館司書		21	32	43
	学校図書館司書教諭		145	119	116
	博物館学芸員		16	19	16
	社会福祉士国家試験受験資格		19	7	10
	精神保健福祉士国家試験受験資格		3	2	2
	社会調査士※		18	31	23
	健康運動指導士認定試験受験資格		－	－	－
	スポーツ指導者※		7	20	1
	社会福祉主事任用資格		95	106	112
	認定心理士※		24	33	22
	公認心理師（学部対象科目）※		1	2	3
	ＧＩＳ学術士※		7	9	8

※申請要件を満たした人数

●高等学校・中学校関係

入学者数調べ（令和４年度～令和８年度）

	令和８年度			令和７年度			令和６年度			令和５年度			令和４年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
高校（全日制）	171	195	366	147	174	321	141	147	288	136	191	327	157	197	354
〃（通信制）	3	3	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
高校合計	174	198	371	147	174	321	141	147	288	136	191	327	157	197	354
中学校	9	7	16	8	2	10	13	10	23	11	5	16	9	10	19

卒業生進路状況（令和３年度～令和７年度）
進路別内訳

		令和７年度		令和６年度		令和５年度		令和４年度		令和３年度	
進学	大　学	128	72.6%	247	74.2%	207	67.4%	257	69.3%	238	73.2%
	短期大学	10	3.2%	20	6.0%	11	3.6%	25	6.7%	15	4.6%
	専門学校	55	17.5%	46	13.8%	67	21.8%	72	19.4%	55	16.9%
	大学校・留学	0	0.0%	1	0.3%	1	0.3%	0	0.0%	1	0.3%
	進学待機者	6	1.9%	6	1.8%	9	2.9%	7	1.9%	7	2.2%
就職	一般企業	7	2.2%	4	1.2%	7	2.3%	7	1.9%	5	1.5%
	公務員	6	1.9%	3	0.9%	4	1.3%	2	0.5%	1	0.3%
その他		2	0.7%	6	1.8%	1	0.3%	1	0.3%	3	0.9%
合　計		314		333		307		371		325	

		令和７年度		令和６年度		令和５年度		令和４年度		令和３年度	
		合格者数	合格者数	合格者数	進学者数	合格者数	進学者数	合格者数	進学者数	合格者数	進学者数
大学	国　立	9	9	14	14	5	5	10	10	12	12
	公　立	10	8	3	2	1	1	4	3	4	4
	私　立	351	211	391	232	299	201	399	244	423	222
	計	370	228	408	248	305	207	413	257	439	238
短期大学	公　立	5	5	7	7	3	3	4	4	3	3
	私　立	6	5	13	13	8	8	25	21	14	12
	計	11	10	428	268	11	11	29	25	17	15

附属明細書

・事業報告書の内容を補足する重要な事項はありません。

令和７年度決算の財務概要

1. 本学園の財政状況の概要（貸借対照表）

令和８年３月 31 日現在の財政状態（創設以来の累積の残高）を示したものが「貸借対照表」となります。以下が、令和３年度から７年度までの５年間の経年比較となります。

貸借対照表の経年比較　（単位：百万円）

科目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産	17,592	17,778	17,944	17,926	17,937
流動資産	2,754	2,667	2,566	2,635	2,648
資産の部合計	20,346	20,445	20,510	20,561	20,585
固定負債	1,162	1,042	1,018	1,028	972
流動負債	1,027	974	855	823	979
負債の部合計	2,189	2,016	1,873	1,851	1,951
基本金	21,219	21,289	21,408	21,764	21,973
繰越収支差額	△ 3,061	△ 2,860	△ 2,771	△ 3,054	△ 3,338
純資産の部合計	18,157	18,429	18,637	18,710	18,634
負債及び純資産の部合計	20,346	20,445	20,510	20,561	20,585

(1) 資産の部

1) **有形固定資産**は、105 億２千６百万円で建物・構築物及び教育研究用及び管理用機器備品・図書等の取得に伴う資産の増加分と廃棄・除籍、減価償却額の減少分を差し引き、令和６年度に対して６百万円増加しました。

2) **特定資産**は、72 億６千８百万円で令和６年度に対して９百万円減少しました。

3) **その他の固定資産**は、１億４千３百万円で令和６年度に対して１千３百万円増加しました。

4) **流動資産**は、26 億４千８百万円で令和６年度に対して１千３百万円増加しました。

5) **資産の部合計**は、有形固定資産、特定資産、その他の固定資産、流動資産を加え、資産総額 205 億８千５百万円で令和６年度に対して２千３百万円増加しました。

《資産の部》

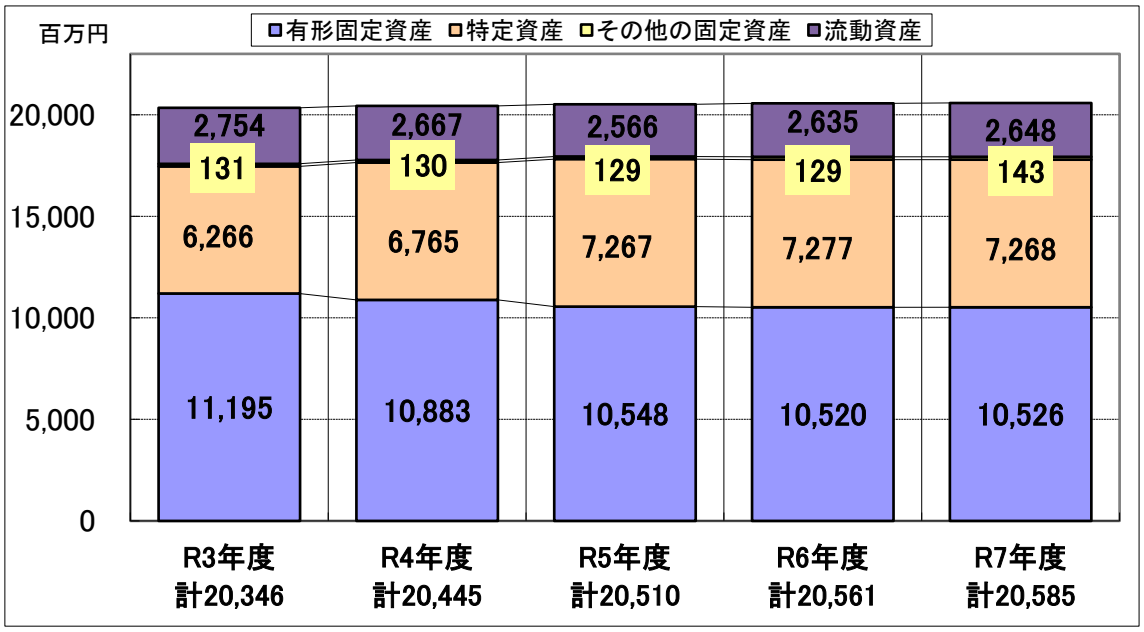

(2) 負債の部

固定負債と**流動負債**を加えた**負債の部合計**は、19 億 5 千 1 百万円で令和 6 年度対して 9 千 9 百万円増加しました。増加の要因は、令和 7 年度より賞与引当金を設定したためです。固定負債の退職給与引当金は、学園全体の退職金の期末要支給額の 100%を計上しています。

(3) 純資産の部

純資産の部は、保有する資産の調達源泉（他人資本・自己資本）を明確にしたものです。

基本金は、固定資産の取得を含め 219 億 7 千 2 百万円で翌年度繰越収支差額 33 億 3 千 8 百万円を差し引いた**純資産の部合計**は、186 億 3 千 4 百万円となり令和 6 年度に対して 7 千 6 百万円減少しました。この減少額は、**事業活動収支計算書の**基本金組入前当年度収支差額の 7 千 6 百万円の支出超過分となります。

《負債の部及び純資産の部》

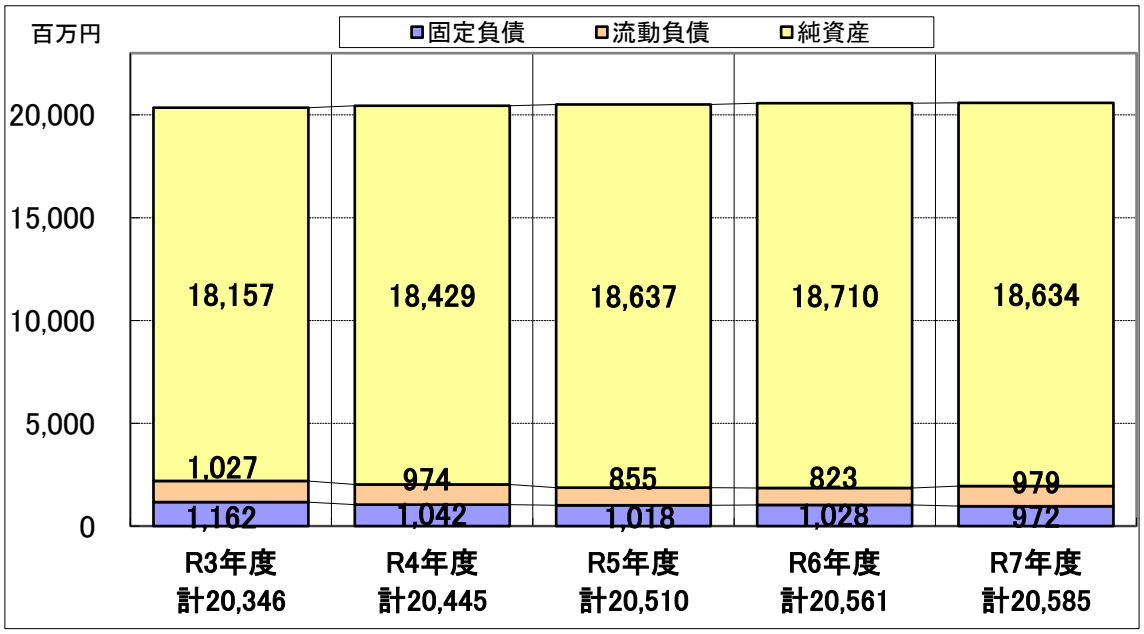

2. 本学園の経営状況の概要（事業活動収支計算書）

事業活動収支計算書は、学校法人の経営が健全であるかどうかを把握し、基本金組入額を控除した当該会計年度の諸活動に対応するすべての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明らかにします。

さらに事業活動収支のうち経常的な収支として「教育活動収支」と「教育活動外収支」、資産売却や処分等の臨時的収支として「特別収支」に区分し、企業会計における損益計算書にあたるものです。以下が、令和３年度から７年度までの５年間の経年比較となります。

事業活動収支計算書の経年比較　（単位：百万円）

	科　目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	3,884	3,785	3,730	3,547	3,395
	手数料	63	64	57	54	57
	寄付金	46	62	66	77	114
	経常費等補助金	772	810	824	819	980
	付随事業収入	18	11	20	9	8
	雑収入	202	311	234	343	318
	教育活動収入計	4,985	5,044	4,931	4,848	4,872
	科　目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	事業活動支出の部					
	人件費	2,729	2,746	2,625	2,752	2,577
	教育研究経費	1,623	1,599	1,714	1,631	1,871
	管理経費	445	487	452	456	430
	徴収不能額等	―	―	―	―	―
	教育活動支出計	4,797	4,832	4,791	4,839	4,878
	教育活動収支差額	188	212	139	7	△ 6
教育活動外収支	科　目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	11	13	15	21	36
	その他の教育活動外収入	―	―	―	―	―
	教育活動外収入計	11	13	15	21	36
	科　目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	―	―	―	―	―
	その他の教育活動外支出	―	―	―	―	―
	教育活動外支出計	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額	11	13	15	21	36
経常収支差額		199	225	155	28	30
特別収支	科　目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	事業活動収入の部					
	資産売却差額	―	0	―	―	0
	その他の特別収入	80	68	82	75	75
	特別収入計	80	68	82	75	75
	科　目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	28	22	29	29	29
	その他の特別支出	―	―	―	―	152
	特別支出計	28	22	29	29	181
	特別収支差額	52	47	52	46	△ 106
基本金組入前当年度収支差額		251	272	207	73	△ 76
基本金組入額合計		―	△ 71	△ 118	△ 355	△ 208
当年度収支差額		251	201	89	△ 282	△ 284
前年度繰越収支差額		△ 3,312	△ 3,061	△ 2,860	△ 2,771	△ 3,053
基本金取崩額		―	―	―	―	―
翌年度繰越収支差額		△ 3,061	△ 2,860	△ 2,771	△ 3,053	△ 3,337

（参考）

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
事業活動収入計	5,076	5,125	5,028	4,943	4,983
事業活動支出計	4,825	4,853	4,821	4,870	5,059

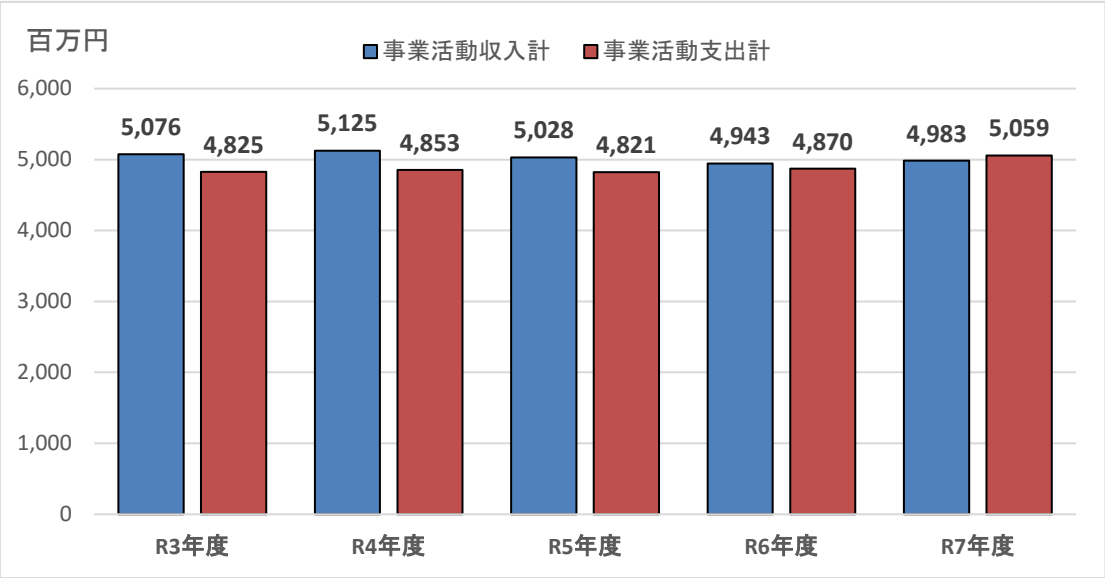

(1)教育活動収支及び教育活動外収支（経常的収支）、特別収支（臨時的収支）

教育活動収入計は 48 億 7 千 2 百万円、教育活動支出計は 48 億 7 千 8 百万円で教育活動収支差額は 6 百万円の支出超過となりました。

教育活動外収支差額は 3 千 6 百万円で、教育活動収支差額とあわせた経常収支差額は 3 千万円、特別収支差額は 1 億 6 百万円の支出超過となります。

特別収支差額の支出超過の要因は、令和 7 年度のみの特別支出として、賞与引当金特別繰入額 1 億 5 千 1 百万円を計上したためです。

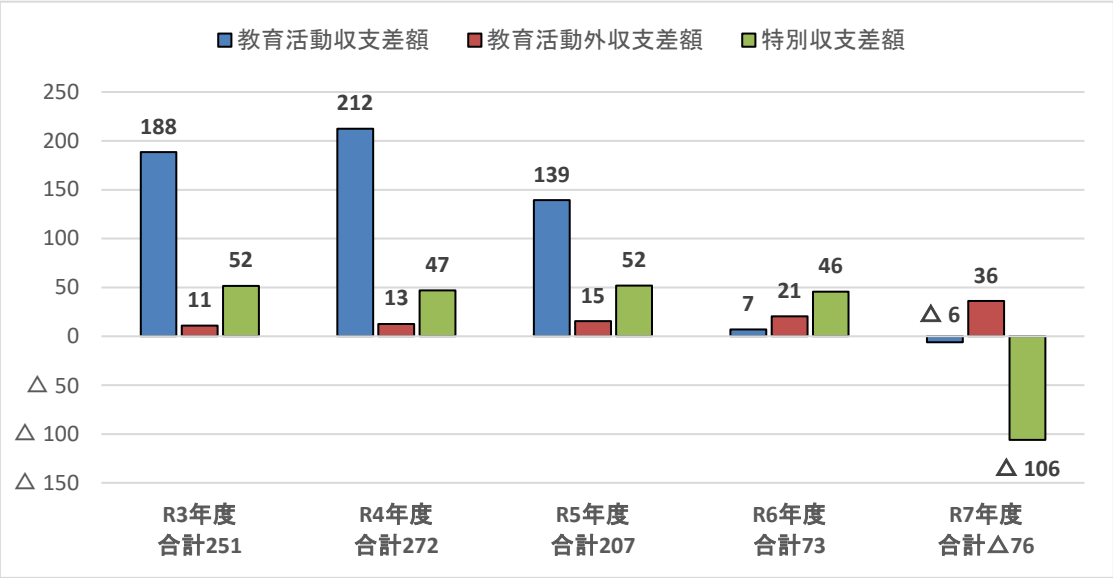

(2) 事業活動収入

事業活動収入は、学校法人に帰属する負債とならない収入で総額 49 億 8 千 3 百万円となります。

《事業活動収入》

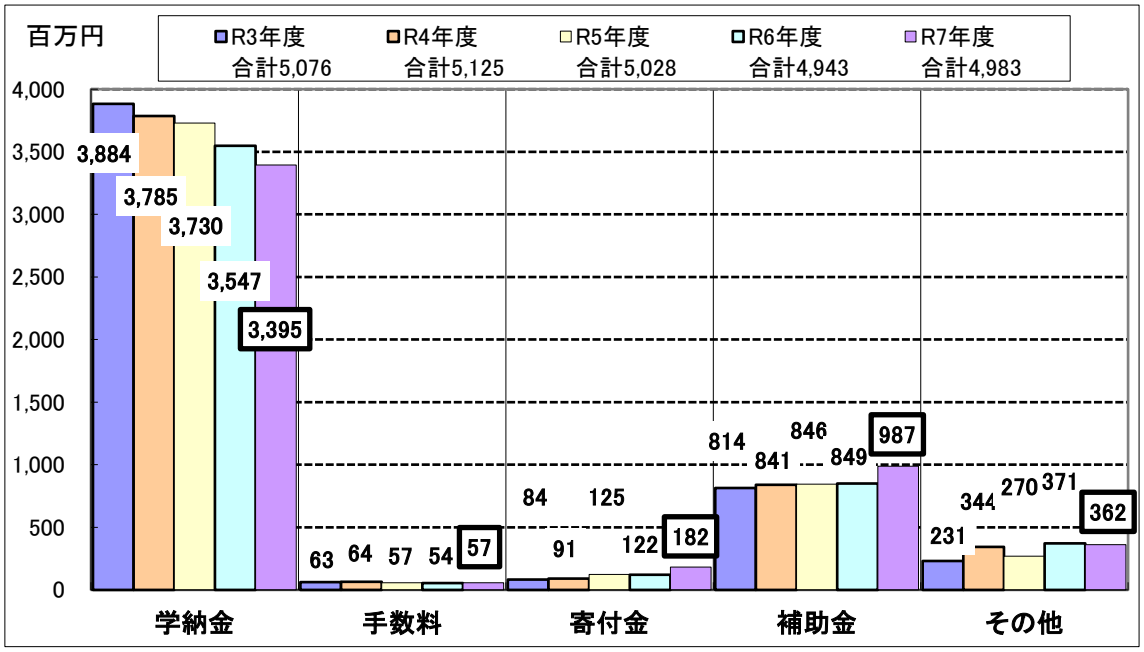

(3) 事業活動支出

事業活動支出は、50 億 5 千 9 百万円で教職員人件費、法人・大学・高等学校・中学校の教育研究活動及び管理運営に必要な諸経費となります。

《事業活動支出》

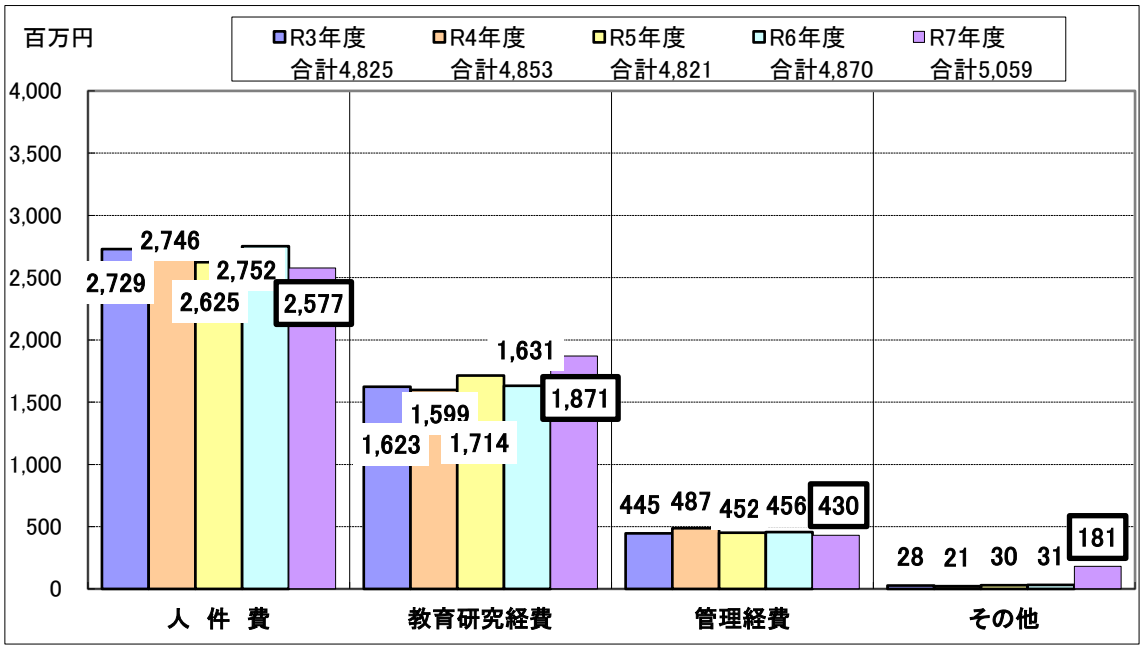

《事業活動支出のうち人件費支出》

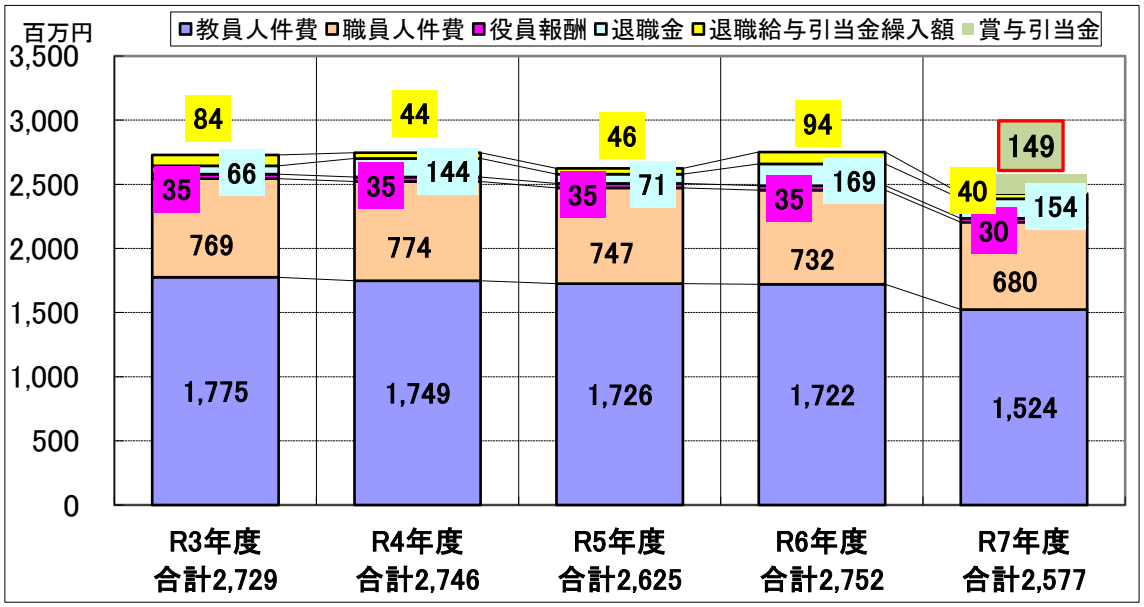

(4) 基本金組入前当年度収支差額

基本金組入前当年度収支差額は、事業活動収入計から事業活動支出計を差し引き、毎年度の収支バランスを確認し、学校法人全体の収支状況の健全性を評価・分析する上で重要な指標となります。

基本金組入前当年度収支差額は、自己資金の充実度を表しプラスであれば経営が健全であると見なすことができます。

令和７年度の基本金組入前当年度収支差額は、７千６百万円の支出超過となります。

支出超過の要因は、令和７年度のみの特別支出として、賞与引当金特別繰入額１億５千１百万円を計上したためです。

(5) 当年度収支差額

当年度収支差額は、基本金組入前当年度収支差額△7千６百万円から基本金組入額合計２億８百万円を差引き、２億８千４百万円の支出超過となります。

《基本金組入前当年度収支差額及び当年度収支差額》

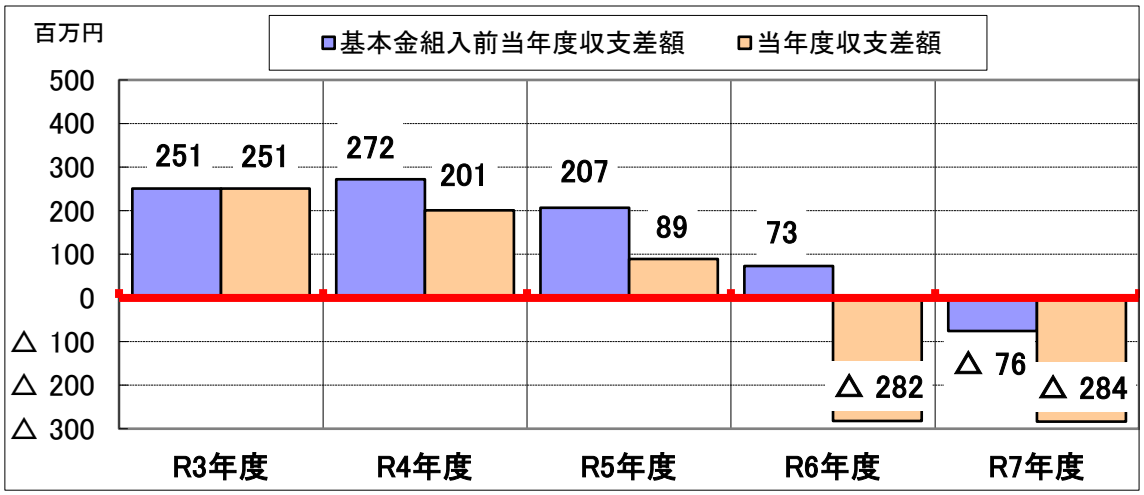

3. 本学園の財務状況の概要（資金収支計算書）

令和７年度の「諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容」と「支払資金の収入及び支出の顛末」を明らかにしたのが「資金収支計算書」となります。

資金収支計算書の資金収入合計及び資金支出合計は 74 億９千８百万円で、令和８年度に繰り越す現金・預金（翌年度繰越支払資金）は、22 億２千７百万円となり、資金収入及び資金支出の主な科目の内容については以下のとおりとなります。

資金収支計算書の経年比較　　（単位：百万円）

収入の部	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
学生生徒等納付金収入	3,884	3,785	3,730	3,548	3,395
手数料収入	63	64	58	54	57
寄付金収入	80	91	117	105	136
補助金収入	814	841	846	849	987
資産売却収入	0	178	0	0	100
付随事業・収益事業収入	18	11	18	9	8
受取利息・配当金収入	11	13	15	21	36
雑収入	187	283	231	340	306
借入金等収入	－	－	－	－	－
前受金収入	617	644	583	582	597
その他の収入	186	244	229	359	487
資金収入調整勘定	△ 798	△ 773	△ 764	△ 816	△ 719
前年度繰越支払資金	2,347	2,162	2,149	2,146	2,108
収入の部合計	7,409	7,544	7,212	7,194	7,498

支出の部	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
人件費支出	2,692	2,800	2,621	2,742	2,624
教育研究経費支出	1,090	1,096	1,197	1,130	1,375
管理経費支出	413	449	424	424	402
借入金等利息支出	－	－	－	－	－
借入金等返済支出	－	－	－	－	－
施設関係支出	62	44	77	267	246
設備関係支出	117	202	155	249	267
資産運用支出	781	689	507	231	329
その他の支出	159	202	185	140	129
資金支出調整勘定	△ 67	△ 87	△ 101	△ 96	△ 101
翌年度繰越支払資金	2,162	2,149	2,146	2,108	2,227
支出の部合計	7,409	7,544	7,212	7,194	7,498

(1) 資金収入

1）**学生生徒等納付金収入**は、33 億９千５百万円で授業料、入学金、実験実習料、教育充実費等が主な収入となります。

2）**手数料収入**は、５千７百万円で入学検定料４千９百万円が主な収入となります。

3）**寄付金収入**は、１億３千６百万円で熱田神宮、神職後継者寄附金、教学振興会、皇學館サービス（株）、大学萼の会及び皇學館中学校高等学校後援会の寄付が主な収入となります。

4）**補助金収入**は、９億８千７百万円で国庫補助金が６億２千３百万円で、このうち国の修学支援新制度による修学支援金が４億円、地方公共団体補助金が３億６千３百万円となります。

5）**資産売却収入**は、有価証券満期償還による収入となります。

6）**付随事業・収益事業収入**は、８百万円で伊勢市委託事業「「伊勢と日本スタディプログラム」、玉城町他委託事業による受託事業収入となります。

7）**受取利息・配当金収入**は、３千６百万円で有価証券等での配当金が主な収入となります。

8）**雑収入**は、3 億 6 百万円で各退職金財団からの交付金、その他の雑収入が主な収入となります。

9）**前受金収入**は、5 億 9 千 7 百万円で令和 8 年度入学者（大学院 14 人、神道学専攻科 16 人、大学学部 586 人、高等学校全日制 365 人・通信制 7 人、中学校 13 人合計 1,001 人分）の入学金、授業料等が主な収入となります。

10）**その他の収入**は、4 億 8 千 7 百万円で、各種引当特定資産の取り崩し分及び前期末未収入金が主な収入となります。

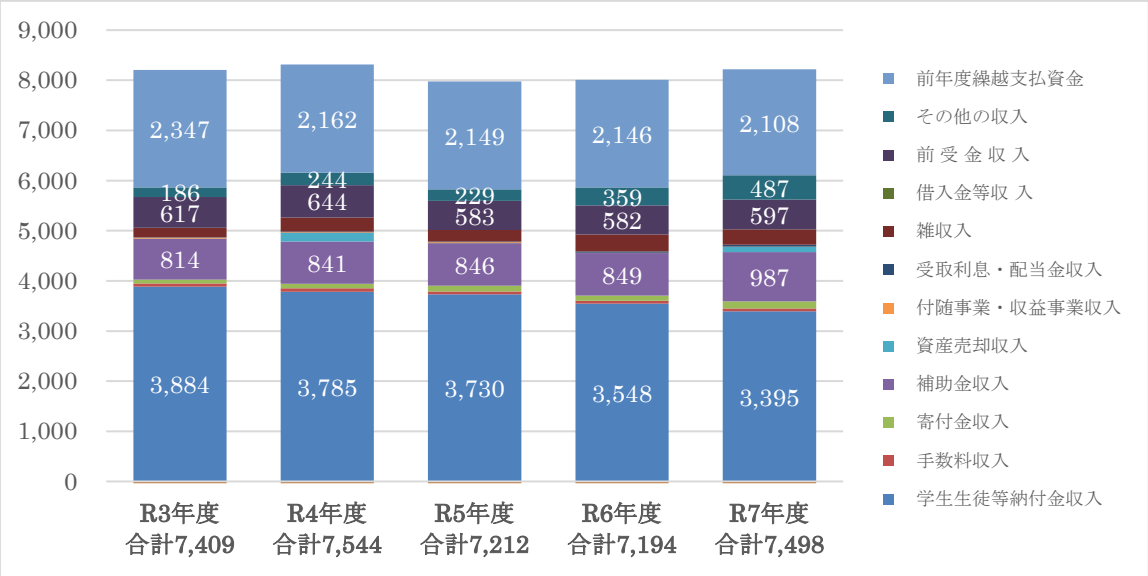

(2) 資金支出

1）**人件費支出**は、26 億 2 千 4 百万円で教員人件費、職員人件費、退職金等が主な支出となります。

2）**教育研究経費支出**は、13 億 7 千 5 百万円で大学・高等学校・中学校の教育研究諸活動に必要な消耗品費、光熱水費、旅費交通費、施設修繕費（大学附属図書館積層書庫防水工事、高等学校第 3 体育館屋根遮熱塗装工事、高等学校野球場外野グラウンド整備工事他）、奨学費（国の修学支援金含む。）、報酬委託手数料、賃借料、保守管理費等が主な支出となります。

3）**管理経費支出**は、4 億 2 百万円で法人の諸活動及び大学・高等学校・中学校の管理運営経費等が主な支出となります。

4）**施設関係支出**は、2 億 4 千 5 百万円で大学クラブハウス建設費、高等学校自動火災報知設備受信機更新、中学校セミナーホール天井耐震対策工事他が主な支出となります。

5）**設備関係支出**は、2 億 6 千 6 百万円で教職員のパソコン更改、電話交換機の更新等が主な支出となります。

6）**資産運用支出**は、3 億 2 千 9 百万円で将来に向けての財政基盤強化のための学園財政調整引当特定資産への積み立てが主な繰入支出となります。

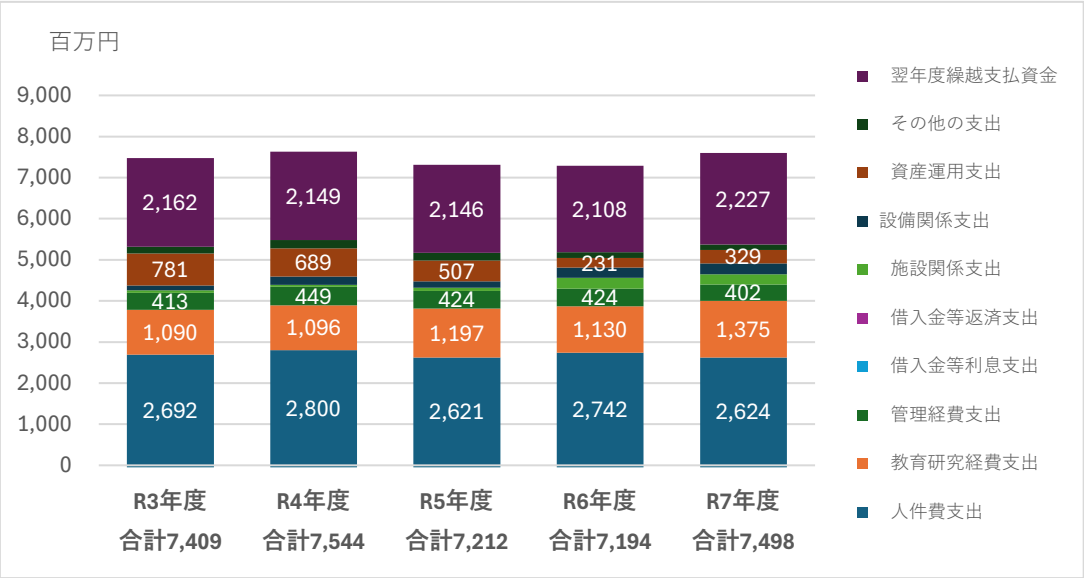

(3) 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書の決算額をもとに現金預金の流れを３つの活動区分（「教育活動」「施設整備等活動」「その他の活動」）で明らかにします。

本業である教育活動のキャッシュベースでの収支状況は、教育活動資金収支差額 5 億 5 千 2 百万円の収入超過となり、施設整備等活動資金収支差額、その他の活動資金収支差額を合わせた支払資金の増減額は 1 億 2 千万円の増となります。

活動区分資金収支計算書の経年比較　（単位：百万円）

科　目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	4,971	5,013	4,924	4,845	4,860
教育活動資金支出計	4,195	4,345	4,242	4,295	4,401
差引	775	669	682	549	459
調整勘定等	△ 84	△ 26	△ 36	△ 129	93
教育活動資金収支差額	692	643	646	421	552
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	76	64	74	251	30
施設整備等活動資金支出計	682	650	235	520	516
差引	△ 605	△ 586	△ 161	△ 269	△ 486
調整勘定等	△ 75	△ 26	△ 12	△ 29	10
施設整備等活動資金収支差額	△ 680	△ 612	△ 173	△ 298	△ 476
小計	12	31	473	123	76
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	102	318	88	67	389
その他の活動資金支出計	293	362	564	228	345
差引	△ 191	△ 44	△ 476	△ 161	44
調整勘定等	△ 6	―	―	―	―
その他の活動資金収支差額	△ 197	△ 44	△ 476	△ 161	44
支払資金の増減額	△ 185	△ 13	△ 3	△ 38	120
前年度繰越支払資金	2,347	2,162	2,148	2,145	2,107
翌年度繰越支払資金	2,162	2,148	2,145	2,107	2,227

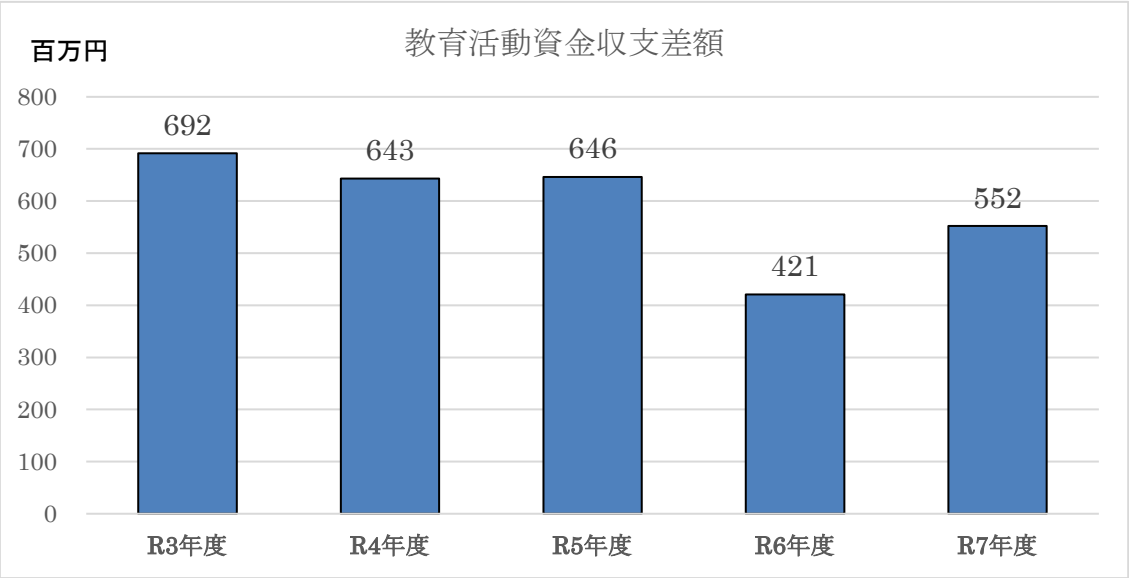

4. 財務比率

(1) 貸借対照表の主な財務比率

分類	比率名	評価	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R6年度 私大平均 3千～5千人	R6年度 私大平均 医歯系徐
自己資金は充実しているか	純資産構成比率	△	89.2%	90.1%	90.9%	91.0%	90.5%	88.0%	88.4%
	繰越収支差額構成比率	△	-15.0%	-14.0%	-13.5%	-14.9%	-16.2%	-23.3%	-17.8%
	基本金比率	△	99.5%	99.7%	99.9%	100.0%	100.0%	97.4%	97.6%
長期資金で固定資産は賄われているか	固定比率	▼	96.9%	96.5%	96.3%	95.8%	96.3%	95.8%	97.4%
	固定長期適合率	▼	91.1%	91.3%	91.3%	90.8%	91.5%	89.1%	90.9%
資産構成はどうか	固定資産構成比率	▼	86.5%	87.0%	87.5%	87.2%	87.1%	84.3%	86.1%
	特定資産構成比率	△	30.8%	33.1%	35.4%	35.4%	35.3%	22.8%	23.7%
	流動資産構成比率	△	13.5%	13.0%	12.5%	12.8%	12.9%	15.7%	13.9%
	減価償却比率	～	52.8%	54.7%	56.7%	58.3%	58.3%	57.9%	56.3%
負債に備える資産を蓄積しているか	流動比率	△	268.2%	273.8%	300.0%	320.0%	270.5%	292.4%	265.6%
	前受金保有率	△	350.6%	333.7%	367.9%	362.2%	372.9%	496.9%	377.0%
	退職給与引当特定資産保有率	△	111.8%	121.1%	121.1%	120.0%	126.9%	55.1%	73.3%
負債の割合はどうか	固定負債構成比率	▼	5.7%	5.1%	5.0%	5.0%	4.7%	6.7%	6.4%
	流動負債構成比率	▼	5.0%	4.8%	4.2%	4.0%	4.8%	5.4%	5.2%
	総負債比率	▼	10.8%	9.9%	9.1%	9.0%	9.5%	12.0%	11.6%
	負債比率	▼	12.1%	10.9%	10.1%	9.9%	10.5%	13.7%	13.1%
運用資産の保有状況はどうか	積立率	△	78.4%	80.9%	82.3%	79.5%	79.5%	66.5%	74.9%

※評価　「△」: 高い値が良い。　「▼」: 低い値が良い。　「～」: どちらともいえない。

(2) 事業活動収支計算書の主な財務比率

分類	比率名	評価	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R6年度 私大平均 3千～5千人	R6年度 私大平均 医歯系除
経営状況はどうか	事業活動収支差額比率	△	4.9%	5.3%	4.1%	1.5%	-1.5%	0.9%	3.3%
収入構成はどうか	学生生徒等納付金比率	～	77.7%	74.9%	75.4%	72.9%	69.2%	47.5%	72.0%
	寄付金比率	△	1.6%	1.8%	2.5%	2.5%	3.7%	1.7%	2.0%
	補助金比率	△	16.0%	16.4%	16.8%	17.2%	19.8%	13.4%	15.0%
支出構成はどうか	人件費比率	▼	54.6%	54.3%	53.1%	56.5%	52.5%	49.8%	50.9%
	教育研究経費比率	△	32.5%	31.6%	34.7%	33.5%	38.1%	41.9%	37.3%
	管理経費比率	▼	8.9%	9.6%	9.1%	9.4%	8.8%	8.1%	8.9%
収入と支出のバランスはとれているか	基本金組入後収支比率	▼	95.1%	96.0%	98.2%	106.2%	106.0%	111.4%	107.4%
	経常収支差額比率	△	4.0%	4.5%	3.1%	0.6%	0.6%	0.1%	2.7%
	教育活動収支差額比率	△	3.8%	4.2%	2.8%	0.1%	-0.1%	-2.0%	0.3%

※評価・「△」: 高い値が良い。　「▼」: 低い値が良い。　「～」: どちらともいえない。

(3) 活動区分資金収支計算書の財務比率

分類	比率名	評価	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R6年度 私大平均 3千～5千人	R6年度 私大平均 医歯系除
教育活動でキャッシュフローを生み出しているか	教育活動資金収支差額比率	△	13.9%	12.8%	13.1%	8.7%	11.4%	7.7%	11.4%

※評価・「△」: 高い値が良い。　「▼」: 低い値が良い。　「～」: どちらともいえない。

5. 財産目録（令和３年度から７年度）

（単位：円）

科目/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1.資産総額	20,346,191,478	20,445,765,979	20,510,813,584	20,561,708,280	20,585,280,667
内 (1)基本財産	11,193,844,884	10,882,536,553	10,547,141,921	10,519,505,004	10,525,536,763
(2)運用財産	9,152,346,594	9,563,229,426	9,963,671,663	10,042,203,276	10,059,743,904
(3)収益事業用財産	0	0	0	0	0
2.負債総額	2,188,801,947	2,016,276,574	1,873,774,239	1,851,422,946	1,951,192,231
3.正味財産	18,157,389,531	18,429,489,405	18,637,039,345	18,710,285,334	18,634,088,436
(一)資産	20,346,191,478	20,445,765,979	20,510,813,584	20,561,708,280	20,585,280,667
(1)基本財産	11,193,844,884	10,882,536,553	10,547,141,921	10,519,505,004	10,525,536,763
(イ)土地	551,288,110	551,288,110	551,284,860	551,284,860	551,284,860
(ロ)建物	7,397,898,001	7,102,596,536	6,832,275,248	6,559,161,546	6,643,157,070
(ハ)図書	2,048,819,540	2,064,843,486	2,072,785,123	2,099,174,326	2,154,277,629
(ニ)校具教具及備品	694,255,144	670,292,015	608,863,438	668,814,905	752,330,975
①教育研究用機器備品	617,246,582	643,390,926	571,448,662	637,297,425	655,249,315
②管理用機器備品	42,817,191	26,901,089	37,414,776	31,517,480	97,081,660
③車両 ⇒ (ホ)その他へ	34,191,371				
(ホ)その他	501,584,089	493,516,406	481,933,252	641,069,367	424,486,229
①構築物	501,584,089	464,865,291	438,083,739	409,266,604	391,802,284
②建設仮勘定	0	0	0	192,225,000	0
③車両		28,651,115	43,849,513	39,577,763	32,683,945
(2)運用財産	9,152,346,594	9,563,229,426	9,963,671,663	10,042,203,276	10,059,743,904
(イ)現金預金	2,372,214,558	2,335,954,071	2,319,347,971	2,272,486,778	2,384,840,107
①預金	2,369,171,284	2,333,142,575	2,316,983,628	2,270,068,592	2,382,532,313
②現金	3,043,274	2,811,496	2,364,343	2,418,186	2,307,794
(ロ)積立金	6,496,169,039	6,917,495,251	7,366,725,984	7,368,952,987	7,352,886,836
①第3号基本金引当特定資産	162,040,000	162,040,000	162,040,000	162,040,000	180,000,000
②退職給与引当特定資産	1,233,365,737	1,233,365,737	1,233,365,737	1,233,365,737	1,233,365,737
③施設維持引当特定資産	2,928,674,000	3,328,674,000	3,328,674,000	3,136,674,000	3,136,674,000
④学生寮施設維持引当特定資産	10,066,032	11,040,236	14,160,461	17,419,405	20,847,570
⑤研修旅行費等預り資産	230,458,588	152,217,213	99,306,167	91,491,375	84,881,117
⑥奨学金引当特定資産	12,357,748	10,462,477	10,660,343	9,179,902	10,271,628
⑦篠田学術振興基金引当特定資産	64,068,285	67,591,134	71,446,805	73,591,734	72,903,132
⑧学園財政調整引当特定資産	1,400,000,000	1,500,000,000	1,997,313,000	2,197,313,000	2,167,313,000
⑨津田学術振興基金引当特定資産	305,138,649	302,104,454	299,759,471	297,877,834	296,630,652
⑩教学振興基金引当特定資産	150,000,000	150,000,000	150,000,000	150,000,000	150,000,000
(ハ)有価証券	109,596,000	109,596,000	109,596,000	109,596,000	109,596,000
(ニ)不動産	1,162,736	1,115,750	1,068,764	1,021,778	974,792
①土地	61,160	61,160	61,160	61,160	61,160
②建物	1,101,576	1,054,590	1,007,604	960,618	913,632
(ホ)販売用品	1,451,406	2,507,458	5,273,228	3,190,409	2,634,926
(ヘ)未収入金	116,197,754	156,521,776	120,021,763	233,209,841	136,954,476
(ト)その他	55,555,101	40,039,120	41,637,953	53,745,483	71,856,767
①長期貸付金	2,431,000	1,433,000	865,000	440,000	215,000
②短期貸付金	1,021,500	946,500	718,000	425,000	225,000
③電話加入権	3,959,203	3,959,203	3,959,203	3,959,203	3,959,203
④差入保証金	5,016,000	5,016,000	5,016,000	5,016,000	5,016,000
⑤預託金	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
⑥立替金	14,371,000	0	0	0	4,231,647
⑦長期前払金	0	0	0	0	13,912,800
⑧短期前払金	18,756,398	18,684,417	21,079,750	33,905,280	34,297,117
(3)収益事業用財産	0	0	0	0	0
(二)負債	2,188,801,947	2,016,276,574	1,873,774,239	1,851,422,946	1,951,192,231
(1)固定負債	1,161,986,348	1,042,228,208	1,018,608,828	1,028,152,536	972,293,663
(イ)未払金	59,171,200	23,668,480	0	0	0
(ロ)退職給与引当金	1,102,815,148	1,018,559,728	1,018,608,828	1,028,152,536	972,293,663
(2)流動負債	1,026,815,599	974,048,366	855,165,411	823,270,410	978,898,568
(イ)賞与引当金	0	0	0	0	148,933,761
(ロ)前受金	616,675,300	643,853,000	583,201,079	581,855,899	597,443,250
(ハ)未払金	106,446,681	103,475,055	105,691,590	75,149,661	80,973,570
(ニ)預り金	303,693,618	226,720,311	166,272,742	166,264,850	151,547,987
(三)借用財産	0	0	0	0	0
(イ)土地(3,042平方メートル)	0	0	0	0	0
(ロ)建物(0平方メートル)	0	0	0	0	0

6. その他

(1)資産運用の状況

「学校法人皇學館資金運用規程」により資産運用の基本方針、権限と責任、意思決定過程、運用期間と目標、運用の対象、集中投資の回避、保有期間と中途売却、取得債券格下げ時の対応等を定めている。

(2)借入金の状況

該当なし

(3)学校債の状況

該当なし

(4)寄附金の状況

科目	収入額
特別寄付金	112,973,278円
特別寄付金（施設）	23,000,000円
一般寄附金	20,000円
現物寄附金	46,305,835円
合計	182,299,113円

(5)補助金の状況

科目	収入額
国庫補助金	616,467,100円
地方公共団体補助金	363,525,476円
施設整備補助金	6,668,000円
合計	986,660,576円

(6)収益事業の状況

該当なし

(7)関連当事者等との取引の状況

該当なし

(8)出資会社の状況

子法人の名称	事業内容	資本金の額	学校法人の出資金額等及び当該会社の総株式等に占める割合並びに当該株式等の入手日	議決権の所有割合	役員の兼任等	他の注記事項との関係		
						出資会社	関連当事者	学校法人間取引
皇學館サービス株式会社	清掃・施設設備関連業務の委託、物品販売業他	9,000,000円	平成24年2月1日 9,000,000円　180株 総出資金額に占める割合100%	100%	兼任11人 代表取締役社長（常務理事1人） 取締役（教員・事務職員8人） 監査役（事務職員2人）	関係あり	関係あり	

(9)学校法人間財務取引

該当なし

(10)経営の状況、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

大学の在籍学生数の減少に伴い、学納金収入が令和 3 年度から 7 年度において 4 億 8 千万円減少している。

事業活動収支計算書の経常収支差額比率はプラスで推移しているが、令和 7 年度は法人全体で 0.6%（前年度同）、事業活動収支差額比率は△1.5%となったが、事業活動収支差額比率がマイナスとなった要因は、令和 7 年度に「賞与引当金特別繰入額」を計上したためである。

活動区分資金収支計算書の教育活動資金収支差額の状況は、令和 3 年度 6 億 9 千 2 百万円、令和 4 年度 6 億 4 千 3 百万円、令和 5 年度 6 億 4 千 6 百万円、令和 6 年度 4 億 2 千 1 百万円で、令和 7 年度は 5 億 5 千 2 百万円となった。

翌年度以降の資金積立計画策定のために資金残高計算書を作成し、保有資金残高の把握を行い、第 3 期中期行動計画（令和 7 年度～10 年度）の経営方針として、資金留保の「積立率 70%以上維持」を目標としている。

決算時には、教育活動資金収支差額、経常収支差額、修正前受金保有率、積立率等により経営状態の確認と分析、主な財務比率等を段階評価し他大学との比較を行い、経営上の取組課題を早期に発見・認識し、理事会等に報告するとともに結果分析を行い経営方針及び予算編成に活かしている。

予算積算時においては、予算会議で決定した予算編成方針に基づき、過去の事業区分の予算消化率を元にした予算積算による予算申請額の精査を行い、教育研究活動のキャッシュフローを作成し、1 年間の収入で施設・設備・情報及び新規計画への投資並びに将来への資金留保が適切な予算額であるかを検証している。

至上課題である入学定員確保に鋭意努め、学園の魅力化を図るとともに適正な中期人事施策を実施していく。

以上

7. 学校法人会計と企業会計の違い

(1)学校法人会計基準と企業会計原則

学校法人会計基準	企業会計原則
真実性の原則	真実性の原則
複式簿記の原則	正規の簿記の原則
	資本取引、損益取引区別の原則
明瞭性の原則	明瞭性の原則（適切開示の原則）
継続性の原則	継続性の原則
	保守主義（安全性）の原則
	単一性の原則

(2)目的

学校法人会計	企業会計
安定的・永続性保持（収支均衡）	損益重視

(3)作成する財務諸表

学校法人会計	企業会計
資金収支計算書・活動区分資金収支計算書	キャッシュフロー計算書
事業活動収支計算書	損益計算書
貸借対照表	貸借対照表

(4)企業会計にはない勘定科目

①基本金

学校法人の基本的諸活動であるところの教育研究活動に必要な資産

第1号基本金　固定資産に対応する基本金

第2号基本金　将来の固定資産取得用資金に対応する基本金

第3号基本金　奨学資金に対応する基本金

第4号基本金　恒常的な支払資金に対応する基本金

基本金	資本金
学校を設立する際の寄付金	株主の出資
学校の事業活動によって得た資産	

②事業活動収入

事業活動収入は学校法人の全ての収入のうち負債とならない収入であり、学校法人の純財産の増加をもたらす収入です。

事業活動収入は企業会計の売上高に営業外収益を加えたものにほぼ相当します。

③事業活動支出

事業活動支出は学校法人が消費する資産の取得価額および用役の対価の合計となり、学校法人の純財産の減少をもたらす支出です。

事業活動支出は営業費用に営業外費用を加えたものに該当します。

④基本金組入前当年度収支差額

基本金組入前当年度収支差額は事業活動収入から事業活動支出を差し引いたものとなります。

⑤当年度収支差額

当年度収支差額は基本金組入前当年度収支差額から基本金に組入れる額を控除したものとなります。